

# 平成 27 年度岩手県政策評価委員会

日 時 平成 28 年 2 月 10 日（水）14 : 00～14 : 50  
場 所 マリオス 18 階 183・184 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

- (1) 委員長、副委員長の選任について
- (2) 各専門委員会委員の指名について
- (3) 平成 27 年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について（報告）
- (4) 平成 27 年度政策評価結果等の政策等への反映状況について（報告）
- (5) 「いわて県民計画」第 3 期アクションプランについて（情報提供）

### 4 閉 会

# 平成 27 年度岩手県政策評価委員会

## 資料一覧

- 次 第
- 委員名簿
- 座 席 表
- 資料No. 1 平成 27 年度政策評価等の実施状況と各専門委員会の開催状況
- 資料No. 2 平成 27 年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要
- 参考資料 No. 1 平成 27 年度政策評価結果等の政策等への反映状況（個別調書）
- 参考資料 No. 2 いわて県民計画「第 3 期アクションプラン」の概要

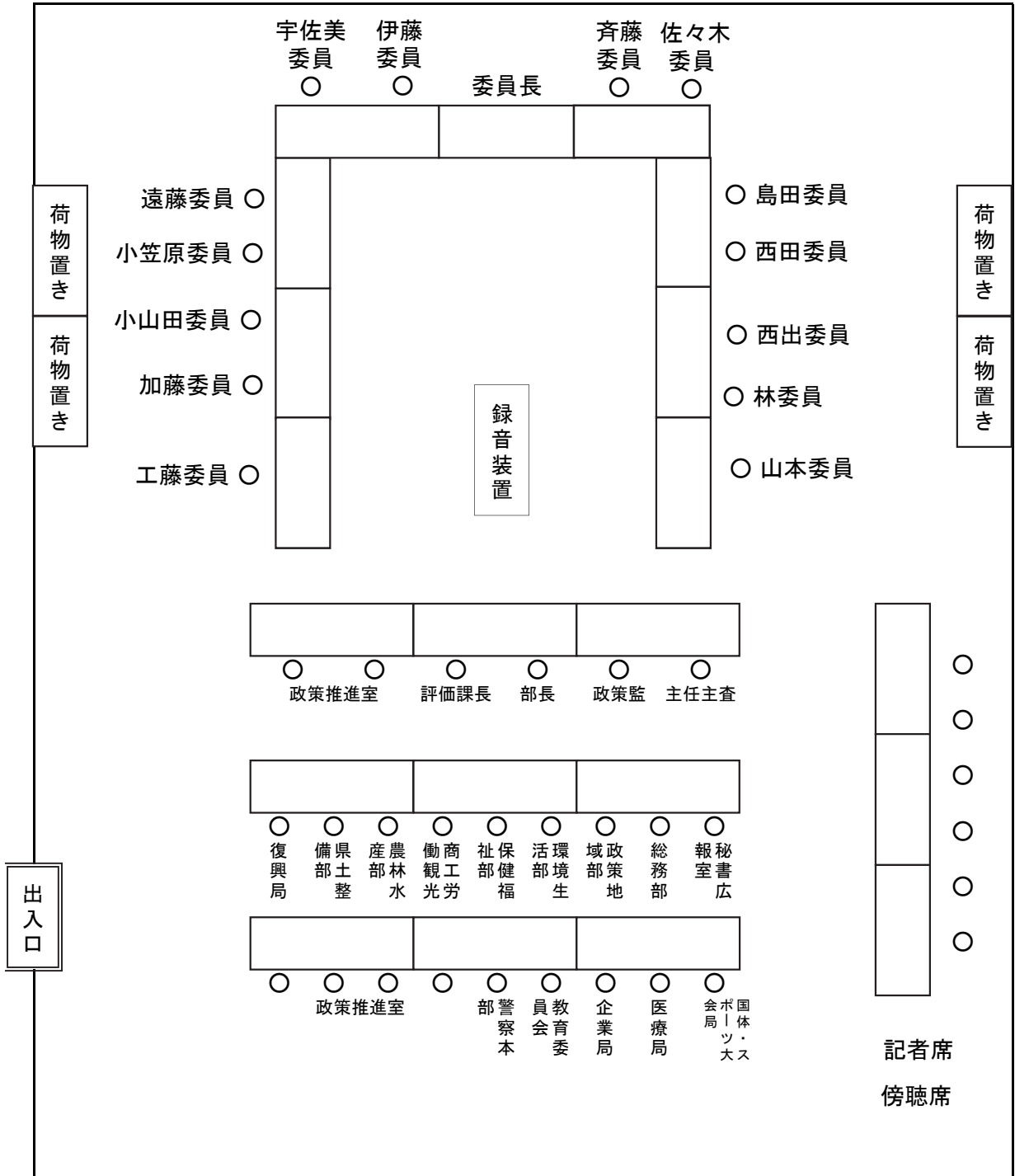
岩手県政策評価委員会 委員名簿(五十音順)

氏 名	職 名	専門分野	新規・継続の別
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	継 続
泉 桂 子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	森林経理学 地域活性化論 現代農村社会論	継 続
伊 藤 歩	岩手大学大学院工学研究科 准教授	土木環境システム	継 続
宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部 助教	交通工学 国土計画	継 続
遠 藤 一 子	遠藤設備工業 (前岩手県商工会女性部連合会理事)	商工 まちづくり	新 規
小野澤 章 子	岩手大学人文社会科学部 准教授	地域社会学	継 続
小笠原 敏 記	岩手大学工学部 准教授	海岸工学	新 規
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築	継 続
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	新 規
工 藤 昌 代	(株)ホップス 代表取締役社長	商工	新 規
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	継 続
越 谷 信	岩手大学工学部 准教授	地質学	継 続
斉 藤 徹 史	東北公益文科大学公益学部 講師	行政法 公共調達 官民連携政策	継 続
佐々木 幹 夫	八戸工業大学大学院 教授	水工学 自然災害科学 河川工学 海岸工学	継 続
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	継 続
西 田 奈保子	福島大学行政政策学類 准教授	行政学 都市行政論 都市・地域政策	新 規
西 出 順 郎	岩手県立大学総合政策学部 教授	政策評価 大学評価	継 続
林 謙 志	北光監査法人 公認会計士	企業会計	継 続
平 井 寛	岩手大学工学部 准教授	地域計画	継 続
山 本 清 仁	岩手大学農学部 准教授	施設機能工学	継 続

# 平成27年度 岩手県政策評価委員会 座席表

日時：平成28年2月10日（水）14:00～

会場：マリオス18階 183・184会議室



# 平成27年度 政策評価等の実施状況と各専門委員会の開催状況

	政策評価	事務事業評価	公共事業評価	大規模事業評価
<p><b>県の取組（評価の実施状況等）</b></p>	<p>○「いわて県民計画」第2期アクションプラン「政策編」(H23-H26)の42の政策項目及び179の具体的な推進方策を対象に評価 ※震災対応への影響を考慮し、効率的に評価を行うため評価調査の整理・統合等を実施(H23～)</p> <p>①「主要施策の成果に関する説明書」の作成・議会報告(10月) アクションプランに掲げた「目指す姿指標」等の動向を中心に26年度の取組実績をとりまとめ</p> <p>②「政策評価等の実施状況報告書（政策評価レポート2015）」の作成・議会報告(11月) 各指標の実績に加え、上位施策との政策体系等を踏まえつつ事業の必要性や有効性を考慮して、今後の方向（拡充、継続、廃止等）をとりまとめ</p> <p>③「政策評価結果等の政策等への反映状況報告書」の作成・議会報告(2月) 評価結果の28年度の政策への反映状況（新規事業創設、既存事業拡充等）をとりまとめ</p>	<p>○事務事業のうち、アクションプランを構成する事業を含む政策的な事業を対象に評価 ※震災対応への影響を考慮し、事業ごとに評価調書を作成せず一覧表で整理する形に簡素化(H23～)</p> <p>○「事前評価」「継続評価」「再評価」では、「必要性、重要性、緊急性、効率性及び熟度の指標」や「自然環境等の状況及び環境配慮事項」などの評価を踏まえ、総合評価（事業実施、事業継続等）を実施</p> <p>○「事後評価」では、「事業の効果」や「利用者等の意見」、「社会経済情勢及び自然環境等の変化」を踏まえ、今後の課題（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）を把握</p> <p>○公共事業の再評価、大規模事業の事前評価・再評価については、委員会に諮問し、審議（事後評価は報告） ※震災対応への影響を考慮し、委員会への諮問案件の絞り込み等を実施</p> <p>○左記「政策評価等の実施状況報告書」及び「政策評価結果等への反映状況報告書」に、各評価結果と予算措置の状況をそれぞれとりまとめ記載</p>	<p>＜評価実施地区数：413地区＞ ・事前評価 69地区 ・継続評価 329地区 ・再評価 12地区 （うち委員会諮問 3地区） ・事後評価 3地区</p> <p>＜評価実施地区数：25地区＞ ・事前評価 1地区 （うち委員会諮問 1地区） ・継続評価 21地区 ・再評価 2地区 （うち委員会諮問 2地区） ・事後評価 1地区 ※ 諮問する3地区で県民意見の募集（ハブコム）実施</p>	<p>○「事前評価」「継続評価」「再評価」では、「必要性、重要性、緊急性、効率性及び熟度の指標」や「自然環境等の状況及び環境配慮事項」などの評価を踏まえ、総合評価（事業実施、事業継続等）を実施</p> <p>○「事後評価」では、「事業の効果」や「利用者等の意見」、「社会経済情勢及び自然環境等の変化」を踏まえ、今後の課題（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）を把握</p> <p>○公共事業の再評価、大規模事業の事前評価・再評価については、委員会に諮問し、審議（事後評価は報告） ※震災対応への影響を考慮し、委員会への諮問案件の絞り込み等を実施</p> <p>○左記「政策評価等の実施状況報告書」及び「政策評価結果等への反映状況報告書」に、各評価結果と予算措置の状況をそれぞれとりまとめ記載</p>
<p><b>委員会の開催状況等</b></p>	<p><b>政策評価専門委員会</b></p> <p>【開催3回】 ①第1回(7月) ・平成26年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況 ・復興実施計画(第1期)の施策体系・事業に基づく進捗状況(情報提供)</p> <p>②第2回(10月) ・平成27年度政策評価等の実施状況(政策評価レポート2015)</p> <p>③第3回(本日) ・平成28年度の政策評価及び事務事業評価の実施予定 ・平成28年度の政策評価専門委員会の開催予定</p>	<p><b>公共事業評価専門委員会</b></p> <p>【開催予定 4回】(6～2月、現地調査含む)</p> <p>①再評価地区の審議予定(3地区) ・地域総合整備事業(奥中山中央 一戸町) ・林地整備事業(森林管理道 畑福線 葛巻町) ・港湾改修事業(大船渡港 永浜・山口地区)</p> <p>②事後評価地区の報告(3地区) ・地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)・地方特定道路整備事業(市町村道代行整備)(市道鈴久名横沢線宮古市鈴久名) ・公営住宅建設事業(公営住宅)(県営松園東アパート盛岡市) ・水流域域広域保全事業(北股川奥州市)</p> <p>○第4回(本日) ・検討課題に係る報告等 ・平成28年度の専門委員会の開催予定</p>	<p><b>大規模事業評価専門委員会</b></p> <p>【開催予定 5回】(7～2月、現地調査含む)</p> <p>①事前評価地区の審議(1地区) ・みたけ学園・みたけの園整備事業(施設・構想段階)</p> <p>②再評価地区の審議(2地区) ・築川ダム建設事業 ・木賊川広域河川改修事業</p> <p>③事後評価地区の報告(1地区) ・広域営農団地農道整備事業盛岡西部地区</p> <p>④付帯意見に基づく状況報告(2地区) ・花巻空港整備事業(平行誘導路) ・柳之御所遺跡整備事業</p> <p>○第5回(本日) ・検討課題に係る報告等 ・平成28年度の専門委員会の開催予定</p>	

# 平成 27 年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要

## 第 1 政策評価及び事務事業評価の反映状況

- 政策評価及び事務事業評価については、平成 26 年度の各指標の実績を取りまとめた「主要施策の成果に関する説明書・いわて県民計画実施状況報告書」を 10 月に作成した後、平成 28 年度以降の政策形成に向け、政策等の現状、課題や今後の方向を「政策評価レポート」として取りまとめ、11 月に公表しました。
- 今回、これら政策評価等の結果を、平成 28 年度の政策等の立案、予算の編成等に反映させ、新規事業の創設や制度・組織体制の見直しなどを行いました。
- 今後も政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、いわて県民計画の着実な推進を図っていきます。

### 1 政策評価結果の反映状況

政策評価は、いわて県民計画第 2 期アクションプラン[政策編]を構成する 42 の政策項目※を対象に実施しました。

これを踏まえ、「いわて県民計画」第 3 期アクションプランにおいて、県民みんなで目指す姿や課題解決に向けて実施すべき施策を明確に示すとともに、「新規事業の創設」(64 事業)や「既存事業の拡充」(30 事業)、「制度・組織体制の見直し」を行うなど、評価結果を平成 28 年度の施策、事業等に反映させました。

※ 政策 I において、中小企業支援の強化の観点から「政策項目 No. 6-2 中小企業の経営力の向上」を特出しして設定しているため、集計上の総数は 43 項目となる。

#### (1) 反映状況

政 策	評価結果		反 映 結 果				計
	政 策 項目数	評価結果が 概ね順調 以上の割合	新規事業 の創設	既存事業 の拡充	制度・組織 体制の見直し	その他取組 の改善強化等	
I 産業・雇用	9	100.0%	19	8	3	16	46
II 農林水産業	5	100.0%	12	3	1	29	45
III 医療・子育て・福祉	3	66.7%	9	8	4	21	42
IV 安全・安心	7	85.7%	2	5	1	13	21
V 教育・文化	10	90.0%	18	6	1	27	52
VI 環境	3	33.3%	3	0	0	12	15
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	6	66.7%	1	0	0	22	23
合 計	43	83.7%	64	30	10	140	244

※ 新規事業の創設及び既存事業の拡充については、重複を避けるため再掲事業を除いて集計している。

#### (2) 主な反映内容

政 策	区分	反 映 内 容
I 産業・雇用	新規	県内外から人材を確保し、県内企業に定着するよう、求職者及び企業に対する支援を行う「いわてしごと人材創生事業費 (H28 予算額 51,378 千円)」を創設します。
	拡充	フルシーズンでの台湾からの誘客のため、夏・冬のプロモーションを強化する必要があることから、「いわて台湾国際観光交流推進事業費 (H28 予算 78,188 千円)」を拡充します。
II 農林水産業	新規	県・市町村・関係団体の協働により、地域ぐるみで 6 次産業化を推進するため、生産者や商工業者等が連携して行う特産品開発等の取組や意欲ある生産者の 6 次産業化の取組拡大を支援する「いわて農林水産業 6 次産業化推進事業費 (いわて地域ぐるみ 6 次産業化支援事業費) (H28 予算 10,875 千円)」を創設します。
	新規	多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、集落等が行う地域資源を活かした活性化の取組を支援するとともに、都市農村交流人口の拡大に向けた、体験メニュー開発や受入れ技術等の各種手法を習得するためのグリーン・ツーリズム実践塾を開催する「いわて農山漁村コミュニティ活性化支援事業費 (H28 予算 12,674 千円)」を創設します。

Ⅲ 医療・子育て・福祉	新規	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備するため、若者の婚活チャレンジを応援する取組を実施するほか、市町村が実施する結婚支援や、結婚から妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てまでの温かい社会づくり・機運醸成を支援する「いわてで家族になろうよ未来応援事業費（H28 予算 30,813 千円）」を創設します。
	組織	地域医療構想の策定後、構想区域ごとに「協議の場」を設置し、将来におけるあるべき医療提供体制の構築に向けて取り組みます。
Ⅳ 安全・安心	新規	交通統合情報管理システムを整備し、交通事故分析の精度を高めるとともに、県民に対して地図情報による直感的に分かりやすい情報発信を行うため、「警察情報管理システム整備事業(交通情報見える化事業)(H28 予算 6,781 千円)」を創設します。
	拡充	首都圏での移住相談窓口の体制強化を図るとともに、移住者の受入れ環境の整備を進めるため、「ふるさとづくり推進事業費（H28 予算 38,773 千円）」を拡充し、NPO等が実施する移住交流事業に対する支援として、移住促進事業補助金を創設します。
Ⅴ 教育・文化	新規	スポーツの振興による地域活性化の促進に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前合宿誘致に向けた取組等を行うため、「スポーツ交流推進事業費（H28 予算 11,595 千円）」を創設します。
	拡充	生徒の数学の学力向上を推進するため、中学校・高等学校の連携による教員の授業力向上を図る必要があることから、「中高連携数学学力向上推進事業費（H28 予算 2,460 千円）」を拡充します。
Ⅵ 環境	新規	地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、送電網の接続制約へ対応するため、売電以外の再生可能エネルギー利用施策として、「水素活用による再生可能エネルギー推進事業費（H28 予算 796 千円）」を創設します。
	新規	実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の後継となる施設の整備に向けた取組を進めるため、事業主体である（一財）クリーンいわて事業団への整備資金の貸付等を行う「一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備資金貸付金」と「産業廃棄物処理施設設置調査事業費」を統合した「産業廃棄物処理施設整備事業促進費（H28 予算 299,035 千円）」を創設します。
Ⅶ 社会資本・公共交通・情報基盤	新規	災害公営住宅の入居者間のコミュニティの形成を支援する必要があることから、「災害公営住宅コミュニティ形成支援事業費（H28 予算 14,375 千円）」を創設します。
	改善強化	「避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン」の改訂を踏まえ、指定済みの水位周知河川において、各種基準水位の見直しを検討します。

## 2 事務事業評価結果の反映状況

事務事業評価は、アクションプラン[政策編]を構成する 587 事業と、プラン構成事業以外の政策的な 150 事業の合計 737 事業を対象に評価を実施しました。

事務事業評価結果などを踏まえて「縮減」又は「廃止・休止」とした事業は 55 事業、予算のうち一般財源で 3 億 3,100 万円を縮減しました。

また、「継続」して行うとした 596 事業においても事務の効率化などを進め、本格復興の推進に向けた態勢を整えつつ、一般財源で 99 億 3,000 万円を圧縮しました。

一方で、事業内容の充実などにより 37 事業を「拡充」し、新規事業も 74 事業創設しましたが、財源は国費等を最大限活用することとして、全体としては一般財源で 94 億 8,200 万円減額し、財源の見直しも図りながら事業の選択と集中を進めました。

なお、今回の予算化に伴い、事務事業評価結果と反映結果に相違が生じた事業は 90 事業です。これは、予算編成段階において県の財政状況や国の制度改正の状況等を踏まえ、事業の必要性等について更に精査を行い整理統合を進めたもののほか、新たな課題に対応するための新規制度の創設等、評価時から予算編成時まで生じた状況変化によるものです。

(1) 反映状況

区分	評価結果 ※1	反映結果	構成比 (%)	増減額 ※2 (百万円)	うち一般 財源・県債	うちアクションプラン構成事業				
						評価結果 ※1	反映結果	構成比 (%)	増減額 ※2 (百万円)	うち一般 財源・県債
拡充	7	37	5.0%	913	506	5	30	5.1%	155	98
継続	668	596	80.9%	△35,829	△9,930	530	470	80.1%	△37,116	△8,179
縮減	5	8	1.1%	△283	△53	4	6	1.0%	△265	△35
廃止・休止	16	47	6.4%	△2,378	△278	13	39	6.6%	△1,966	△226
うち純粋な廃止・休止	4	10	1.4%	△367	△25	3	7	1.2%	△47	△25
うち新規事業への統合	5	25	3.4%	△500	△127	4	23	3.9%	△482	△109
うち拡充事業への統合	1	2	0.2%	△89	△86	1	2	0.3%	△89	△86
うち継続事業への統合	6	10	1.4%	△1,423	△40	5	7	1.2%	△1,349	△6
うち縮減事業への統合	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0
終了	41	49	6.6%	△3,352	△772	35	42	7.2%	△3,168	△754
小計 (A)	737	737	100.0%	△40,929	△10,528	587	587	100.0%	△42,361	△9,097
新規 (B)	—	74	—	4,717	1,045	—	64	—	2,628	767
合計 (A+B)	737	811	100.0%	△36,212	△9,482	587	651	100.0%	△39,733	△8,330

※1 政策評価レポート取りまとめ以降に、第2期アクションプラン体系から第3期アクションプラン体系へと構成を見直したことに伴い、政策評価レポート時と事業数に異同がある。

※2 増減額は、平成27年9月現計予算（評価時点）から平成28年当初予算の増減額である。また、端数処理の関係上、内訳が合計と一致しない場合がある。

(2) アクションプラン構成事業の政策別内訳

区分	拡充	継続	縮減	廃止・ 休止	うち一般財源・県債					終了	新規	計
					廃止 休止	新規 統合	拡充 統合	継続 統合	縮減 統合			
I 産業・雇用	8	69	0	13	3	9	0	1	0	8	19	117
II 農林水産業	3	92	0	10	2	5	1	2	0	22	12	139
III 医療・子育て・福祉	8	111	3	5	2	1	0	2	0	2	9	138
IV 安全・安心	5	34	0	0	0	0	0	0	0	2	2	43
V 教育・文化	6	70	2	7	0	6	1	0	0	4	18	107
VI 環境	0	26	0	3	0	2	0	1	0	1	3	33
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	0	68	1	1	0	0	0	1	0	3	1	74
合計	30	470	6	39	7	23	2	7	0	42	64	651

<見直しの例>

事業名	評価結果	反映結果	反映内容	増減額(千円) (一般財源額)
戦略的再生可能エネルギー推進事業費	継続	廃止・休止 (統合・継続)	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、実施内容を見直しの上、「再生可能エネルギー導入促進事業費」と統合して取組を進めます。	△5,655 (△5,655)
いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費	継続	廃止・休止 (統合・新規)	新規事業(和牛オリンピック・総合優勝チャレンジ事業)を活用し、県有種雄牛の利用促進及び第11回全国和牛能力共進会(宮城大会)に向けた取組を支援するため、平成27年度で事業を廃止・休止(統合・新規)します。	△7,265 (△7,265)
中高連携英語力向上推進事業費	継続	縮減	中学生の英語能力の向上に一定の成果が見られたこと及び学習指導要領等の主旨が県内の英語教員に浸透し当初の目的が達成されたことから、一部事業を廃止しますが、英語ディベート研修会の実施など、継続して中高生の英語力向上に向けて取り組みます。	△6,484 (△6,484)



## 第2 公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況

- 公共事業評価及び大規模事業評価については、必要性や効率性、環境の保全への配慮等の観点から、事業の実施、継続等の方向性の評価を行い<sup>※1</sup>、その結果を「政策評価レポート」として取りまとめ<sup>※2</sup>、11月に公表しました。
- 今回、これらの公共事業評価等の結果を、予算編成等を通じて平成28年度の事業に反映させ、新規事業地区の採択や既存事業地区の継続等を判断しました。
- 今後も公共事業評価等の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して事業展開していきます。

※1 災害復旧事業及び維持管理に係る事業は評価の対象から除く。

※2 10月30日までに評価を実施した地区を掲載した。

※ 表中の予算額については、端数処理の関係上、内訳が合計と一致しない場合がある。

### 1 公共事業評価結果の反映状況（対象全410地区）

#### (1) 事前評価

事前評価を行った69地区<sup>※</sup>のうち、68地区を事業採択、1地区は事業実施の環境が整わなかったため不採択としました。

※ 政策評価レポートの取りまとめ後に評価を実施した7地区を含む。

所管部局	評価実施地区数	評価結果				反映結果	
		AA	A	B	C	事業採択 (H28当初予算額)	不採択
農林水産部	43	9	34	0	0	43 (2,558百万円)	0
県土整備部	26	3	16	7	0	25 (1,006百万円)	1
合計	69 (100.0%)	12 (17.4%)	50 (72.5%)	7 (10.1%)	0 (0.0%)	68 (3,564百万円)	1

#### (2) 継続評価

継続評価を行った329地区のうち、317地区は事業継続、4地区は事業計画検討等のため一時休工することとしました。このほか、8地区は平成27年度に完了する見込みとなりました。

所管部局	評価実施地区数	評価結果				反映結果	
		AA	A	B	C	事業継続 (H28当初予算額)	一時休工等 <sup>※</sup>
農林水産部	142	51	91	0	0	140 (10,857百万円)	2
県土整備部	187	29	109	49	0	177 (16,373百万円)	10
合計	329 (100.0%)	80 (24.3%)	200 (60.8%)	49 (14.9%)	0 (0.0%)	317 (27,231百万円)	12

※ 一時休工のほか、平成27年度に完了する見込みの地区を含む。

(3) 再評価

再評価を行った 12 地区は全て事業継続としました。

所管部局	評価実施 地区数	評価結果						反映結果	
		事業 継続	要検討				中止	事業継続 (H28 当初予算額)	一時休工等
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
農林水産部	7	7	0	0	0	0	0	7 (611 百万円)	0
県土整備部	5	5	0	0	0	0	0	5 (142 百万円)	0
合 計	12 (100.0%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (753 百万円)	0

## 2 大規模事業評価結果の反映状況（対象全 24 地区）

(1) 事前評価

基本構想作成後の事前評価を行った大規模施設整備事業 1 地区は、事業採択としました。

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

所管部局	評価実施 地区数	評価結果			反映結果	
		事業実施	要検討	その他	事業採択 (H28 当初予算額)	不採択
保健福祉部	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (92 百万円)	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (92 百万円)	0

(2) 継続評価

継続評価を行った 21 地区は、全て事業継続としました。

所管部局	評価実施 地区数	評価結果				反映結果	
		A A	A	B	C	事業継続 (H28 当初予算額)	一時休工等
農林水産部	2	2	0	0	0	2 (902 百万円)	0
県土整備部	19	7	12	0	0	19 (20, 182 百万円)	0
合 計	21 (100.0%)	9 (42.9%)	12 (57.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (21, 084 百万円)	0

(3) 再評価

再評価を行った 2 地区は、全て事業継続としました。

所管部局	評価実施 地区数	評価結果						反映結果	
		事業 継続	要検討				中止	事業継続 (H28 当初予算額)	一時休工等
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
県土整備部	2	2	0	0	0	0	0	2 (1, 834 百万円)	0
合 計	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1, 834 百万円)	0

**政策評価結果等の  
政策等への反映状況  
(個別調書)**

# 政策評価結果の反映状況の見方

## ○ 政策項目

「いわて県民計画」第2期アクションプランの7つの政策に掲げる42の政策項目を記載しています。

### 政策項目No.6-2：中小企業の経営力の向上

## ○ 課題

政策項目における目指す姿を実現するために解決しなければならない政策推進上の課題を記載しています。  
(平成27年11月に公表した「政策評価レポート2015」から転載)

課題	今後の方向
① 被災地域の中心商業地において、本格的な復旧・復興の進展が見込まれることから、グループ補助金等を活用したハード整備に対して、事業計画の策定や資金繰り等の支援を継続する必要があります。	① 産業支援機関と連携を図りながら、事業計画の策定支援を行うとともに、債権買取や制度融資による資金繰り支援を継続して行います。 また、国に対しては、被災事業者の本格操業を推進するため、グループ補助金や産業復興相談センター事業の継続について、必要な予算措置を要望してまいります。
② 被災企業の中には、事業再開後、販路の確保や人手不足等の経営課題を抱える。事業計画が下振れする可能性があるため、経営力の向上を図るための支援を行うことが必要です。	② (公財)いわて産業振興センターの「よろず支援拠点」や商工団体による専門家派遣等を通じて、販路開拓や経営改善、新規創業等についてアドバイスを行い、事業の円滑な推進を支援してまいります。
③ 被災企業には、経営者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えており、経営を担い企業を支える人材の育成が必要です。	③ 商工団体等と連携を図りながら、創業支援や後継者育成に取り組むとともに、地域ものづくりネットワークによる産業人材育成に取り組めます。

## ○ 今後の方向

「課題」を受けた今後の施策の方向性を記載しています。  
(平成27年11月に公表した「政策評価レポート2015」から転載)

**総括**  
以上のことから、中小企業の経営力の向上のため、関係機関と緊密に連携しながら、経営の革新や円滑な資金繰りの支援、経営改善のサポート等に継続して取り組みます。また、「中小企業振興条例」(平成27年4月施行)を定めるところであり、本条例に基づき、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととします。

## ○ 反映結果

平成28年度予算等への具体的な反映状況の内容を「新規事業の創設」「既存事業の拡充」「制度・組織体制の見直し」「その他取組の改善強化等」の区分により記載しています。  
※「今後の方向」に記載がないものの、新たに対応が必要となった事項(「いわて県民計画」第3期アクションプランにおける新たな取組等)についても、記載しています。  
また、新規事業の創設及び既存事業の拡充については、第3期アクションプランに関連する政策項目番号を文末に[ ]で記載しています。

反映結果
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>
● 新規起業等や事業の円滑な推進を支援するため、「さんりくチャレンジ推進事業費 (H28 予算 116,586千円)」を創設します。[第3期 No. 6-2-③]
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>
● 若者・女性等の創業に対するチャレンジを支援するとともに、人材育成、事業継承をさらに推進する「次世代後継者育成塾」を実施するため、「次世代経営者育成事業費補助 (H28 予算 22,539千円)」を拡充します。[第3期 No. 6-2-②]
<b>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</b>
● 「中小企業振興条例」に基づき策定する「岩手県中小企業振興基本計画」により、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
● 雇用増加や事業の拡大などに前向きに取り組む中小企業の資金繰りを支援するため、「中小企業成長応援資金貸付金」の融資枠を増額します。
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>
● 引き続き、被災した事業者の事業再開に必要な施設・設備の復旧、整備に対する補助、融資を行うとともに、二重債務問題の解決を図るため債権買取等の支援を継続して行います。
<b>補足</b>
● 「岩手県商工業振興条例(仮称)」については、パブリックコメント等で寄せられた意見を踏まえ、商工業の主要な担い手である中小企業の振興の目的を明確にするため、名称を「中小企業振興条例」とします。

## ○ 補足

平成27年11月の評価時から本報告書の公表時(2月)までの間に社会経済情勢が大きく変化した場合や、当該政策項目について特に説明を加える必要がある場合に記載しています。(補足事項がない場合は、この欄はありません。)

## ○ 反映結果の区分

新規事業の創設	・ 事業を創設して新たに取組を開始するもの。
既存事業の拡充	・ 既存の事業に事業メニューを追加するもの。 ・ 事業手法の変更により、取組を拡充するもの。
制度・組織体制の見直し	・ 既存制度の拡充や組織体制の整備を行うもの。
その他取組の改善強化等	・ 上記3区分に該当しない事業の改善、強化等を行うもの。

# I 産業・雇用

## 政策項目No. 1：国際競争力の高いものづくり産業の振興

課 題	今後の方向
① ものづくり産業全体の成長や県内各地域の産業・雇用基盤の強化を図る取組等が必要です。	① 自動車・半導体関連産業の一層の集積拡大・競争力強化を推進するとともに、その成果やノウハウ等を活用しながら、技術の高度化や新技術開発、取引拡大など、県内各地域におけるものづくり企業の成長等に向けた支援を強化します。
② 自動車・半導体に続く新たな中核産業創出に向けた取組を加速する必要があります。	② 高い技術力を有するものづくり企業の集積や高度な産業支援機能など本県の強みを活かし、医療機器をはじめとする新たな成長分野への県内企業の参入を促進するなど、新産業の創出に取り組みます。
③ 人口減少社会を踏まえ、これからのものづくり産業を支える人材の確保がより一層重要となっています。	③ 優れたものづくり人材の育成に引き続き取り組むとともに、新卒者の県内就職や地元定着の取組を推進します。
<b>総 括</b>	
以上のことから、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進と競争力強化、県内各地域のものづくり企業の成長支援、新産業の創出等の取組を推進するとともに、優れたものづくり人材の育成と地元定着を促進します。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進するため、「地域クラスター形成促進事業費（H28年度予算 19,139千円）」を創設します。[第3期 No. 1-②]</li> <li>● 三次元造形技術や情報通信技術を活用した高付加価値製品の開発、生産性向上を促進するため、「ものづくり革新推進事業費（H28年度予算 15,381千円）」を創設します。[第3期 No. 1-④]</li> <li>● 中核産業等を支える基盤技術企業群の技術力・開発力を強化するため、「高付加価値型ものづくり技術振興事業費（H28年度予算 103,197千円）」を創設します。[第3期 No. 1-④]</li> <li>● 優れたものづくり人材の育成に加え、新卒者の県内就職や地元定着を推進するため、「ものづくり人材育成定着促進モデル事業費（H28年度予算 4,105千円）」を創設します。[第3期 No. 1-⑤]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機器関連産業の創出に向け、製品開発等を促進する目的から、コーディネート活動や医工連携を強化するため、「医療機器関連産業創出推進事業費（H28年度予算13,647千円）」を拡充します。[第3期 No. 1-③]</li> <li>● 企業や個人の多様なものづくりによる製品開発や起業を促進するため、「3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費（H28年度予算15,101千円）」を拡充します。[第3期 No. 1-④]</li> <li>● 「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」における研修環境の充実を図るため、「ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助（H28年度予算4,397千円）」を拡充します。[第3期 No. 1-⑤]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内企業の競争力強化や魅力ある雇用の受け皿づくり、さらには「地域クラスター」の形成等を促進するため、企業の設備投資を支援していきます。</li> </ul>	

## 政策項目No.2：食産業の振興

課 題	今後の方向
① 本県の食産業が、厳しい産地間競争を克服し、持続的に発展するためには、事業者個々の取組に加え、他者との連携による新たな事業展開に取り組むことが必要です。	① F C P (※) 岩手ブランチ等を活用して、農商工連携や事業者間連携等による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を強化します。
② 本県の食産業の振興においては、消費者に魅力ある商品を提供し続けるため、多彩で豊富な農林水産物を十分に活かした付加価値の高い商品づくりの取組強化が必要です。	② 環境の変化に柔軟に対応し、起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動に取り組む事業者等を総合的に支援し、ビジネスモデルの創出や県産食品の販売拡大を図ります。
③ 水産加工業においては、業績の悪化や顧客・取引先の減少又は販路の喪失を課題とする事業者が多いことから、高い競争力を身につけるための支援が引き続き必要です。	③ 水産加工業の復興に向けて、売れる商品づくりから販売促進までの支援を強化するとともに、カイゼン等の生産性向上の取組を支援します。
<b>総 括</b>	
以上のことから、食産業の振興のため、本県ならではの地域資源を活用し「食の安全・安心」を基本としながら、産学官金連携のもと、新たな事業活動や業務改善に活発に取り組む事業者等を総合的に支援するとともに、経営の中核を担う人材の育成に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
● 水産加工業をはじめとした食品製造事業者の商品力向上に向けた支援等を行うとともに、新たな販路の開拓につなげていくため、「いわての食と工芸魅力拡大事業費【再掲】(H28 予算 21,650 千円)」を創設します。[第3期 No.2-②・③]	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の食産業振興の協働体制であるF C P岩手ブランチ等において、事業活動の“見える化”を強化し、農商工連携や事業者間連携の促進を図ります。</li> <li>● 岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の活用をはじめ、県内外での商談会や物産展、大手量販店等でのフェアの開催などを通じて、売れる商品づくりから販売促進まで総合的な支援を行います。</li> <li>● 水産加工業の復興と持続的な発展を図るため、カイゼンなどの生産性向上の取組に対する支援を引き続き行います。</li> </ul>	

### 【用語解説】

※ F C P

フード・コミュニケーション・プロジェクトの略。農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

## 政策項目No. 3：観光産業の振興

課 題	今後の方向
① 観光客入込数（実人数）について、特に、大震災津波前の水準への回復が遅れている沿岸地域への重点的な誘客を展開し、全県的に震災前の水準への早期回復を図る必要があります。	① 震災学習を中心とした教育旅行及び企業・団体研修の誘致を拡大するとともに、官民協働による観光キャンペーンを継続して展開していきます。また、「あまちゃん」効果で知名度が向上した三陸の観光資源を活用した県北・沿岸地域への誘客促進についても継続して取り組みます。
② 宿泊客数（延べ人数）については、観光地の魅力をさらに向上させるなど、観光目的の宿泊客の誘致拡大を図る必要があります。	② 沿岸地域の宿泊施設は、宿泊定員ベースでは大震災津波前の水準まで回復してきており、本県の2つの世界遺産や三陸復興国立公園、三陸ジオパークなどの誘客要因を生かした新たな旅行商品の造成促進などに取り組みます。
③ 外国人宿泊客数（延べ人数）の大震災津波前の水準への早期回復を図るため、誘客活動を引き続き強化していく必要があります。	③ 本県の外国人観光客の約半数を占める台湾を最優先としつつ、東南アジアなどの今後伸びが期待される市場についても、東北観光推進機構等と連携しながら、広域観光周遊ルートの確立や現地プロモーション等を実施し、誘客促進に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、観光産業の振興のため、特に回復が遅れている沿岸地域への誘客を重点とし、全県として大震災津波前の水準への早期回復に向けて取り組む必要があることから、沿岸地域への教育旅行及び企業・団体研修の誘致や、希望郷いわて国体・いわて大会と連動した観光キャンペーン等の誘客事業の展開、台湾を中心とした外国人観光客の誘客促進に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致活動の強化と受入態勢の整備を促進するため、「復興ツーリズム推進事業費（H28 予算 23,346 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-②]</li> <li>● 三陸地域の交流人口の拡大に向け、地域資源を生かした観光等の産業振興や三陸ブランドの強化などを総合的に展開するため、「三陸総合振興推進費（H28 予算 52,882 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-②]</li> <li>● 観光客の受入態勢整備を図るため、「公衆無線LAN利用促進事業費（H28 予算 13,120 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-②]</li> <li>● 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会で本県を訪れる方々に本県の魅力を発信し、リピーターとなる岩手ファンの拡大を促進するため、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会観光キャンペーン事業費（H28 予算 46,761 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-③]</li> <li>● 県産品の販路拡大や観光客の増加等に向けて、様々な分野における対外売込み活動を戦略的・総合的に展開するため、「いわてまるごと売込み推進事業費（H28 予算 37,063 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-③]</li> <li>● 本県への外国人観光客の誘致拡大のため、「いわてインバウンド新時代戦略事業費（H28 予算 111,297 千円）」を創設します。[第3期 No. 3-④]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
● フルシーズンでの台湾からの誘客のため、夏・冬のプロモーションを強化する必要があることから、「いわて台湾国際観光交流推進事業費（H28 予算 78,188 千円）」を拡充します。[第3期 No. 3-④]	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界遺産登録5周年を迎える平泉と昨年世界遺産に登録された橋野鉄鉱山の2つの世界遺産を核として、地域と連携した魅力のブラッシュアップを促進し、沿岸をはじめ本県全域への周遊を図ります。</li> <li>● 北海道新幹線開業を活用した北海道・東北広域観光周遊ルートの構築により、国内外からの誘客拡大に取り組みます。</li> </ul>	

## 政策項目No.4：地場産業の振興

課 題	今後の方向
① 事業者における従事者の高齢化や担い手不足の問題を解決するため、売上の確保や販路の拡大による持続的な事業維持及び成長が課題となっています。	① 事業者に対し、首都圏等における物産展や展示販売会への出展を積極的に働きかけるとともに、物産展や県外アンテナショップ等を活用しながら、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信を行う等、販路開拓の取組を進めます。
② 現代のライフスタイル、消費者ニーズにマッチする新商品の企画・開発や、新たな購買層の開拓が必要となっています。	② 国の補助事業や「いわて希望ファンド」の助成制度などを活用しながら、事業者によるデザイン開発や新商品開発のための取組を支援します。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、地場産業の振興のため、本県伝統的工芸品を始めとする県産品の魅力が広く消費者に伝わるよう、アンテナショップや物産展等を通じた情報発信に取り組みます。</p> <p>また、多様なニーズを持つ消費者に向けて、魅力ある県産品やそれを活かしたライフスタイルを提案し、新たな購買層の開拓に繋げていくための取組を行います。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県産品の情報発信や商品力向上に向けた支援を行うとともに、新たな購買層の開拓につなげていくため、「いわての食と工芸魅力拡大事業費（H28 予算 21,650 千円）」を創設します。[第3期 No.4-②]</li> <li>● 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会で本県を訪れる方々に本県の魅力を発信し、リピーターとなる岩手ファンの拡大を促進するため、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会観光キャンペーン事業費【再掲】（H28 予算 46,761 千円）」を創設します。[第3期 No.4-①]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの取組により関係を構築した首都圏百貨店のバイヤー等を招へいして、マーケット動向の把握や新商品の開発、販路開拓を行う事業者に対する支援を行います。</li> <li>● 国の補助事業や「いわて希望ファンド」の助成制度を活用し、（公財）いわて産業振興センター等の産業支援機関と連携しながら事業者の人材育成や新商品開発を引き続き支援します。</li> </ul>	



## 政策項目No.5：次代につながる新たな産業の育成

課 題	今後の方向
① 新しい三陸地域の創造などに向けて、震災からの復興、I L Cの実現、海洋再生可能エネルギーの取組拡大などの社会経済環境の変化に対応した、科学技術によるイノベーションの持続的な創出が求められています。	① 国の動向や「新・科学技術によるイノベーション指針」に掲げる7つの重点技術分野を中心に、被災地の復興や新産業創出に向けて、産学官金連携による取組を推進します。
② 科学技術振興に対する国の支援制度など、必要な研究資金を獲得するための競争は、より厳しさを増していることから、産学官連携コーディネート活動を強化し、新たな産業創出につながる有望シーズの掘り起こしや育成を進めていくことが求められています。	② 新たな産業の創出に向け、大学等の研究シーズと企業ニーズとのマッチングや事業化を促進するとともに、産学共同研究への支援や外部資金の獲得を推進します。
③ 研究開発成果の企業による事業化を継続して支援していくとともに、社会経済環境やニーズの変化を踏まえ、今後も新産業につながる新たなプロジェクトを創出・推進していくことが求められています。	③ 研究開発成果の事業化を促進するため、今後も販路・資金面等での支援を進めるとともに、産学官が連携し、加速器や海洋エネルギーなど、次代のニーズを捉えた新たなプロジェクトの推進に取り組みます。
④ 研究シーズの育成やイノベーションの創出に向けて、産学官連携体制の更なる強化やコーディネート人材の育成等による活動の強化が求められています。	④ 産学官連携コーディネート活動の強化に向けて、スキル向上研修などにより、コーディネート人材の育成に取り組みます。
⑤ 釜石沖が国の「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」として選定されたことから、利用者の確保や研究開発プロジェクトの導入を図ることが求められています。 また、国のI L Cの誘致表明に向けて、県民の理解を得るための取組等を継続的に実施することが求められています。	⑤ 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利用促進に向けて、大学や企業等の研究開発プロジェクトの誘致等に取り組みます。 また、I L Cの実現に向け、国が正式に誘致を表明するよう要望活動を強化するとともに、普及啓発活動等に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、次代につながる新たな産業の育成のため、新たなものづくり産業や地域資源を活用した産業創出に取り組む必要があることから、産学官金が連携し、多様な技術シーズの創出による新たな産業の「芽」の育成や次代のニーズを捉えた次世代産業創造プロジェクトの推進、国際的な研究拠点の構築に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
● 釜石沖再生可能エネルギー実証フィールドにおいて実施している研究開発の成果を、地域の新たな産業につなげていくため、「三陸海洋エネルギー研究開発促進事業費（H28 予算 18,669 千円）」を創設します。[第3期 No.5-⑤]	
● 産学官金が総力を挙げ、地域資源を活用した新たな価値を創造するため、「科学技術イノベーション創出促進事業費（H28 予算 21,021 千円）」を創設します。[第3期 No.5-2-①・②]	
● 将来を担う子ども達に先端科学に触れる機会を提供するため、「科学技術普及啓発推進事業費（H28 予算 7,008 千円）」を創設します。[第3期 No.5-2-④]	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
● I L Cの実現に向け、国内外への情報発信や立地環境等に関する調査研究を行うため、「プロジェクト研究調査事業費（H28 予算 69,414 千円）」を拡充します。[第3期 No.5-2-③]	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
● 洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の実現に向けて、環境整備を進めるとともに、地域住民の理解増進を図るため、フォーラム等を開催します。	

### 【用語解説】

※1 国際リニアコライダー（I L C）

全長 31～50 kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模研究施設。

※2 産学官金

従来の産学官による連携に金融機関（金）との連携を付加したもの。金融機関の果たす役割としては、研究開発を支えるためファンドを通じた資金提供や、特に製品・事業化に向けた企業等の資金需要に応えるための融資体制の構築が期待されている。

## 政策項目No.6：商業・サービス業の振興

課 題	今後の方向
<p>① 商業・サービス業者が、消費者ニーズに的確に対応した商品やサービスを提供することにより、その事業が持続的に発展していくための支援が必要です。</p> <p>また、商業機能の担い手であり、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っている商店街が、にぎわい創出や魅力創造などに取り組み、活性化するための支援が必要です。</p>	<p>① 商業・サービス業者の持続的な発展に資するため、市町村、商工団体及び商店街組織等による事業者の経営力向上や魅力ある商品・サービス及び店舗づくりなどの取組を支援するとともに、その成果である取組事例の普及を図ります。</p> <p>また、商店街が抱える、にぎわい創出、魅力創造等の課題を解決するため、市町村、商工団体及び商店街組織等による社会経済環境の変化に伴う住民ニーズへの対応やソーシャルビジネス等につながる意欲的な取組を支援します。</p>
<p>② 被災地の商店街再生については、土地区画整理事業の進捗に伴う本設店舗への円滑な移行や商店街の再構築への取組を加速化するため、計画づくりや商業施設整備・運営に関する専門的なアドバイスのための支援が必要です。</p>	<p>② 本設店舗への円滑な移行や被災商店街の再構築、本設店舗移行後の経営の持続に向けて、被災地域商店街や市町村に対するアドバイザーの派遣やセミナーの実施などの支援に取り組みます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、商業・サービス業の振興のため、市町村や商工団体等と連携を図りながら、商業・サービス業者及び商店街の課題解決に向けたモデル的な取組への支援や、本設店舗への円滑な移行による被災地域商店街の再構築とその持続的な発展の支援に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;既存事業の拡充&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個店の魅力や売上の向上を図るとともに、地域内の商業者に対しそのノウハウを普及するため、実施主体のニーズに柔軟に対応する必要があることから、「個店経営力アップ応援事業費（H28予算2,001千円）」を拡充します。[第3期 No.6-①]</li> </ul>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災商業・サービス業者の事業再開のため、中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）等により必要な施設、設備の復旧を支援します。</li> <li>● 本設店舗で事業再開した商業者グループ等が、商店街や共同店舗の魅力創造等を図ることにより、復旧後も将来に渡って持続的に発展していくことができるよう、セミナーの開催やアドバイザー派遣により支援します。</li> <li>● 仮設店舗のにぎわい創出や経営力向上が図られるよう、いわて希望ファンドにより仮設商店街のイベントなどへの支援を行います。</li> </ul>	

## 政策項目No.6-2：中小企業の経営力の向上

課 題	今後の方向
<p>① 被災地域の中心商業地において、本格的な復旧・復興の進展が見込まれることから、グループ補助金等を活用したハード整備に対して、事業計画の策定や資金繰り等の支援を継続する必要があります。</p>	<p>① 産業支援機関と連携を図りながら、事業計画の策定支援を行うとともに、債権買取や制度融資による資金繰り支援を継続して行います。 また、国に対しては、被災事業者の本格操業を推進するため、グループ補助金や産業復興相談センター事業の継続について、必要な予算措置を要望していきます。</p>
<p>② 被災企業の中には、事業再開後、販路の確保や人手不足等の経営課題を抱え、事業計画が下振れする場合がありますため、経営力の向上を図るための支援を行うことが必要です。</p>	<p>② (公財) いわて産業振興センターの「よろず支援拠点」や商工団体による専門家派遣等を通じて、販路開拓や経営改善、新規創業等についてアドバイスを行い、事業の円滑な推進を支援していきます。</p>
<p>③ 中小企業は、経営者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えており、経営を担い企業を支える人材の育成が必要です。</p>	<p>③ 商工団体等と連携を図りながら、創業支援や後継者育成に取り組むとともに、地域ものづくりネットワークによる産業人材育成に取り組みます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、中小企業の経営力の向上のため、関係機関と緊密に連携しながら、経営の革新や円滑な資金繰りの支援、経営改善のサポート等に継続して取り組みます。また、「中小企業振興条例」(平成27年4月施行)を定めたところであり、本条例に基づき、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととします。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;新規事業の創設&gt;</p>	
<p>● 新規起業等や事業の円滑な推進を支援するため、「さんりくチャレンジ推進事業費 (H28 予算 116,586千円)」を創設します。[第3期 No. 6-2-③]</p>	
<p>&lt;既存事業の拡充&gt;</p>	
<p>● 若者・女性等の創業に対するチャレンジを支援するとともに、人材育成、事業承継をさらに推進する「次世代後継者育成塾」を実施するため、「次世代経営者育成事業費補助 (H28 予算22,539千円)」を拡充します。[第3期 No. 6-2-②]</p>	
<p>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</p>	
<p>● 「中小企業振興条例」に基づき策定する「岩手県中小企業振興基本計画」により、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>	
<p>● 雇用増加や事業の拡大などに前向きに取り組む中小企業の資金繰りを支援するため、「中小企業成長応援資金貸付金」の融資枠を増額します。</p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<p>● 引き続き、被災した事業者の事業再開に必要な施設・設備の復旧、整備に対する補助、融資を行うとともに、二重債務問題の解決を図るため債権買取等の支援を継続して行います。</p>	

## 政策項目No. 7：海外市場への展開

課 題	今後の方向
<p>① 県内企業の海外市場へのビジネス展開については、政情リスク等、環境変化への対応に留意する必要がありますが、購買力の高まる東アジア地域などは本県にとって引き続き重要な地域であり、取組を着実に前進させていくことが重要です。</p>	<p>① 海外市場への対応については、市場動向を注視しつつ、海外事務所等を活用しながら、これまで築いてきた大手商社等ビジネスパートナーとのネットワークを活用した商品取引の継続、拡大とともに、現地ニーズに対応した商品づくり等を推進します。</p>
<p>② 商談会等による成約については、一時的な取引に留まるケースが多く、継続的な取引に至っていないこと、また商談会等の参加企業についても固定化しており、新たに海外展開に取り組む企業が少ないなどの課題があります。</p>	<p>② 「いわて海外展開支援コンソーシアム」を通じ、海外展開に取り組む事業者の計画、商談、貿易実務等の各段階を一貫して支援し、事業者の拡大を図るなど、より多くの企業が海外にチャレンジできるよう支援していきます。</p>
<p>③ 外国人宿泊客数（延べ人数）の震災前の水準への早期回復を図るため、誘客活動を引き続き強化していく必要があります。</p>	<p>③ 本県の外国人観光客の約半数を占める台湾を最優先としつつ、東南アジアなどの今後伸びが期待される市場についても、東北観光推進機構等と連携しながら、広域観光周遊ルートの確立や現地プロモーション等を実施し、誘客促進に取り組みます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、海外市場への展開のため、地方政府や事業パートナー等との関係を強化・活用しながら、県産品輸出の一層の促進など事業者の海外ビジネス展開に対する支援を進めるとともに、外国人観光客の誘客促進のため、受入態勢の整備などを推進します。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>＜新規事業の創設＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 欧州での県産品輸出の拡大を図るため、「欧州県産品プロモーション推進事業費（H28 予算 29,115 千円）」を創設します。[第3期 No.7-②]</li> <li>● 本県への外国人観光客の誘致拡大のため、「いわてインバウンド新時代戦略事業費【再掲】（H28 予算 111,297 千円）」を創設します。[第3期 No.7-③]</li> </ul>	
<p>＜既存事業の拡充＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東アジア地域での本県伝統工芸品の情報発信強化や県産食品の商流強化を行う必要があることから、「東アジア輸出戦略展開事業費（H28予算10,042千円）」を拡充します。[第3期 No.7-②]</li> <li>● フルシーズンでの台湾からの誘客のため、夏・冬のプロモーションを強化する必要があることから、「いわて台湾国際観光交流推進事業費（H28予算78,188千円）」【再掲】を拡充します。[第3期 No.7-③]</li> </ul>	
<p>＜その他取組の改善強化等＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いわて海外展開支援コンソーシアム」を通じ、海外展開を図る企業グループの一貫して支援を行うとともに、海外展開に係る相談会の開催や、海外市場での商談会の実施等企業の海外チャレンジを推進します。</li> </ul>	

## 政策項目No.8：雇用・労働環境の整備

課 題	今後の方向
① 本県の雇用情勢は、震災関連復興需要や企業の生産活動の改善等により着実に改善していますが、正規雇用の拡大や震災等対応雇用支援事業等による一時的な短期雇用から安定的な雇用への移行を支援する必要があります。	① 産業振興施策や事業復興型雇用創出事業等の活用や国の助成制度等の情報提供により、安定的な雇用の場を創出するとともに、引き続き、岩手労働局と連携した産業団体への要請等により、正規雇用の拡大や安心して働ける雇用機会の拡充を図ります。
② 沿岸地域においては、建設業、水産加工業を含む食品製造業などにおいて求人超過の状態が続いていることから、人材の確保を図る必要があります。	② 復旧・復興や成長分野に対応した職業訓練コースの実施や人材育成事業の充実を図り、離職者の再就職及び企業の人材育成を支援するとともに、地域外からの人材確保のための取組を進めます。
③ 人口の社会減対策として、新卒者等若者の県内就職及び職場定着を促進する必要があります。また、障がい者の法定雇用率達成企業割合が半数程度となっていることから、若年者・障がい者など特に支援が必要な者に支援する必要があります。	③ 県内就職を促進し、若年者が地域の産業を支える人材として能力を発揮できるよう、関係団体と連携し、新卒者等若者及びU・ターン就職希望者に対する支援や、事業所側の採用・人材育成の取組に対する支援を行います。 また、障がい者の雇用が促進されるよう、雇用の場の拡大や職業訓練の機会の提供に取り組みます。
④ 長時間労働の抑制を図り、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を進める必要があります。	④ 長時間労働の抑制等の「働き方改革」や育児休業の性別に関わらない取得促進の取組、労働条件の改善等について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要請活動や国の各種助成制度等の周知啓発に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、雇用・労働環境の整備のため、「長期・安定的な雇用の創出・拡大」、「人材の確保・定着及び就業支援」、「特に支援が必要な者に対する支援」、の3つを柱とした「雇用の創出と就業の支援」に取り組んでいきます。なお、「県が締結する契約に関する条例」の施行により、県の契約に係る工事や業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保等を図ります。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若年者等の県内での就業の促進を図るため、関係団体が連携した推進体制を整備し、本県産業の振興と人口減少の歯止めに資するよう「いわてで働こう推進事業費（H28 予算額 7,818 千円）」を創設します。[第3期 No.8-③]</li> <li>● 県内外から人材を確保し、県内企業に定着するよう、求職者及び企業に対する支援を行う「いわてしごと人材創生事業費（H28 予算額 51,378 千円）」を創設します。[第3期 No.8-③]</li> <li>● 企業等における仕事と生活の調和に向けた働き方の見直し、正規雇用の拡大や処遇の改善等を推進するため、「いわて働き方改革等推進事業費（H28 予算 10,252 千円）」を創設します。[第3期 No.8-④]</li> </ul>	
<b>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</b>	
● 労働者の職業能力開発を促進するため、平成28年度に「第10次岩手県職業能力開発計画」を策定します。	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災地域の復興を支えるとともに、産業振興施策と連動した安定的な雇用の創出を図るため、「事業復興型雇用創出事業費補助」に引き続き取り組みます。</li> <li>● 平成28年4月1日から県が締結する契約に関する条例が本格施行されることから、条例の目的を達成するため、県の契約制度の公正かつ適切な運用を図るとともに、県の契約制度を活用した雇用・労働施策等を全庁的に推進していきます。</li> </ul>	

## II 農林水産業

### 政策項目No.9：農林水産業の未来を拓く経営体の育成

課 題	今後の方向
① 農業経営改善計画認定数については、再認定率が低下傾向にあり、農業経営改善計画の目標達成度も低いことから、新規の認定農業者の確保と、農業経営改善計画の目標達成に向けた経営規模の拡大や生産性の向上が求められています。	① 地域農業マスタープランに位置づけられた「中心経営体」のうち、認定を受けていない経営体に対し、制度の周知や農業経営改善計画の作成を支援するなど、認定農業者へ誘導します。また、毎年の経営の自己点検と、その結果を踏まえた経営改善指導、経営規模拡大に向けた農地集積及び機械・施設の導入支援など、認定農業者の農業経営改善計画の目標達成に向けた取組を支援します。
② 新規就農者は目標数の200人を確保しているものの、新規就農者が着実に地域に定着し、中心的な経営者となるよう、地域で支援していくことが求められています。	② 地域が主体となったアクションプランに基づき、新規就農者の確保・育成に向けた取組を支援します。
③ 本県における農地利用集積目標の達成に向け、ほ場整備実施地区における農地利用集積の加速化が求められています。	③ ほ場整備（ハード）と農地利用集積（ソフト）の一体的な推進により、「地域の中心となる経営体」を育成するとともに、農地利用集積目標を高く設定し、その達成を目指す先導的な地区に対する支援を強化します。
④ 安定的な木材供給や着実な再造林等に対するニーズが高まる中で、安定的な林業就業者の確保や安全かつ効率的な作業を実施できる人材の育成が求められています。	④ 林業労働者の就労条件改善やトライアル研修等により円滑な就業を支援し、新規就業を促進します。また、各種研修の実施により林業就業者の育成に取り組むとともに、効果的な人材育成のあり方について、林業関係団体と連携して検討します。
⑤ 再造林の促進に向けた造林コストの縮減が求められています。	⑤ 主伐と造林の一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林技術の普及・定着等に取り組むとともに、林業関係団体による再造林の推進に向けた取組を支援します。
⑥ 生産の回復や高齢化等による漁業就業者の減少に対応するため、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保・育成が求められています。	⑥ 生産を再開した漁業経営体の経営の安定化や規模拡大を図るとともに、地域漁業をけん引する担い手の育成と、これを受け皿とした新たな就業者を確保・育成する仕組みの構築に取り組みます。
⑦ 水産業の復旧状況に合わせ、漁船の安全確保、水産物の円滑な陸揚げなどの漁港機能の早急な復旧が求められています。	⑦ 各漁港において、波浪等から漁船の安全を確保するために必要な防波堤や水産物の常時陸揚げに必要な岸壁等の早期復旧により、漁港機能が一定程度回復していますが、引き続き、漁港の復旧・整備を進め、本格的な漁港機能の回復に取り組みます。
⑧ 漁港の復旧・整備に当たり、石材など資材や、技術者、技能者等の不足、他事業との調整等による工事の遅れが懸念されています。	⑧ 発注機関等で組織する施工確保対策連絡調整会議において、引き続き、課題等の情報共有を図るとともに、建設資材の安定供給や技術者、技能者等の確保・調整等に取り組みます。 また、他事業との工程調整など、関係機関との連携を図り、早期の復旧・整備に取り組みます。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、意欲と能力のある経営体が、農地、森林、漁場などの経営資源と地域特性を生かした効率的で安定した経営を展開するため、新規就業者などの新たな担い手が参入・定着できる環境整備や、認定農業者、地域けん引型林業経営体等の経営力向上に向けた支援に取り組みます。</p> <p>また、東日本大震災津波で被災した農林漁業を再生し、農林水産物の生産の回復・拡大を図るため、養殖施設・漁港・漁場や農地等の生産基盤の復旧・整備を進めるとともに、次代を担う多様な担い手の確保・育成に取り組みます。</p>	

## 反映結果

### <新規事業の創設>

- 地域の林業を担う人材の確保・育成に取り組むため、就業希望者が森林・林業に関する知識・技術を体系的に習得できる新たな養成機関の設置を準備する「いわての次世代林業・木材産業育成対策事業費（いわて林業アカデミー施設整備費）（H28 予算 34,462 千円）」を創設します。[第3期 No. 9-②]
- 人工林資源の再生が着実に図られるよう、主伐と造林の一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林技術の普及・定着等に取り組むとともに、林業関係団体による再生林の推進に向けた取組を支援する「低コスト再生林推進事業費補助（H28 予算 1,500 千円）」を創設します。[第3期 No. 10-③]
- 新規漁業就業者を確保・育成するため、就業機会の創造及び経営体の強化育成等を実施する「いわて三陸漁業担い手確保・人づくり対策事業費（H28 予算 7,965 千円）」を創設します。[第3期 No. 9-③]

### <その他取組の改善強化等>

- 認定農業者等中心経営体の経営規模拡大等を図るため、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費（H28 予算203,368千円）」による機械・施設の導入や、「農業経営基盤強化促進対策事業費（H28 予算2,730,410千円）」による農地の利用集積や経営能力の向上などの取組を支援します。
- 新規就農者の確保と就農後の着実な定着を図るため、「いわてニューファーマー支援事業費（H28 予算582,038千円）」により、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得確保を図ります。
- 中心経営体への農地の集積・集約化を図るため、「農地中間管理事業推進費（H28 予算 370,251千円）」による農地中間管理機構を活用した農地の貸借等の取組を促進します。
- 地域の中心となる経営体の育成を図るため、「経営体育成基盤整備事業費（H28 予算3,454,675千円）」により、農地中間管理事業と連携しつつ、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進します。
- 地域の森林経営を担う経営体を育成するため、「森林経営実践力アップ事業費（H28 予算 1,039千円）」により、現場指導者の養成研修や搬出間伐、広葉樹施業の現地検討会等を開催するとともに、経営体の要請に応じて専門家を派遣し、個別課題の解決を図ります。
- 各漁協を核とした地域再生営漁計画の確実な実行を促進するため、「地域再生営漁計画推進事業費（H28 予算 8,672千円）」により、計画推進体制の構築、省力化機器導入試験、漁場利用・管理体制の強化及びサプライチェーンの構築などの取組を支援します。また、関係者の協働による計画実行を進めるため、新たに、漁業者、漁協や市町村等を対象とした地域漁業再生座談会（仮称）を開催します。
- 漁港の復旧完了に向けて、「漁港災害復旧事業費（H28 予算 29,540,535 千円）」により、漁港施設の災害復旧に引き続き取り組むほか、地震・津波等に対する漁港機能の向上を図るため、「漁港施設機能強化事業費（H28 予算 4,135,832 千円）」により、防波堤・岸壁等の整備などに取り組みます。

### 補 足

- 新規就農者の定着を促進するため、(株)日本政策金融公庫が行う青年等就農資金による営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。
- 新規就農者を確保・育成するため、(公社)岩手県農業公社の農業担い手育成基金による農業研修や中古の農業用機械・施設の導入等に対する支援に取り組みます。
- 林業の新規就業者を確保・育成するため、(公財)岩手県林業労働対策基金による林業研修等の実施や就労条件の改善等の支援に取り組みます。
- 漁業の新規就業者を確保・育成するため、(公財)岩手県漁業担い手育成基金による漁業研修等の取組を促進します。

## 政策項目No.10：消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立

課 題	今後の方向
① 未導入産地へのGAP手法の導入及び導入済み産地での取組の高度化を推進していくことが必要です。	① GAP手法未導入産地の生産者等に対し、作業改善や品質及び収量向上効果等が実感できるGAP手法の導入を促進するとともに、意識の高い農業法人等に対し、取組内容の高度化を支援します。
② 農業協同組合の生産部会等自らが、産地の特性を活かし、実需者・消費者のニーズに対応した生産・出荷体制の構築などに取り組んでいくことが必要です。	② 農業協同組合の生産部会等が定めた「園芸産地拡大実践プラン」に基づき、園芸産地の生産性を高める技術の導入やハウスなどの生産施設の整備、省力化機械の導入など、産地全体の生産力を高める取組を支援していきます。
③ 麦・大豆等の転作作物の収量・品質の向上に向けて、排水条件の改良を行うとともに、暑熱・少雨対策等に効果のある畑地かんがい施設の整備を進める必要があります。	③ 麦や大豆、園芸作物等の単収・品質の向上につながる水田の排水対策や畑作物の生産拡大に向けた畑地かんがい施設の整備に取り組みます。
④ 復旧した製材工場等への原木供給の円滑化を図る必要があります。	④ 合板工場の本格復旧による原木需要の増加に対応し、安定供給体制の構築に取り組みます。
⑤ 放射性物質濃度の検査を実施し、県産農林水産物が適正に評価されるよう、産地としての信頼性を高める対策が求められています。	⑤ 生産者団体、隣県及び国と連携して放射性物質濃度の検査を実施し、県産農林水産物の安全性を確認するとともに、その周知を図ります。
⑥ 担い手の高齢化や後継者不足、放射性物質の影響、小規模飼養農家の経営中止などにより、肉用牛飼養頭数の減少が続いており、増頭に向けた取組の強化が必要です。	⑥ 若手担い手農家を対象として、牛舎の整備や優良素牛の導入による生産基盤の強化、キャトルセンターやコントラクター等の外部支援組織の活用による労力軽減対策、繁殖農家の生産性向上及び肥育農家の一貫経営化など経営体質の強化を図り、飼養頭数の拡大支援に取り組みます。
⑦ 原木しいたけ生産については、放射性物質の影響により県南部で出荷が一部制限されていることから、ホダ木の更新や処分、ホダ場の環境整備への支援など出荷制限解除に向けた取組が求められています。	⑦ しいたけ生産者の再生産を促進するため、ホダ木更新に係る資金支援に加え、ホダ木処分やホダ場環境整備等の出荷制限解除に向けた支援に取り組みます。
⑧ 生産基盤の復旧・整備を進めるとともに、生産回復に向けて、安定的な種苗放流体制の確立や新たな養殖生産体制の構築、生産性の向上などを図っていくことが求められています。	⑧ 生産基盤の復旧・整備やサケ・アワビ等種苗放流を支援するとともに、協業化や省エネ・効率化等に必要な技術開発などに取り組みます。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、GAPの一層の普及、経営規模拡大に意欲的な農家への重点的な支援、水田の排水対策、合板工場の整備、木材の安定供給体制の構築など消費者から信頼される食料・木材供給基地の確立に取り組みます。</p> <p>また、放射性物質対策として、ホダ木処分、県産農林水産物の放射性物質濃度の測定調査による安全性の確認とその周知などに取り組みます。</p> <p>東日本大震災津波により被害を受けた水産業の再生に向け、漁港など生産基盤等の復旧・整備を引き続き進めるとともに、種苗生産体制や高度衛生管理型魚市場の整備などに取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 園芸産地の生産力を強化するため、園芸生産のイノベーションの取組を支援する「未来を担う園芸産地一番星育成事業費(H28 予算 3,416 千円)」を創設します。[第3期 No.10-②]</li> <li>● 第11回全国和牛能力共進会での総合優勝に向けて、機運の醸成や出品候補牛の育成等を進め、いわて牛の評価を高めるとともに、魅力ある肉用牛経営の実現や産地の維持・拡大を図るため、「和牛オリンピック・総合優勝チャレンジ事業費(H28 予算 7,906 千円)」を創設します。[第3期 No.10-②]</li> <li>● 漁村の人口減少を食い止め、活力ある漁村の再生に向けて、漁業生産力の回復と、生き生きとした漁村コミュニティを構築するため、漁業者と流通加工事業者等の連携による新たな生産体制の構築や、養殖漁業の経営規模拡大に向けた仕組みづくりを進める「新たな漁村活力創出支援事業費(H28 予算 963 千円)」を創設します。[第3期 No.10-②]</li> </ul>	



### <その他取組の改善強化等>

- G A P手法の導入の促進や取組内容の高度化を図るため、「環境と共生する産地づくり確立事業費（H28予算 250,266千円）」により、G A P指導員・産地リーダーの育成等を支援します。
- 畜産経営の競争力強化と収益性向上を図るため、「畜産競争力強化整備事業費補助（H28予算 1,093,060千円）」により、畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的経営体（養豚・養鶏を含む）等に対して家畜飼養管理施設等の整備を支援します。
- 女性の経営参画や就農を促進するため、「いわて発元気な牛飼い女子応援事業費（H28予算 9,000千円）」により、肉用牛及び酪農に携わる若い女性「牛飼い女子」によるグループ活動等を支援します。
- 肉用牛肥育農家の生産基盤の維持・拡大と肉用牛の地域内一貫生産を支援するため、「肥育経営生産基盤拡大緊急支援事業費補助（H28予算 4,500千円）」により、増頭意欲のある肉用牛肥育農家に対し、肥育素牛の導入を支援します。
- 活力ある中山間地域を創り上げていくため、「活力ある中山間地域基盤整備事業費補助（H28予算 50,000千円）」により、高収益作物の導入や作業の効率化に向けた簡易な基盤整備を支援します。
- 原木しいたけ産地再生のため、「特用林産物放射性物質調査事業費（きのこ原木等処理事業費補助）（H28予算額 56,748千円）」により、ほだ木の処分や生産再開に向けたホダ場環境の整備を支援します。
- 漁業生産の回復を図るため、「栽培漁業推進事業費（H28予算 231,015千円）」及び「さけ、ます増殖費（H28予算 1,136,795千円）」により、種苗放流による資源造成への支援や、「試験研究費（先端技術展開事業費）（H28予算 17,833千円）」により開発した、養殖省力化技術や加工製造技術の普及等に取り組みます。
- 食の安全安心に対応した消費者から選ばれる産地となるため、「高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費（H28予算 13,472千円）」により、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援します。
- 県産米の市場優位性を確立するため、「いわてブランド米品種開発推進事業費（H28予算 3,556千円）」により、市場ニーズに対応した優れた形質をもつ、県オリジナル水稻品種の開発とブランド化に向けた取組を推進します。

## 政策項目No.11：農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

課 題	今後の方向
① 生産者の所得向上に向けて、6次産業化の取組をさらに拡大していく必要があります。	① 「いわて6次産業化支援センター」のアドバイス等により、担い手の育成等を行うとともに、地域の農林水産物を活用した発信力のある特産品の開発など、6次産業化の取組を生産者・市町村・関係団体等の協働により推進します。
② 県産農林水産物のブランド化に向けて、知名度の一層の向上を図り、国内外の市場関係者や消費者等の評価をこれまで以上に高める必要があります。	② 県産米のブランド化等を推進するとともに、首都圏等でのフェアの開催など、県産農林水産物の魅力を積極的にアピールします。また、東南アジア等への海外プロモーション展開などに取り組み、知事のトップセールスやパブリシティの活用等により、輸出の促進に取り組みます。
③ これまでの取組により、公共建築物や復興住宅等への県産材利用が着実に進んでいますが、さらなる利用拡大に向け、品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給する仕組みの整備が求められています。	③ 公共施設・公共工事木材利用推進会議や復興住宅推進協議会等を通じて、公共建築物や復興住宅等での県産材利用を一層促進するとともに、建築ニーズに対応した高品質な木材製品の安定供給体制の整備を支援します。
④ 県産食材の利用拡大に向けて、産直等による学校給食や福祉施設等への食材供給、レストランでの県産食材メニューの提供など、地産地消の取組を一層推進する必要があります。	④ 消費者への県産農林水産物の品質等の情報発信、給食施設と産直等とのマッチング等により、地元食材の積極的な活用促進に取り組みます。
⑤ 被災から復旧し、生産を再開した水産加工業では、震災前と比べ売上が減少し、販路も縮小していることから、販路の回復・拡大が求められています。	⑤ 水産物の販路の回復・拡大等に向けて、漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築することにより、県産水産物の高付加価値化を推進します。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、市町村や関係団体と連携しながら6次産業化を推進し、県産農林水産物の高付加価値化を図るとともに、県産米のブランド化等の推進、海外市場における積極的なプロモーションの展開などにより、県産農林水産物の国内外への販路拡大に取り組みます。</p> <p>また、県産食材の利用拡大に向けて、県産農林水産物の魅力や安全性確保の取組の情報発信、地元食材の活用促進などに取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県・市町村・関係団体の協働により、地域ぐるみで6次産業化を推進するため、生産者や商工業者等が連携して行う特産品開発等の取組や意欲ある生産者の6次産業化の取組拡大を支援する「いわて農林水産物6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費）（H28 予算 10,875 千円）」を創設します。[第3期 No.11-①]</li> <li>● 県内外における二戸地域のブランド果物の評価向上のため、メディアを活用した情報発信、観光分野との連携による収穫体験ツアー、首都圏等への販路開拓などによる二戸地域の果物ファン拡大に取り組み「カシオペア果物振興プロジェクト事業費（H28 予算 8,544 千円）」を創設します。[第3期 No.11-②]</li> <li>● 県産材利用を一層促進するため、県産材住宅や家具等の製品化に向けた研修会の開催、専門家派遣による木材製品の品質化を支援する「いわての次世代林業・木材産業育成対策事業費（次世代経営者・技術者等育成事業費）（H28 予算 1,531 千円）」及び「いわての次世代林業・木材産業育成対策事業費（高品質木材製品販路開拓支援事業費）（H28 予算 1,555 千円）」を創設します。[第3期 No.11-②]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 風評被害を払拭するため、市町村や生産者団体が首都圏等で行う県産農林水産物の安全・安心のPR活動を支援する「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費（H28 予算 53,000千円）」を拡充し、PRポスターの掲出や生活情報誌への掲載など、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた情報発信に取り組みます。[第3期 No.11-②]</li> </ul>	

#### <その他取組の改善強化等>

- 全国トップクラスの品質と美味しさを誇る県産米の評価と知名度の向上を図るため、「日本一の美味しいお米の国づくり推進事業費（H28 予算50,583千円）」、「いわてブランド米品種開発推進事業費（H28 予算 3,556千円）」により、県オリジナル新品種のブランド化と、県民運動を核とした県産米の消費拡大に向けた取組を推進します。
- 県産農林水産物の輸出拡大を図るため、「いわて農林水産ブランド輸出促進事業費（H28予算 12,416千円）」により、アジア諸国や米国等の輸出先国向けのプロモーションや海外実需者と県内事業者等とのマッチングを支援するなど、海外への販路拡大に向けた取組を強化します。
- 食の安全安心に対応した消費者から選ばれる産地となるため、「高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費（H28予算 13,472千円）」により、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援します。

## 政策項目No.12：「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

課 題	今後の方向
① 6次産業をはじめ農山漁村ビジネスに取り組む経営体は、小規模零細な経営体が多いことから、経営発展の段階に応じた支援が求められています。また、若い世代の参画による活動の活性化や、経営・技術の伝承、人材育成が求められています。	① 経営の高度化に意欲的な経営体に対しては、事業計画の作成や実現に向けた取組等を支援します。また、若者や女性の感性や能力を活かした新たな農山漁村ビジネスの取組を支援します。さらに食文化の発信や地域活性化に貢献している経営体の活動の継承を促進します。
② 体験型教育旅行を実施する学校数は、回復傾向にあります。震災前までの水準には到っていないため、引き続き各地域の受入体制等についての情報発信等が求められています。また、取組実績が少ない地域を中心に体験メニューの開発や安全な体験に向けた技術向上が求められています。	② 県内の体験型教育旅行受入地域の取組状況について、継続的に情報提供するとともに、体験メニューづくりや、体験の安全性を確保するための受入技術の向上に取り組めます。
③ 農山漁村の高齢化や人口減少が進行する中、持続的な農林水産業を展開するためには、地域資源の保全に向けた協働活動の取組を拡大していく必要があります。	③ 農山漁村の環境保全・回復と地域コミュニティの活性化・再生を図るため、生産者と地域住民等との協働による農地・農業用水、森林、漁場や藻場等の保全・再生活動の支援に取り組めます。
④ 農林水産物への野生鳥獣被害の減少に向け、市町村被害防止計画に基づく取組の確実な実施と、より効果的な被害防止対策・技術の普及、シカやハクビシン等の被害が拡大している獣種への対策の強化が求められています。	④ 市町村、県、猟友会等の関係機関・団体が連携した捕獲や侵入防止柵設置等の取組に加え、被害が拡大している獣種に対する効果的な被害防止技術の実証・普及や、生産者も参加した地域ぐるみの被害防止活動の推進に取り組めます。
⑤ 防災ダムやため池等について機能低下の状況に応じた改修や補強など、計画的な防災対策が求められています。また、不測の事態に備え、地域住民への防災意識の定着が求められています。	⑤ 大規模地震や局地的豪雨などによる災害を未然に防止するため、老朽化した農業水利施設等を早急に改修・補強するとともに、ため池等の決壊や溢水(いっすい)等を想定したハザードマップ作成等の減災対策に取り組めます。また、山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設の設置などの防災対策に取り組めます。
⑥ 安全で快適な生活環境を確保するため、東日本大震災津波により被災した防潮堤や海岸防災林などの早期の復旧・整備が求められています。	⑥ 東日本大震災津波の被災地における防潮堤や海岸防災林などの施設の復旧・整備を進めます。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、生産者をはじめとする地域住民による地域コミュニティの構築と、地域協働による農地や伝統文化などの地域資源の維持・継承、農業生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の支援に取り組めます。</p> <p>また、多彩な農林水産物や食文化等の地域資源を活用した農山漁村ビジネスや地域が主体となった都市との交流促進に取り組めます。</p> <p>さらに、安全で快適な生活環境を確保するため、老朽化した農業用施設等の早急な補修・改修や治山施設などの防災対策、東日本大震災津波の被災地における防潮堤や海岸防災林などの施設の復旧・整備に引き続き取り組めます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若手女性農業者の主体的な活動や地域活性化をめざした「農業女子の夢」の実現を支援し、将来の女性リーダーを育成するとともに、食の匠等による地域の食文化の伝承・発信の取組等を支援するため、「むら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業費（H28 予算 4,842 千円）」を創設します。[第3期 No. 12-①]</li> <li>● 多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、集落等が行う地域資源を活かした活性化の取組を支援するとともに、都市農村交流人口の拡大に向けた、体験メニュー開発や受入れ技術等の各種手法を習得するためのグリーン・ツーリズム実践塾を開催する「いわて農山漁村コミュニティ活性化支援事業費（H28 予算 12,674 千円）」を創設します。[第3期 No. 12-①]</li> </ul>	

#### <既存事業の拡充>

- 県民が主体的に行う森林づくり活動等を支援する「いわての森林づくり推進事業費（県民参加の森林づくり促進事業費）（H28予算 31,985千円）」を拡充し、人材育成の取組等を支援します。[第3期 No.12-①]

#### <その他取組の改善強化等>

- 活力ある中山間地域を創り上げていくため、「活力ある中山間地域基盤整備事業費補助（H28 予算 50,000 千円）」により、高収益作物の導入や農作業の効率化に向けた簡易な基盤整備を支援します。
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、「農地維持支払交付金（H28予算 1,718,181千円）」により、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援します。
- 野生鳥獣による農林水産被害を防止するため、「鳥獣被害防止総合対策事業費（H28予算 167,927千円）」により、地域が主体的に実施する被害対策を支援するとともに、被害防止技術の普及や地域の活動をけん引する人材の育成等に取り組みます。
- 効果的な防災・減災対策を講じるため、「農村地域防災減災事業費（H28予算 361,400千円）」により、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、地域の実状に即した施設の整備や保全等を総合的に実施します。
- 山地災害を防止するため、「治山事業費（震災除く）（H28予算 1,307,120千円）」により、治山施設の設置などに取り組みます。
- 東日本大震災津波の被災地の安全確保のため、「治山災害復旧事業費（震災関連）（H28予算 300,104千円）」、「治山事業費（震災関連）（H28予算 334,500千円）」により、被災した防潮堤や海岸防災林などの復旧・整備に取り組みます。

## 政策項目No.13：環境保全対策と環境ビジネスの推進

課 題	今後の方向
① 「土壌診断に基づく健康な土作り」に向け、環境負荷低減に有効な補給型施肥等の技術等の普及させる必要があります。	① 簡易かつ低コストに土壌養分の過不足を診断できる仕組みを整備するとともに、土地利用型作物等について環境負荷低減やコスト低減など、補給型施肥の導入促進に取り組みます。
② 農業分野の地球温暖化防止や生物多様性保全の取組の拡大に向け、環境保全型農業に対する県民の関心や、農業者の意欲を高める必要があります。	② 岩手県有機農業連絡協議会と連携し、農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全の活動が県民や消費者の評価につながるよう、セミナー等で紹介するなど、環境保全型農業への理解促進に取り組みます。
③ 農業水利施設への小水力発電設備の導入事例が少ないことから、土地改良区等の施設管理者に対し、実例に基づく詳細な情報提供を行う必要があります。	③ 導入可能性調査の結果を踏まえ、モデル的な設備の設置を推進するとともに、設置・運用事例の情報提供に取り組みます。
④ 緊急に整備が必要な荒廃森林は、約 10,000ha と見込まれており、早期に解消する必要があります。	④ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、強度間伐による整備など荒廃した森林の解消に取り組みます。
⑤ 産業分野での木質バイオマスエネルギーの導入促進や未利用間伐材の活用等による燃料安定供給体制の構築が求められています。	⑤ 産業分野での木質バイオマス利用の拡大を図るため、木質バイオマスコーディネーターによる指導・助言や国の補助事業を活用した施設整備などに取り組みます。また、未利用木質資源の利用促進や燃料の安定供給体制の整備に取り組みます。
⑥ 松くい虫被害地域が拡大していることから、被害先端地域での防除対策の拡充や被害まん延地域での防除対策の見直しが求められています。	⑥ 被害先端地域において、監視体制の強化及び感染源の徹底駆除を行うとともに、被害まん延地域では樹種転換等を行うことにより、被害地域の拡大阻止に取り組みます。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、環境と調和した農林水産業の生産活動の拡大を図るため、農業者への環境負荷低減技術の導入支援、強度間伐（混交林誘導伐）の実施による森林の再生や松くい虫の防除対策に取り組みます。</p> <p>また、木質バイオマスや農業用水など本県の農山漁村に豊富に存在する未利用資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の促進に取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水資源の涵養など森林の公益的機能の維持増進を図るため、強度間伐による針葉樹と広葉樹の混交林誘導伐を実施する「いわての森林づくり推進事業費（いわて環境の森整備事業費）（H28予算 676,600千円）」を拡充し、アカマツ枯損木の伐採による広葉樹林化や、森林環境を保全する植栽活動への支援に取り組みます。[第3期 No.13-①]</li> </ul>	
<b>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度以降も緊急に整備が必要な人工林が約10,000ha存在すると見込まれていることから、「いわての森林づくり県民税条例」を改正し、課税期間を平成33年3月31日まで延長し、荒廃森林の解消に取り組みます。</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全に効果の高い生産技術の導入やGAPの取組の高度化など、環境保全型農業の取組を拡大するため、「環境と共生する産地づくり確立事業費（H28予算 250,266千円）」において、産地リーダーやGAP指導員の育成支援等の取組を進めます。</li> <li>● 「いわての森林づくり県民税」の趣旨や取組内容・効果等を多くの県民に周知するため、「いわての森林づくり推進事業費（いわての森林づくり普及啓発事業費）（H28予算 5,512千円）」により情報発信に取り組みます。また、県民税事業による整備箇所であることを現地に表示することとし、県民税事業のPRに取り組みます。</li> </ul>	

- 木質燃料の安定供給に向け林地残材等未利用木材の活用を促進するため、「里山再生エネルギー活用調査・普及事業費（H28予算 1,044千円）」による、木質燃料の低コスト生産・供給の体制整備に取り組むとともに、小型バイオマス発電施設の導入可能性調査等を拡充します。
- 松くい虫被害地域の拡大を阻止するため、「松くい虫等防除事業費（H28予算 197,742千円）」による、被害先端地域における徹底駆除及び被害まん延地域における防除対策を継続します。

### Ⅲ 医療・子育て・福祉

#### 政策項目No.14：地域の保健医療体制の確立

課 題	今後の方向
① 医師の確保対策については、地域偏在や診療科偏在の解消には至っていないことから、引き続き医師の確保や勤務医の離職防止に向けた勤務環境改善などに取り組むとともに、医学部への進学者を増やす取組が必要です。	① 医師の確保と地域偏在等の解消を図るため、医師確保対策アクションプランに基づき、奨学金による医師の養成と「奨学金養成医師配置調整会議」による適正配置、即戦力医師の招へいや勤務医の勤務環境向上対策、高校生を対象にした医学部対策講座や医学部進学セミナーの開催などに取り組めます。
② 看護職員の確保対策については、平成 22 年度に策定した第七次看護職員需給見通しを踏まえると、今後も看護職員の不足は見込まれることなどから、引き続き看護職員の確保に取り組む必要があります。	② 看護職員の県内定着を図るため、看護職員確保対策アクションプランに基づき、修学資金の貸付や県外就学者のUターン促進、県内就職支援ウェブサイトによる情報発信、離職した看護師等の届出制度等による潜在看護職員の活用促進などに取り組めます。
③ 質の高い医療が受けられる体制の整備については、引き続き、地域連携クリティカルパスの導入やICTの活用による地域医療機関相互の連携強化、診療体制の整備、県民と一体となった地域医療体制づくりの取組を進めていく必要があります。	③ 質の高い医療の提供体制を構築するため、がん対策の推進や地域連携クリティカルパスの導入、周産期医療体制の確保、リハビリテーションの充実、在宅医療体制の整備を図るとともに、二次医療圏等ごとに、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していくほか、県民総参加型の医療体制づくりに向けた県民運動などに取り組めます。
④ 救急医療体制については、本県は広い県土を有し山間部が多く、医師不足も顕著であることから、救急搬送体制のさらなる充実が必要です。	④ 救急医療体制の構築のため、ドクターヘリヘリポートの整備を図るとともに、北東北3県による広域連携運航を含めドクターヘリの運航体制の円滑化に取り組めます。
⑤ 周産期医療体制については、妊産婦等や医療従事者の負担軽減を図るため、医療機関の機能分担を推進するとともに、ICT等の活用による連携体制を強化する必要があります。	⑤ 医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、周産期医療情報ネットワークを活用した市町村と医療機関の連携や医療機関間による画像診断連携等を推進します。
⑥ 在宅医療体制については、提供体制の構築が一部地域に止まっており、在宅医療の提供体制の構築に対する支援が求められています。	⑥ 地域包括ケアシステムの構築において、市町村を中心に在宅医療・介護連携の体制を構築していくため、行政、医療従事者、介護関係者に対する研修会の開催など人材育成に努めるとともに、今後とも関係者と情報共有を図りながら、各地域で行う多職種による課題の抽出・共有・協議に係る取組や在宅医療連携拠点整備を支援します。
⑦ 被災地における医療提供体制については、まちづくりの進捗状況や用地の確保の問題などにより、医療施設の開設に時間を要することから、引き続き被災医療機関の復旧・復興を支援する必要があります。	⑦ 被災地域の医療提供体制を確保するため、市町村の新たなまちづくりや住民ニーズ等に対応した医療機関の再建等を引き続き支援します。
⑧ 感染症対策については、新型インフルエンザ発生時に県民の健康被害を最小限にとどめ、地域の社会・経済活動の混乱や停滞を防ぐことができるよう、感染拡大を可能な限り抑制する取組を継続するほか、様々な感染症対策に取り組む必要があります。	⑧ 新型インフルエンザの発生等に備えるため、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬の保管管理や、感染拡大を防止するための県民への普及啓発、感染症医療体制の拡充など、予防対策を着実に進めるとともに、若年層等へのエイズや性感染症対策など、それぞれの感染症の特性に応じた対策を推進します。
⑨ 肝炎対策については、県内各地域において適切な肝炎治療を受けられるようにするため、地域肝炎患アドバイザーの配置をさらに進めていくことが必要です。	⑨ 引き続き、地域肝炎患アドバイザーが配置されていない市町村に対し、制度の趣旨や重要性について周知しつつ、更なる養成に取り組めます。また、地域肝炎患アドバイザーや各種研修会等を活用し、ウイルス性肝炎に係る正しい知識や最新の治療法等の普及啓発に取り組めます。



<p>⑩ 本県においては脳卒中年齢調整死亡率（平成22年）が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げたより一層の取組を進める必要があります。</p>	<p>⑩ 脳卒中予防対策については、健康いわて21プラン（第2次）に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、平成26年7月に設立した「岩手県脳卒中予防県民会議」の拡充を図りながら、引き続き官民が一体となった活動を推進します。</p>
<p>⑪ 特定健診やがん検診については、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が受診しやすい環境の整備を進めることにより、受診率の向上を図る必要があります。</p>	<p>⑪ 特定健診やがん検診の受診率向上のため、市町村・医療保険者・健（検）診機関などの関係団体と課題等の情報共有を図るとともに、関係団体の取組を支援するなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組めます。</p>

### 総括

以上のことから、地域の保健医療体制の確立のため、「岩手県保健医療計画（平成25年度～平成29年度）」を基本とし、引き続き地域の医師の確保と適正配置、質の高い医療サービス提供に向けた医療機関の機能分化と連携体制の構築に取り組むとともに、被災地域の新たなまちづくりに連動した医療機関の整備支援や在宅医療連携拠点の整備支援、救急医療体制の強化に取り組めます。また、岩手県脳卒中予防県民会議において、脳卒中予防対策に取り組むほか、新型インフルエンザの感染拡大防止対策、生活習慣病予防のための健（検）診受診率向上に向けた市町村・医療保険者の支援対策を推進します。

### 反映結果

#### <新規事業の創設>

- 歯科衛生士を確保するため、「歯科衛生士修学資金貸付金（H28 予算 2,400 千円）」を創設します。[第3期 No.14-①]
- 地域における病床機能の分化と連携を推進するため、病床転換に必要な施設設備の整備を支援する「病床転換施設設備整備費補助（H28 予算 170,010 千円）」を創設します。[第3期 No.14-②]
- 東日本大震災津波により被災した市町村保健センターの再建を支援するため、「被災市町村保健センター再建支援事業費補助（H28 予算 200,000 千円）」を創設します。[第3期 No.14-④]

#### <既存事業の拡充>

- 在宅医療を推進するため、介護従事者等を対象とした研修を行う必要があることから「在宅医療人材育成基盤整備事業費（H28 予算 7,523 千円）」を拡充します。[第3期 No.14-②]
- 心疾患登録事業の充実及びがん罹患者情報の精度向上などがん登録事業の充実を図るため、「生活習慣病重症化予防推進事業費（H28 予算 16,815 千円）」を拡充します。[第3期 No.14-④]

#### <制度・組織体制の見直し>

- 地域医療構想の策定後、構想区域ごとに「協議の場」を設置し、将来におけるあるべき医療提供体制の構築に向けて取り組めます。

#### <その他取組の改善強化等>

- 奨学金養成医師が平成28年度から本格的に配置されることに伴い、中小医療機関で必要な総合診療スキルを習得する研修の一環として集合研修を新たに実施するなど、奨学金による医師の養成や「奨学金養成医師配置調整会議」による適正配置に取り組めます。
- 看護職員については、県内全体で需要に対して供給が不足している状況にあることから、引き続き養成・確保、定着、Uターン促進、潜在看護力の活用、資質向上対策等に取り組めます。
- 県内全ての二次保健医療圏に整備されたがん診療連携拠点病院において、がん患者・経験者の就労支援等の新たな課題への取組など拠点病院の一層の機能強化を図り、がん患者の療養生活の質の向上のための取組を進めていきます。
- ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、引き続き災害拠点病院へのヘリポート整備を進めます。
- 妊産婦に対する安全・安心な出産環境を提供するとともに、産科医師等医療従事者の負担を軽減するため、ICTの活用による医療連携を推進し、妊産婦や新生児に必要な医療を適切かつ迅速に提供できるよう、周産期医療の充実に継続して取り組めます。
- 被災地域の医療提供体制の着実な復興を図るため、市町村の新たなまちづくりや住民ニーズ等に対応した医療機関の再建等を引き続き支援します。
- 新型インフルエンザや一類感染症による健康危機管理に迅速かつ適切に対応するため、引き続き発生時の対応方針の検討、研修訓練等体制強化に取り組めます。

- 肝炎対策を推進するため、肝炎ウイルス検査の必要性等の普及啓発、肝炎ウイルス検査体制の確保、医療費助成に引き続き取り組むとともに、地域肝疾患アドバイザーが配置されていない市町村に対する配置拡充及び地域肝疾患アドバイザーや講習会・セミナーを利用した正しい知識及び最新の知見の普及啓発に取り組みます。
- 脳卒中年齢調整死亡率の改善のため、岩手県脳卒中予防県民会議の会員の拡充とともに、広く県民の参画を得ながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着（優良事業所の表彰）、禁煙施策の推進など脳卒中予防のための効果的な取組を進めます。
- 特定健診・がん検診の受診率向上のため、広く県民に対する普及啓発を行い、全県的な受診率の底上げを図るとともに、実施主体である市町村や医療保険者、検診機関と連携し、検討会の開催による課題や先進事例の共有を図るほか、休日・夜間帯の健診実施などの県民が受診しやすい環境の整備を支援します。

**政策項目No.15：家庭や子育てに夢をもち安心して子どもを生み育てられる環境の整備**

課 題	今後の方向
① 少子化の主な要因として、未婚化・晩婚化が挙げられることから、結婚を希望する若者の願いが叶えられるよう、未婚男女の出会いの場の創出を図るとともに、結婚しやすい環境づくりに向けて更なる意識醸成を図る必要があります。	① 未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、人口の自然減対策として、平成27年10月から「いきいき岩手結婚サポートセンター」を設置・運営することとしています。結婚サポートセンターは、県、市町村、民間団体が連携して設置・運営するもので、結婚情報の提供や、会員登録によるマッチング支援などにより、結婚を希望する若者への支援に重点的に取り組んでいきます。
② 平成27年4月から本格施行した子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実などを行うことが必要です。	② 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などを行うことなどにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」の設置・運営などにより保育人材の確保に取り組みます。
③ 子どもや子育ての支援については、少子化・核家族化の進行により、子育ての孤立化が懸念されるとともに、児童虐待等の課題も顕在化していることから、平成27年4月から施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づき、社会全体で子どもや子育てへの支援に取り組む必要があります。	③ 「いわての子どもを健やかに育む条例」に定める子ども・子育て支援に関する基本理念や、様々な主体の役割等を広く周知し、県民の機運醸成を図りながら、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
④ 子育てにやさしい環境づくりについては、民間企業、市町村、地域等の子育て支援の取組を促進するとともに、社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や気運の醸成を図る必要があります。	④ 「いわて子育て応援の店」の拡大に向けては、店舗への訪問や、商工団体との連携、会報への掲載依頼のほか、新たに広報用ガイドブックを作成し配付するなど、新規登録の拡大や子育て家庭の利用促進が図られるよう取組を進めます。また、「いわて子育てにやさしい企業等の認証・表彰」の拡大に引き続き努めるとともに、子育て応援マンガを増刷・配付するなど、子育てにやさしい環境づくりに向けた取組を推進していきます。
⑤ 周産期医療体制については、妊産婦等や医療従事者の負担軽減を図るため、医療機関の機能分担を推進するとともに、ICT等の活用による連携体制を強化する必要があります。	⑤ 医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、周産期医療情報ネットワークを活用した市町村と医療機関の連携や医療機関間による画像診断連携等を推進します。
⑥ 子どもの健全育成については、東日本大震災津波による被災孤児・遺児の健全な育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。	⑥ 被災孤児・遺児に対し、児童相談所等による訪問活動や各種支援制度の周知を図るとともに、「いわてこどもケアセンター」を継続して設置・運営し、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組みます。
⑦ ひとり親家庭については、自立した生活ができるよう、就労や生活上の課題などに対応した支援を推進していく必要があります。	⑦ 将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるよう、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに努めます。
⑧ 子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策に取り組む必要があります。	⑧ 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てる社会の実現を目指し、「いわての子ども貧困対策推進計画（仮称）」を策定し、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

## 総括

以上のことから、子ども・子育て支援新制度に適切に対応するとともに、家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生き育てられる環境の整備のため、結婚サポートセンターの設置・運営などによる結婚を希望する若者への支援、安全安心な出産環境の充実、地域や企業等における子育て家庭を支援する機運の醸成や、就労形態の多様化に対応した多様な保育サービス等の充実、被災児童に対する総合的な支援や継続的なこころのケアに取り組みます。

## 反映結果

### <新規事業の創設>

- 若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備するため、若者の婚活チャレンジを応援する取組を実施するほか、市町村が実施する結婚支援や、結婚から妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てまでの温かい社会づくり・機運醸成を支援する「いわてで家族になろうよ未来応援事業費(H28 予算 30,813 千円)」を創設します。[第3期 No.15-①]
- 保育所等における保育士の負担軽減及び離職防止を図ることを目的として、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに対する補助等を実施する「保育対策総合支援事業費(H28 予算 111,240 千円)」を創設します。[第3期 No.15-③]
- 子どもの貧困対策を推進するため、進学・就職により児童養護施設等を退所する子どもの円滑な自立を支援するための資金貸付を行う「児童養護施設退所者等自立支援事業費(H28 予算 85,266 千円)」を創設します。[第3期 No.15-④]

### <既存事業の拡充>

- 特定不妊治療の早期の受診を促すよう、特定不妊治療に係る初回の助成額を増額するため、「母子保健対策費(特定不妊治療費助成事業費)(H28 予算 122,809 千円)」を拡充するほか、男性不妊治療の助成の対象となる範囲を拡大するとともに治療費に対する助成額の一部を増額するため、「男性不妊治療費助成事業費(H28 予算 2,220 千円)」を拡充します。[第3期 No.15-②]
- 子どもの貧困対策とひとり親家庭対策を推進する必要があることから、高卒認定試験の合格のための支援や、就職や資格取得のための資金貸付等を行うため、「ひとり親家庭等セルフサポート事業費(H28 予算 57,119 千円)」を拡充します。[第3期 No.15-③・④]

### <制度・組織体制の見直し>

- 増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、平成 27 年度末までに改定する「児童虐待防止アクションプラン(2016~2020)」に基づき、県民、児童福祉関係機関等との緊密な連携のもと、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目ない施策や活動を充実強化していきます。
- 子育て支援策として、未就学児及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化に取り組みます。
- 「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念の一つである子どもの権利の尊重等を踏まえ、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持つことができるよう、平成 27 年度末までに策定する「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援及び被災児童等に対する支援を推進していきます。

### <その他取組の改善強化等>

- 県、市町村、民間団体等が連携して運営している“いきいき岩手”結婚サポートセンターでは、沿岸地域においてスタッフが出張し、会員登録、お相手検索を行う、おでかけ「i-サポ」の充実を図ります。
- 「いわて子育て応援の店」の拡大を図るため、平成 28 年 4 月から子育て支援パスポート事業の全国共通展開に参加するほか、広報用ガイドブックの配付を通じて普及啓発に取り組みます。また、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりを促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰」制度の普及に引き続き取り組みます。
- 妊産婦に対する安全・安心な出産環境を提供するとともに、産科医師等医療従事者の負担を軽減するため、ICTの活用による医療連携を推進し、妊産婦や新生児に必要な医療を適切かつ迅速に提供できるよう、周産期医療の充実に継続して取り組みます。
- 被災孤児・遺児に対し、児童相談所等による訪問活動や各種支援制度の周知を図るとともに、引き続き「いわてこどもケアセンター」を設置し、被災児童のこころのケアに取り組みます。

## 政策項目No.16：福祉コミュニティの確立

課 題	今後の方向
① 生活支援の仕組みづくりについては、少子・高齢化や過疎化の進行などにより、地域の支え合いや助け合いなどの相互扶助機能が弱体化しており、特に、被災した沿岸部の福祉コミュニティの復興・再構築を図る必要があります。	① 第2期岩手県地域福祉支援計画等に基づき、市町村計画推進の取組の促進や福祉を担う多様な人材の育成支援などを通じ、地域の実情に応じた新たな支え合いや生活支援の仕組みづくりに取り組みとともに、特に被災地においては、市町村等が実施する福祉コミュニティの再生を図るための取組を支援します。
② 安全・安心のセーフティネットづくりについては、平成27年4月から始まった生活困窮者自立支援制度による生活困窮者の自立に向けた支援を確実かつ適切に実施する必要があります。	② 生活困窮者の自立支援については、関係機関と連携体制を構築のうえ、自立相談支援事業等を実施します。
③ 避難行動要支援者の災害発生時の避難支援が的確に行われるよう、避難行動要支援者名簿の作成・活用や要支援者の避難に係る個別計画策定、福祉避難所の指定・協定締結、福祉マップづくり等を進める必要があります。	③ 市町村の避難行動要支援者の避難支援に向けた取組を促進するため、会議や研修会を通じ、先進事例の情報提供などを継続して行います。
④ 市町村が、医療と介護の連携、認知症施策、生活支援、介護予防等の充実を図り、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要があります。	④ 医療と介護の連携、認知症施策、生活支援を担う人材の養成、先進事例の情報提供など、市町村の地域包括ケアシステムの構築を支援します。
⑤ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域に必要な介護サービス基盤の整備を進める必要があります。併せて、サービス提供を担う人材の確保が求められています。	⑤ 市町村が平成26年度に策定した第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス拠点等の整備を支援するとともに、介護人材の確保育成を図ります。
⑥ 障がい者が希望する地域で必要な支援を受けながら安心して生活ができる環境の構築については、住まいや日中活動の場の整備、障がい者の権利擁護、サービス利用に関する相談支援体制の充実に取り組む必要があります。 また、東日本大震災津波の影響を受けた障がい福祉サービス事業所の安定した運営や就労支援事業所の受注・販路拡大に向けた支援が求められています。	⑥ 障がい者の地域生活を実現するため、市町村や事業者と連携し、グループホーム等地域生活の拠点となる施設の整備を推進するほか、相談支援体制の充実に取り組みます。 また、障がい者に対する差別や虐待の解消に向けて、県民への普及啓発や、相談担当職員の資質向上、関係機関の連携強化に取り組むとともに、東日本大震災津波の影響を受けた障がい福祉サービス事業所の運営体制充実のための指導・助言、自主生産製品の販路拡大などの支援に引き続き取り組みます。
⑦ 自殺死亡率が全国1位であり、特に50歳代の男性、70歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、各種の自殺予防施策を継続していく必要があります。	⑦ 自殺対策を担う人材の育成、ゲートキーパーの養成など、総合的な自殺対策を推進するほか、自殺の多い年代をターゲットとした重点的な取組や医療機関との連携の強化、相談窓口のネットワーク化、県民の参画を促す普及啓発に官民一体となって取り組みます。
⑧ 生活環境等の変化に応じた被災者のこころのケアを中長期的に行うため、継続してこころのケアセンターの取組を推進していく必要があります。	⑧ こころのケア活動の中核となる岩手県こころのケアセンターや地域で相談支援や総合調整等を行う地域こころのケアセンターの設置を継続し、応急仮設住宅からの転居などの環境の変化に伴うストレス等にきめ細かく取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、福祉コミュニティの確立のため、生活困窮者の自立に向けた支援、避難行動要支援者の避難支援に向けた取組の促進、市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた支援や地域密着型サービス拠点整備への支援、障がい者の就労支援やグループホーム等の整備、ゲートキーパーや傾聴ボランティア等の自殺予防に関わる人材養成、被災者のこころのケアなどに取り組みます。	

## 反映結果

### <新規事業の創設>

- 国の被災者支援関連事業の統合等が行われたことから、被災者の見守り・相談支援の体制構築を主とした事業に組み替えて、「生活福祉資金貸付事業推進費補助（被災者生活支援事業費補助）（H28 予算 699,379 千円）」を創設します。〔第3期 No.16-④〕
- 大規模災害時に避難所等で要配慮者の福祉的支援を担う「災害派遣福祉チーム」の派遣体制の一層の充実を図るため、チーム設置を中心とした事業を見直して、「災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業費（H28 予算 3,810 千円）」を創設します。〔第3期 No.16-④〕
- 大規模災害発生時に、被災地域の要請により、精神医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備を図るため、「災害派遣精神医療チーム設置事業費（H28 予算 777 千円）」を創設します。〔第3期 No.16-④〕

### <既存事業の拡充>

- 全国障がい者スポーツ大会開催に合わせて、公共的施設のバリアフリー設備等の情報の更新・充実を図るため、「ひとにやさしいまちづくり推進事業費（ユニバーサルデザイン推進事業費）（H28 予算 3,228 千円）」を拡充します。〔第3期 No.16-①〕
- 認知症施策推進総合戦略に基づき医療従事者等を対象とした新たな研修を実施するため「認知症対策等総合支援事業費（H28 予算 27,569 千円）」を拡充します。〔第3期 No.16-②〕
- 介護支援専門員研修の制度改正を踏まえ、研修の追加及び内容の見直しを行うため「介護認定調査員等研修事業費（H28 予算 20,751 千円）」を拡充します。〔第3期 No.16-②〕

### <その他取組の改善強化等>

- 「第2期岩手県地域福祉支援計画」（平成26～30年度）に基づき、地域の支え合いや生活支援の仕組みづくりに取り組むとともに、生活支援相談員や民生委員等による安否確認・見守り活動、相談支援を継続し、福祉コミュニティの再構築を推進します。
- 平成27年4月から始まった生活困窮者自立支援制度の着実な推進を図るため、関係機関との連携体制を構築するとともに、人材養成研修などを継続しながら、自立相談支援機関による適切な相談支援を実施します。
- 災害対策基本法の一部改正（平成25年6月）に基づき、避難行動要支援者名簿の作成・活用、福祉避難所の指定・協定締結など要配慮者に対する支援の一層の促進を会議や研修会等で市町村に働きかけます。
- 地域包括ケアシステムの構築については、関係団体による連絡会議、医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援を担う人材の養成などにより、市町村の取組を支援します。
- 地域密着型サービス拠点の整備については、認知症高齢者グループホームや小規模多機能居宅介護事業所などの地域包括ケアシステムを推進する施設の整備を支援します。
- 障害者差別解消法の施行（平成28年4月）に伴い、障がい者に対する不利益な取扱いの禁止や合理的な配慮の提供が行われるよう、職員への研修や相談窓口の充実、普及・啓発活動に取り組みます。
- 精神保健福祉センターに設置している「こころの相談電話」の利用が増加していることから、受付時間を延長するとともに、引き続き、県こころのケアセンター及び地域こころのケアセンターを運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを行います。

## IV 安全・安心

### 政策項目No.17：地域防災力の強化

課 題	今後の方向
<p>① 東日本大震災津波により高まった県民の防災意識が時間の経過とともに低下傾向にあることから、防災意識の高揚を図るとともに、県民が主体的に災害から身を守る力を身に付ける取組を進めていく必要があります。</p>	<p>① 県広報誌や県政番組の活用、小中学校における防災教育の推進、地域住民に対する防災教育等を通じて、県民への正しい防災知識の普及・徹底と防災意識の高揚を図り、防災文化を醸成し、継承していきます。 また、県総合防災訓練での住民参加型訓練の実施など、災害時の避難や初期消火などの応急対応力の強化を図るなど、「自助」による防災対策を推進します。</p>
<p>② 自主防災組織の組織率は、全国平均を上回っているものの、組織数や活動内容に地域間でばらつきがあることから、組織率の低い地域の取組促進や活動の活性化を図る必要があります。 また、消防団は、近年団員の減少傾向が続いている一方で、地域防災力の中核として重要性が再認識されるとともに、災害発生時の活動はもとより、自主防災組織の指導やリーダー育成などの役割も期待されており、引き続き団員確保や教育訓練など、その充実強化を促進する必要があります。</p>	<p>② 市町村への働きかけにより自主防災組織の組織率を高めるとともに、地域防災サポーターを派遣し地区防災計画策定の支援や実践的な訓練の支援を行うことなどにより、自主防災組織の活性化を促進します。 また、消防団員の確保対策、教育訓練、安全確保対策等を支援することにより、消防団の充実強化を促進するなど、「共助」による防災対策を推進します。</p>
<p>③ 防災体制については、東日本大震災津波など近年の各種災害を踏まえ、「地域防災計画」などの防災に関する各種計画、マニュアル、協定等の見直しにより改善を図ってきたところであり、今後は、県、市町村、関係機関等が連携した訓練の実施などにより実効性を確保するとともに、環境の変化を踏まえた不断の見直しを行う必要があります。 また、戦後最大の死者を出した御嶽山の噴火災害が平成26年9月に発生し、その後も全国的に火山活動が活発化していることから、活火山を有する本県においても、平成27年7月に改正された「活動火山対策特別措置法」を踏まえ、火山防災対策の強化を図る必要があります。</p>	<p>③ 県地域防災計画の見直しや実践的な訓練等の実施、市町村が行う地域防災計画等の見直しや訓練への支援等により県や市町村の災害対応力の向上を図ります。 また、災害情報システムの整備等により情報収集・分析能力や情報発信能力などを高め、災害対策本部の機能強化を図るとともに、大規模災害時の迅速・的確な被災地支援のため、広域防災拠点への備蓄物資の配備等を進めます。 さらに、改正された「活動火山対策特別措置法」を踏まえ、避難体制の整備など、火山防災対策の強化を図るなど、「公助」による防災対策を推進します。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、県民が自らの身を自ら守る意識の醸成、地域の安全を地域が守る体制の整備及び実効的な防災体制の整備について、県、市町村、地域住民、地域コミュニティ、事業者等が連携・協力して取り組んでいくことにより、地域防災力の強化に努めます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;既存事業の拡充&gt;</p>	
<p>● 改正された「活動火山対策特別措置法」を踏まえ、「地域防災力強化プロジェクト事業費（H28予算34,443千円）」を拡充し、避難体制の整備など火山防災対策の強化に取り組みます。[第3期 No.17-③]</p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<p>● 防災に関する講演会の開催等により、自主防災組織の結成及び活性化に向けた支援を強化します。 ● 若者・女性の消防団への加入促進など、消防団の充実強化に向けた取組を推進します。 ● 平成27年度に整備した新たな災害情報システムの活用により、情報収集・分析能力や情報発信能力などを高め、災害対策本部の機能強化を図ります。</p>	

## 政策項目No.18：安全・安心なまちづくりの推進

課 題	今後の方向
<p>① 平成 27 年においては、侵入窃盗における無施錠被害の件数は前年同期に比べ、やや増加傾向にあり、侵入窃盗被害における無施錠被害率も、全国と比較して依然として高い状況にあるほか、振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害件数が大幅に増加した昨年と同水準で推移していることから、県民の防犯意識を高める取組をさらに拡大していく必要があります。</p>	<p>① 「鍵かけモデル地区」内における盗難被害が極めて少ないことから、関係機関・団体と連携した「鍵かけモデル地区」の拡大、被害状況の分析結果に基づいた被害防止情報の発信、鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」※<sup>1</sup>などを活用した広報啓発に継続して取り組みます。特殊詐欺の被害防止については、高齢者を対象に自動通話録音警告機の貸出しや被害防止広報センターからの注意喚起、金融機関等と連携した「預金小切手プラン」や窓口における声かけ活動等水際での被害防止対策を推進します。</p>
<p>② 危険箇所点検の実施など犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組む自主防犯団体※<sup>2</sup>の割合が増加しましたが、更なる活動促進のため研修会等への講師派遣、地域安全マップづくりの普及や情報提供など、地域における防犯活動への支援を継続していく必要があります。</p>	<p>② 地域における防犯活動の促進のため、指標に掲げる団体の割合が低い地域を中心に、警察署、地区防犯協会等と連携しながら、活動拡大の呼びかけやアドバイザー派遣などの支援を行うとともに、自主防犯団体対象の研修会を開催し、危険箇所点検や防犯指導・診断の普及を図ります。</p>
<p>③ 「いのちの尊さ、大切さ教室」の参加者数が増加するなど、犯罪被害者等を支える気運の醸成は進んでいますが、犯罪被害者等の現状に対する県民理解は、まだ十分とは言えない状況にあります。</p>	<p>③ 犯罪被害者等に係る理解促進のための講演会等を開催し、犯罪被害者等に対する県民理解の醸成を図ります。また、(公社)いわて被害者支援センターへの業務委託による犯罪被害者等への支援を継続します。</p>
<p>④ 平成 27 年においては、刑法犯少年の検挙・補導人員は減少していますが、そのうち小学生の割合が高い傾向にあり、犯罪少年の再犯者率も増加していることから、低年齢少年までを含めた再非行防止に向けた取組を推進する必要があります。</p>	<p>④ 非行少年の立ち直りを図り再犯者を減らすため、少年サポート隊による非行少年の立ち直り支援活動について、低年齢少年を含めた支援活動を継続して推進します。</p>
<p>⑤ 交通事故防止に向けて、引き続き交通安全に係る各種啓発活動を行うとともに、交通事故死者に占める割合が高い高齢者の事故防止対策を強化する必要があります。</p>	<p>⑤ 交通事故防止のため、広報啓発活動を推進するとともに、高齢者向けの参加・体験・実践型講習などにより高齢者の事故防止対策を推進します。</p>
<p>⑥ 引き続き消費者トラブルの解決力向上のために相談体制の強化を図るほか、消費者が被害に遭わない環境づくりのため、情報提供を行っていく必要があります。</p>	<p>⑥ 消費生活相談員の資質向上のための研修等の実施や、弁護士会等の関係機関と連携した相談会の開催など、相談体制の強化を図ります。また、消費者被害の防止のため、各種啓発や消費者教育の推進を通じた情報提供を図ります。</p>
<p>⑦ 東日本大震災津波により被災した警察署庁舎等の早期復旧や、社会情勢の変化への的確な対応と地域実態に即した警察力の強化等に伴う警察施設等の整備を図る必要があります。</p>	<p>⑦ 治安基盤の強化を図るため、被災した警察施設の復旧整備や、警察署の統合・管轄区域の見直しに伴う警察施設の整備、警察活動の基盤整備を実施します。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、安全・安心なまちづくりの推進のため、地域における防犯活動の活性化や犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、高齢者の交通事故防止を重点とした交通安全対策や警察施設の整備による治安基盤の強化、消費生活の相談体制の強化や情報の提供などに取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p><b>&lt;新規事業の創設&gt;</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の交通死亡事故を抑止するため、歩行時における危険要因や加齢に伴う反応速度の低下等を理解させる取組等を推進するため、「交通安全活動に要する経費（総合的な高齢者の交通死亡事故抑止対策）（H28 予算 2,861 千円）を創設します。〔第 3 期 No.18-⑤〕</li> <li>● 交通統合情報管理システムを整備し、交通事故分析の精度を高めるとともに、県民に対して地図情報による直感的に分かりやすい情報発信を行うため、「警察情報管理システム整備事業（交通情報見える化事業）（H28 予算 6,781 千円）」を創設します。〔第 3 期 No.18-⑤〕</li> </ul>	



### <制度・組織体制の見直し>

- 盛岡市南部の治安環境の変化に対応するため、盛岡東警察署と紫波警察署の管轄区域を変更し、治安維持拠点である交番を整備するとともに、東日本大震災津波で被災した宮古警察署等の警察施設を復旧整備し、治安基盤を強化します。

### <その他取組の改善強化等>

- 高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、電話による被害防止指導や啓発活動を行う特殊詐欺被害予防対策を拡充します。
- 地域における防犯活動を促進するため、地域安全アドバイザーの出前講座や自主防犯団体の活動促進のための研修会の充実を図るなど、犯罪が起こりにくい環境づくりの取組を拡充します。
- 性犯罪・性暴力被害者に対し、きめ細かな支援を行うことができるよう関係機関、被害者支援団体等との連携を促進します。
- 高齢者の交通事故防止対策を推進するため、歩行環境シミュレータを活用し、参加・体験・実践型交通安全教室の取組を拡充します。

### 補 足

- なりすまし詐欺などの振り込め詐欺による被害が増加しており、その被害者の多くが高齢者であることから、高齢者に対する特殊詐欺被害防止対策が必要です。
- 年間交通事故死者数が前年に比べ増加しており、特に高齢者の死者数が急増していることから、高齢者に対する更なる交通事故防止対策が必要です。

#### 【用語解説】

※1 鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」

「おおきな安心 何個のかぎかけできたかな? 〇いうっかりはいけません 〇どもも大人もみんなで広めよう」の頭文字、「おにっこ」を鍵かけの励行のキャッチフレーズとして岩手県警察が考案し、浸透を図っている。

※2 犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組んでいる自主防犯団体

危険箇所点検の実施、防犯指導・診断、地域安全マップ作成のいずれかの活動に取り組んでいる団体。

## 政策項目No.19：食の安全・安心の確保

課 題	今後の方向
<p>① 岩手版HACCPの着実な定着化、導入促進に向けた継続的な取組が必要となる一方、導入済施設での「HACCP導入型基準」による衛生管理への移行も考慮した取組が求められます。</p>	<p>① ビジネスパートナーである（一社）岩手県食品衛生協会との協働により、岩手版HACCPの定着化を図るとともに、講習会の開催等により、食品営業施設へのHACCP普及に引き続き取り組みます。</p>
<p>② 本県で開催される国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会では、県外から多くの関係者を迎えることから、食の安全安心の確保に向け、監視・指導体制の更なる強化が必要となります。</p>	<p>② 岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的な監視・指導に努めるとともに、国体関係者等が利用する施設については、重点的に立入検査を行うことにより、「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく衛生管理の徹底を図ります。</p>
<p>③ 相次ぐ食品の偽装事案や食中毒の発生等が食の安全性に対する消費者の不信を招いており、食の安全性の確保の取組が行われていると感じる人の割合が低下しています。</p>	<p>③ 監視指導体制を強化するとともに、リスクコミュニケーションや出前講座の開催等により、消費者に対する情報発信の充実を図ります。また、食の安全安心DVDを作成し、食品事業者への啓発や教育現場等における食品衛生等の教材として活用します。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、食の安全・安心の確保のため、HACCPによる衛生管理の普及、監視指導、情報発信等の取組を継続するとともに、事業者のコンプライアンス意識の向上を促すことにより、食品に関する信頼の向上と県民理解の増進に努めます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、岩手版HACCPの導入促進とその定着化に加え、「HACCP導入型基準」に関する講習会の開催など、HACCPによる衛生管理の普及に取り組むとともに、国体関係者等が利用する施設等への重点的な立入検査により、衛生管理の徹底を図ります。</li> <li>● 県民を対象としたリスクコミュニケーションや出前講座による情報発信に加え、DVDを活用した食の安全・安心に関する普及啓発に取り組みます。</li> </ul>	

## 政策項目No.20：多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化

課 題	今後の方向
① 地域コミュニティのリーダーの高齢化や若手の後継者不足など、個々の地域課題に対する取組を効果的に支援していく必要があります。	① 地域コミュニティ機能の維持・再生に向けて、地域コミュニティ活動に対する意識啓発や、外部人材の活用を含め、地域づくり活動の担い手の育成に向けた取組を引き続き進めていきます。
② 東日本大震災津波による被災地域の自立的復興を促進するため、地域コミュニティの再生・活性化に取り組む必要があります。	② 東日本大震災津波復興計画に基づき、市町村、NPO、いわて復興応援隊等と連携しながら、復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整えるとともに、地域住民が主体となった地域コミュニティ活動を支援していきます。
③ 少子高齢化の進展に加え、人口流出により、本県の人口は減少傾向にあり、人口減少対策の一つとして、定住・交流の促進に取り組む必要があります。	③ 移住相談会やホームページ等を活用して、本県の魅力等を県内外に情報発信するとともに、それぞれの地域の特徴を生かした定住・交流のための受入れメニューの策定や環境の整備など、受け皿となる市町村の取組を支援していきます。
④ 産業や地域づくりの分野等において、移住者が活躍できる場づくりや移住相談に幅広く対応していくため、市町村、関係団体等と連携した取組を進める必要があります。	④ 移住希望者のニーズに応じた、きめ細やかな移住相談に対応するとともに、市町村や関係団体等と連携しながら、移住者が活躍できる環境整備を進めていきます。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化のため、急激な人口減少が進む中で、地域コミュニティ機能の維持・再生に向けた対策等は急務となっており、市町村、NPO、関係団体等と連携しながら、地域活動を担う人材の育成を進めるとともに、移住希望者一人ひとりのニーズに対応した定住交流の取組の更なる強化を図ります。</p>	
<b>反映結果</b>	
<p>＜既存事業の拡充＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都圏での移住相談窓口の体制強化を図るとともに、移住者の受入れ環境の整備を進めるため、「ふるさとづくり推進事業費（H28予算38,773千円）」を拡充し、NPO等が実施する移住交流事業に対する支援として、移住促進事業補助金を創設します。〔第3期 No.20-③〕</li> <li>● 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催を契機に、県民総参加による盛り上がりの醸成や、地域活性化を図る取組に対する支援等のため、「拡張国体・大会推進大作戦（H28予算23,748千円）」を拡充します。〔第3期 No.20-③〕</li> </ul>	

## 政策項目No.21：多様な市民活動の促進

課 題	今後の方向
① NPOの運営基盤が弱いとの課題は未だに解消されておらず、自立的かつ継続的に活動することができるよう、運営基盤の強化に向け継続して取り組む必要があります。	① NPO活動交流センターによるNPO支援を継続するとともに、県内各地で活動する中間支援NPOとも連携しながら、NPOが自律的な団体運営を行えるように支援に取り組みます。
② 一部のNPOの不祥事に起因して、県民のNPOに対する信頼が揺らいでいることから、信頼回復に取り組む必要があります。	② 様々な機会を通じて、NPOにコンプライアンスの確立と情報の開示を働きかけます。また、県民がNPOへの理解を深めていただくよう、NPOの活動内容や制度などの広報活動を行います。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、多様な市民活動の促進のため、NPOの活動に対する資金面での支援を継続して行うほか、NPOの運営基盤強化やコンプライアンスの確立を支援するための取組を引き続き実施します。また、NPOの活動を広く周知するための広報活動に取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な主体の参画による復興支援活動の支援を強化するため、「NPO等による復興支援事業費（H28 167,696千円）」を拡充し、心のケアや地域コミュニティの再生などの復興支援活動を行うNPO等への助成を充実します。[第3期 No.21-①、②]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成27年度に民間団体等が参加して設立した「いわてソーシャルビジネスサポートネットワーク」により関係機関の連携を強化して、自立する事業型NPOの育成支援に取り組みます。</li> </ul>	

## 政策項目No.22：青少年の健全育成

課 題	今後の方向
<p>① 岩手県におけるニートの数は、直近のデータである総務省の「平成 24 年就業構造基本調査」をもとにした集計によると、約 6,100 人となっており、平成 19 年の調査結果（約 6,400 人）に比較して減少はしているものの、依然として高水準にあり、社会的に困難を抱える青少年（ニート等）の支援に引き続き取り組んでいく必要があります。</p>	<p>① 社会的自立に困難を抱える青少年の自立を効果的に支援するため、関係機関等の支援ネットワークを強化し、対象者の置かれた状況に応じて、必要な支援が継続的に提供される体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、内閣府が実施する研修事業の活用や事例検討会の実施などにより、相談支援に携わるスタッフの資質向上に引き続き取り組みます。</p>
<p>② 多くの青少年が、震災直後から被災地の支援活動に参加し、その後の復興に向けた活動にも積極的に取り組んでいる状況にあり、また、直近のデータである平成 27 年度青少年の健全育成に関する意識調査の結果によると、多くの青少年が、地域情勢の厳しさを感じつつも、今住んでいる地域が好きであると回答しており、こうした思いを受け止めながら、地域づくりを担う青少年の育成に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>② 青少年活動交流センターを拠点として、ボランティアに関する相談や情報提供を行うとともに、「青少年ボランティア」の登録促進やセンター事業等での活動機会の設定など、青少年のボランティア活動の支援を通じて、地域づくりを担う青少年の育成に取り組みます。</p> <p>また、若者間のネットワーク構築の促進や若者の活動を支援する仕組みの充実など、いわての復興を成功させ、いわての未来を切り拓く若者の活躍への支援を行います。</p>
<p>③ 青少年のインターネット利用者の増加や、スマートフォン等情報端末の高機能化に伴い、これらを介した有害情報との接触や情報モラルを逸脱した行為によって、青少年が事件やトラブルに巻き込まれるケースが後を絶たないことから、その対策の強化が引き続き必要です。</p>	<p>③ 青少年のみならず、保護者や青少年の指導的立場にある方々に対し、インターネットの適切な利用や違法・有害情報の回避方法の周知、情報モラルやフィルタリングサービス等の普及促進を通じ、インターネット上での非行・被害防止対策の推進に取り組みます。</p> <p>特に、地域における情報メディア対応の取組実態を把握した上で、研修講座メニューの充実を図るなど、保護者や青少年の指導的立場にある方々の積極的な参加を促します。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、社会的に困難を抱える青少年への支援、地域づくりを担う青少年の育成、インターネット上での非行・被害防止対策に取り組む必要があることから、若者支援関係機関のネットワークの強化と支援員の資質向上、ボランティアに関する情報提供と講座の開催及びインターネットの適切な利用方法等の普及促進に重点的に取り組むとともに、いわての未来を切り拓く若者の活躍への支援を行います。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>＜その他取組の改善強化等＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県における「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた検討を進め、困難を有する子ども・若者の支援ネットワークの強化を図ります。</li> <li>● 若者の主体的な活動を更に活性化させるため、「いわて若者活躍支援事業費（H28予算11,052千円）」により、若者の交流をより促進するなど、支援内容の充実を図ります。</li> </ul>	

## 政策項目No.23：男女共同参画の推進

課 題	今後の方向
<p>① 共働き世帯における女性の家事時間に対する男性の家事時間割合が目標に達していないことから、固定的性別役割分担意識の解消や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた普及啓発が求められています。</p>	<p>① 固定的役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画の考え方について、県民への普及啓発を進めるとともに、女性の活躍促進に対する理解と協力を得るため、「いわて女性の活躍促進連携会議」の構成団体と協力しながら、企業の経営者や男性従業員を対象とした研修事業等を行い、啓発を進めます。</p>
<p>② 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の全審議会等における割合が目標に達していないことから、意思決定の場への女性の参画を推進する必要があります。</p>	<p>② 男女いずれか一方の委員の数が委員総数 40%未満にならない審議会等を増やすため、委員の改選期には、充て職の見直し及び公募制の導入を検討すること、団体推薦に当たっては、代表に限らない幅広い人選の依頼を行うよう働きかけていきます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画センターにおいて各種研修や講座を実施するとともに、なお一層情報発信に努めていきます。また、男女共同参画サポーターや市町村等と連携して、地域における男女共同参画意識啓発活動や、配偶者等からの暴力防止対策に取り組むとともに、「いわて女性の活躍促進連携会議」を通じて企業等における女性の活躍促進に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p><b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b></p>	
<p>● 平成27年9月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を踏まえ、産業団体や経済団体との連携強化を図るとともに、企業における女性の活躍に向けた取組やワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進め、「いわて女性活躍支援事業費（H28予算15,178千円）」を拡充します。[第3期 No.23-②]</p>	
<p><b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b></p>	
<p>● 新しい「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」に基づき、暴力の防止に向けた教育・啓発の一層の促進、相談・保護体制の充実強化を図ります。</p>	

## V 教育・文化

### 政策項目No.24：家庭・地域との協働による学校経営の推進

課 題	今後の方向
① 学校評価の取組は進んでいるものの、学校経営に対する教職員の参画意識を更に高め、評価結果を学校経営の改善に生かす取組の質的な向上を図っていく必要があります。	① すべての教職員による組織的な取組を通して、学校経営の改善が一層充実するよう取り組みます。
② 教育振興運動については、学校・家庭・地域が連携し、「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」に取り組んできましたが、今後、子どもの学力や体力の向上、基本的な生活習慣等様々な面に影響が懸念されるスマートフォン等の情報メディアの使い方について、子どもたちだけでなく、親、教師、地域、行政も考えていく必要があります。	② 「みんなで教振！10 か年プロジェクト」の成果と課題を踏まえ、平成 27 年度に「みんなで教振！5 か年プラン」を立ち上げ、全県共通課題の「情報メディアとの上手な付き合い方」と学力向上、健全育成、健康安全・体力向上等「地域の教育課題」の解決に向けて、両者の取組を有機的に連動させながら、運動を一層推進します。
③ 「いわての復興教育」については、全ての学校で取組が行われているものの、家庭・地域と連携した実践的な防災教育の取組の充実をさらに図っていく必要があります。	③ 「いわての復興教育」において、家庭・地域と連携した実践的な防災教育の充実に向けて、これまで以上に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、家庭・地域との協働による学校経営の推進のため、学校経営の改善の一層の充実、教育振興運動の一層の充実、「いわて復興教育」での実践的な防災教育の充実に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人材を活用し、児童生徒の放課後の安全・安心な居場所づくり及び学校教育・家庭教育を支援するため、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助【再掲】(H28 予算 34,597 千円)」を創設します。[第3期 No.28-②]</li> <li>● 岩手の復興・発展、地域防災を支える児童生徒を育成するため、防災教育を教育活動に位置付け、いわての復興教育スクールや小中学校での副読本活用による復興教育を推進する必要があることから、「防災教育・復興教育推進事業費(防災教育・復興教育推進事業)(H28 予算 9,694 千円)」を創設します。[第3期 No.28-③]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒が自らの命を守り抜く力の育成と安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、実践的な防災教育及び交通安全、防犯などの安全教育の取組を実施する必要があることから、「実践的防災安全教育支援事業費(H28 予算 7,848 千円)」を拡充します。[第3期 No.28-③]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校長会議・各種研修会等において、学校評価結果を活用した学校運営のマネジメントに係る研修を充実し、学校経営の具体的な改善につながる取組を推進します。</li> <li>● 教育振興運動の一層の充実のため、学校・家庭・地域や各市町村との連携強化を図るとともに、好事例をもとにしたモデルプログラムの作成・周知を通して、地域の教育課題の解決に向けた自主的・実践的な運動を推進します。</li> </ul>	

## 政策項目No.25：児童生徒の学力向上

課 題	今後の方向
① 「授業の内容がわかる」児童生徒の割合は、目標値に達したものの、全国的にもその割合が上昇しており、授業の内容がわかることを「学力向上」に結び付ける必要があります。	① これまでの取組を踏まえ、今後、調査結果の活用と組織的な取組の視点を強化することにより、県・市町村・学校と連携して、一体的に学力向上の取組を進めます。
② 高等学校のインターンシップの実施率は向上してきていますが、一層の定着を図るためには、毎年継続して実施する必要があります。	② 高等学校において、インターンシップを継続して実施するよう働きかけます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、児童生徒の学力向上のため、学習状況に関する調査結果を活用し、授業改善に組織的に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギー問題について児童生徒が正しい理解を深めることが出来るよう、専門的・体験的な教育活動の充実を図るため、「指導運営費（原子力・エネルギー教育支援事業）（H28 予算 5,369 千円）」を創設します。[第3期 No.24-①]</li> <li>● 遠隔教育について研究し、小規模校の教育課程を充実するため、「指導運営費（遠隔授業推進事業）（H28 予算 4,101 千円）」を創設します。[第3期 No.24-①]</li> <li>● 学力定着に課題を抱える生徒が多く在籍する高校を対象として、多様な経験を持つ地域人材を活用した課外学習を実施するため、「指導運営費（課外学習充実事業）（H28 予算 1,668 千円）」を創設します。[第3期 No.24-①]</li> <li>● 児童生徒の発達段階に応じた体系的な消費者教育の研究と実践に取り組むため、「指導運営費（消費者教育授業実践推進事業）（H28 予算 3,097 千円）」を創設します。[第3期 No.24-③]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の数学の学力向上を推進するため、中学校・高等学校の連携による教員の授業力向上を図る必要があることから、「中高連携数学学力向上推進事業費（H28 予算 2,460 千円）」を拡充します。[第3期 No.24-①]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校の児童生徒を対象に学習定着状況に関する調査を継続して学習指導上の問題を明らかにするとともに、市町村教育委員会と連携した取組を拡充することにより、学力向上に取り組みます。</li> <li>● 生徒指導や学習定着状況等で課題のある中学生の学校生活の安定と充実を図るため、学校・教員を支援する非常勤講師・非常勤職員を配置します。</li> <li>● 学校教育指導指針や学校長会議、キャリア教育関係の研修を通じてキャリア教育の推進を啓発するとともに、地域や諸団体等との連携を深め、インターンシップの更なる普及を図ります。</li> </ul>	



## 政策項目No.26：豊かな心を育む教育の推進

課 題	今後の方向
① 震災により心のダメージを受けた幼児児童生徒の状況が変化していることを踏まえ、心のサポート体制を充実していく必要があります。	① 多様化する支援ニーズに対応するため、他職種との連携を強化しながら、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実に取り組みます。
② 中高生は学業や部活動等で多忙であるとともに、読書活動に係る啓発の機会が少ない傾向にあるため、中高生の読書環境をより一層充実していく必要があります。	② ブックリストの活用による啓発の一層の推進を図ります。また、学校図書館担当職員や読書ボランティア等の資質の向上に取り組むとともに、連携体制の構築に努めます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、豊かな心を育む教育の推進のため、他職種との連携を強化したスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や臨床心理士等の専門職の人材育成による幼児児童生徒に対する心のサポート体制の充実に取り組みます。また、児童生徒が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、心とからだの健康観察等の心理検査を活用し、いじめや学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災津波の影響を受けた児童生徒の多様な支援ニーズに対応するため、「児童生徒健全育成推進費（スクールソーシャルワーカー配置事業）（H28予算19,956千円）」により、各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置します。</li> <li>● 各学校における教育相談体制を充実させるため、「児童生徒健全育成推進費（スクールカウンセラー等配置事業）（H28予算326,597千円）」及び「児童生徒健全育成推進費（学校不適応総合対策事業）（H28予算14,581千円）」により、スクールカウンセラーの配置を進めます。</li> <li>● いじめ防止等の推進に向けて、「児童生徒健全育成推進費（いじめ問題総合対策事業）（H28予算1,730千円）」により、関係部局・関係団体の連携体制の強化を図るとともに、重大事案が発生した場合の調査等を実施します。</li> <li>● 中高生の読書活動を推進するため、学校・図書館・読書ボランティア団体等の連携強化を柱とした研修会の充実を図るとともに、ブックリストの活用の推進を図るため実践事例の収集、周知啓発に取り組みます。</li> </ul>	

## 政策項目No.27：健やかな体を育む教育の推進

課 題	今後の方向
① スクールバス通学や生活習慣の多様化、被災地における運動環境への制限の長期化、運動する子どもとそうでない子どもの二極化により、運動習慣が身に付いていない児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりが、求められています。	① 「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」の周知・啓発活動を充実させるとともに、各校における取組が促進されるよう支援します。
② 肥満傾向の改善のためには、望ましい食習慣や基本的な生活習慣の確立に取り組む必要があり、学校と家庭の連携が求められています。	② 望ましい食習慣や基本的な生活習慣の確立に向け、各種研修会等を通して、学校と家庭が連携して取り組めるよう支援します。 また、運動する習慣を身に付けさせることにより、食事と運動の両面から改善に向けて取り組めるよう支援します。
③ 体力向上の取組の中核となる教科の効果的な指導について、教員の授業力の向上を図る必要があります。	③ 本県の課題である「走運動」の改善を目指して、地区別の授業改善研修を実施し、陸上運動・競技に係る授業の在り方について、全県で共通理解を図ります。
<b>総 括</b>	
以上のことから、健やかな体を育む教育の推進のため、運動に親しむ環境づくりや食習慣等基本的な生活習慣の確立を目指し、学校と家庭・地域の連携や被災地の運動環境の向上に向けて引き続き支援します。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の体力向上に係る課題改善を図るとともに、「希望郷いわて 元気体力アップ 60 運動」を実施し運動習慣の定着を図る全県的な運動を推進するため、「児童生徒の体力向上推進事業費（体力向上課題解決プロジェクト事業）（H28 予算 3,099 千円）」を創設します。[第 3 期 No.26-①]</li> <li>● 生徒の体力向上を目指すとともに、教員の運動部活動に係る指導力の向上を図るため、「運動部活動活性化推進費（体力向上推進事業）（H28 予算 4,705 千円）」を創設します。[第 3 期 No.26-①]</li> <li>● 東日本大震災津波で学校体育施設が被災した中学校・高等学校の運動部が、内陸部等の体育施設に移動して部活動等を実施するためのバス借上費用を支援するため、「いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費（生徒運動部活動支援事業）（H28 予算 12,168 千円）」を創設します。[第 3 期 No.26-①]</li> <li>● 授業改善研修等により教員の資質向上を図るとともに、武道及び陸上運動系地域スポーツ指導者を学校に派遣し指導体制の充実を図るため、「指導運営費（武道等指導充実・資質向上支援事業）（H28 予算 5,946 千円）」を創設します。[第 3 期 No.26-①]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 肥満改善のための指導指針の検討を行い、学校や家庭に対し具体的対策や指導資料を提供するなど、学校と家庭の連携が充実するよう支援します。</li> <li>● 全小中学校の教員の参加を得て、走運動領域の体育授業公開や研究協議を実施するとともに、指導資料を作成し活用を図るなど、教員の授業力向上を図ります。</li> </ul>	

## 政策項目No.28：特別支援教育の充実

課 題	今後の方向
<p>① 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加に伴い、就学支援において市町村との連携や協力体制を一層深めるとともに、自立と社会参加を見据えて、多様化している教育的ニーズへの支援、対応を適切に行う必要があります。</p>	<p>① 各校種の特別支援教育コーディネーターを対象に継続して研修会を開催するとともに、受講後は、研修内容を各幼稚園、小・中学校、高等学校において伝達、報告することにより、専門性や資質の向上を図ります。</p> <p>また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域での連絡会の開催等を通して、市町村との連携強化を一層推進し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」※<sup>1</sup>の策定と活用を積極的に推進します。</p>
<p>② インクルーシブ教育※<sup>2</sup>の推進に向け、共に学び共に育つ教育を実現する取組を進めており、交流籍を活用した交流及び共同学習も順調に推移していますが、将来の自立に向け、より多くの特別支援学校の児童生徒が地域の学校と交流し、相互理解を推進する必要があります。</p>	<p>② 現在実施している交流籍※<sup>3</sup>を活用した交流及び共同学習を更に推進します。交流籍がない高等学校との交流や交流籍を持たない児童生徒が地域の学校と交流する機会を積極的に設け、特別支援学校と地域の学校との相互理解の醸成に取り組みます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解を深めるとともに、特別支援教育の充実のため、特別支援学校のセンター的機能を活用し、市町村との連携を推進しながら地域内の幼稚園、保育所、小・中学校及び高等学校への相談支援並びに研修支援の充実に努めます。</p> <p>また、「個別の教育支援計画」の策定や活用を積極的に推進するとともに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解と適切な指導・支援の推進、さらにインクルーシブ教育の推進に向け、特別支援学校と地域の学校との交流に積極的に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;既存事業の拡充&gt;</p>	
<p>● 障がいのある児童生徒の自立と社会参加を支援するため、特別支援学校においてタブレット端末を活用した自立活動授業を現行の高等部から中学部に拡大実施することで、本県の特別支援教育の質を更に高めるとともに、子ども達の生きる力の向上を図る必要があることから、「特別支援学校自立活動充実事業費（H28予算9,844千円）」を拡充します。[第3期 No.27-②]</p>	
<p>&lt;制度・組織体制の見直し&gt;</p>	
<p>● 知的障がい特別支援学校高等部は、中学校の特別支援学級や通常の学級から入学する生徒の増加により、多様なニーズや実態に応じた指導が求められていることから、障がいの程度に応じた教育課程の類型化や学科設置の在り方等を検討する委員会を設置し、今後の施策の方向性を検討します。</p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<p>● 障がいのある生徒が充実した学校生活を過ごすことができるよう、県立高等学校に特別支援教育支援員を配置し、生徒の状況に応じた支援体制を整備します。</p> <p>● 文化祭などのイベントなどを通じた学校間交流の機会を積極的に設け、特別支援学校と地域の学校との相互理解が深まるよう、県立高等学校や市町村教育委員会への理解と協力を働きかけるなど特別支援学校と一体的に取り組み、交流の拡大を図ります。</p> <p>● 県立療育センターの移転新築に伴い、教育と福祉・医療との機能的連携を図るため、同センターと合わせて県立盛岡となん支援学校を移転新築整備します。また、特別支援学校の分教室の開設に向けた整備や校舎棟等の施設の改修により、教育環境の充実を図ります。</p> <p>● 沿岸地域の特別支援学校高等部の生徒の現場実習の受入先の確保と就職機会の拡大を図るため、「特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業）（H28予算9,006千円）」により、特別支援学校と県内企業との連携協議会を継続設置の上、新たに企業訪問などで生徒の能力をPRできる特別支援学校技能認定制度の研究開発に取り組みます。</p>	

【用語解説】

※1 個別の教育支援計画

教育サイドが主体となって作成する「個別の支援計画」。本人・保護者の参画や関係機関との連携により、継続した一貫性のある支援をねらいとして作成するもの。

※2 インクルーシブ教育

障がいのある者と障がいのない者が共に学び、障がいのある者が教育から排除されず包容する教育。

※3 交流籍

特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が居住する地域の小・中学校と交流や共同学習を円滑に行うことができるよう関係を位置付けるための副次的な籍。他県では「副籍」や「支援籍」として実施している例もある。

## 政策項目No.29：生涯を通じた学びの環境づくり

課 題	今後の方向
① 沿岸被災地を中心に学びの場づくりやコミュニケーションの場づくりの充実が求められています。	① 各市町村や関係機関と連携を図りながら、学習環境の整備、地域コミュニティの再生支援に取り組みます。
② 生涯学習・社会教育関係者や地域人材を育成する研修機会の充実が求められています。	② 県民のニーズに応じた生涯学習情報の提供及び活動の支援に努めます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、生涯を通じた学びの環境づくりのため、各市町村及び関係団体等との連携を図り、社会教育事業の充実、地域人材の育成、施設の復旧及び地域コミュニティの再生支援等に継続して取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人材を活用し、児童生徒の放課後の安全・安心な居場所づくり及び学校教育・家庭教育を支援するため、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助（H28 予算 34,597 千円）」を創設します。〔第3期 No.29-①〕</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会教育施設等の復旧支援に引き続き取り組むとともに、地域コミュニティの復興を促進するため、子どもを中心とした地域活動や地域と学校の連携・協働による学習支援等に取り組みます。</li> <li>● 生涯学習情報をより充実させ積極的に情報提供を行うとともに、地域人材の資質向上を図る研修会の内容の充実や地域の教育課題解決に対する指導・助言を行う体制づくりに取り組みます。</li> </ul>	

## 政策項目No.30：高等教育の連携促進と機能の充実

課 題	今後の方向
① 地域に求められる人材を育成し、東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進めていくため、高等教育機関の地域課題解決に向けた取組と一層連携していく必要があります。	① 高等教育機関や市町村、企業、NPO等と連携し、地域の中核を担う人材の育成、岩手の活力を創出する研究や地域貢献の取組を進めます。
② 地域社会に貢献する意欲のある人材が、岩手で活躍出来るよう、県内学卒者の地元定着につながる取組を一層促進する必要があります。	② 高等教育機関や市町村、企業、NPO等と一体となり、地元企業等の魅力向上、インターンシップの強化等による地元就職意識の向上を促進します。 また、県内学卒者の雇用の受け皿を増やすため、大学資源を活用した産学官連携による新産業創出や創業支援の取組を推進します。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、高等教育の連携促進と機能の充実のため、高等教育機関や市町村、企業、NPO等との連携促進に取り組み、地域が求める人材の育成や地域課題の解決に向けた教育研究を一層推進していきます。</p> <p>さらに、若者の地元定着につなげるため、高等教育機関等との連携により、県内高校生の地元進学意識や県内学卒者の地元就職意識の醸成、産学官連携による新産業創出等を通じた雇用の創出に取り組みます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における新ビジネス創出の担い手となる若者の育成に対応するため、「高等教育機関連携推進費（ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業）（H28 予算 15,423 千円）」を創設します。[第3期 No.30-①]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の地元定着を高めるため、県内大学等が連携した取組である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」<sup>※1</sup>と連動し、地元大学への進学率向上や雇用の創出などに積極的に取り組みます。</li> </ul>	

### 【用語解説】

※1 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

平成27年度から実施された文部科学省所管の高等教育機関に対する補助事業。地域における複数の大学が、地方公共団体、企業、NPO等と協働し、当該地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進することを目的に行う事業。

## 政策項目No.31：文化芸術の振興

課 題	今後の方向
① 県内の公立文化施設における催事数は堅調に推移しているものの、文化芸術活動やその成果発表機会が十分ではない、又は鑑賞機会が少ないなどの状況があることから、その解消に取り組む必要があります。	① 県内各地域の文化芸術コーディネーターを中心に、文化芸術の担い手（活動者）と支え手（鑑賞者）それぞれの希望とニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場の提案・設定などに積極的に取り組みます。
② 被災文化財の復旧について、計画的に修復作業を進めていますが、被災が著しい市町村にあっては、継続して支援する必要があります。	② 美術工芸品、生物標本などの被災文化財復旧については、国の補助制度を活用した市町村への補助を継続して実施するよう取り組みます。
③ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、世界遺産登録の推薦に向けて、価値の内容をより具体的に説明していく必要があります。 「平泉」は、体系的・継続的な体制を整備し、拡張登録のための研究を進めるとともに、推薦書の作成準備等を進めていく必要があります。 「近代化産業遺産群」は、資産の保全や価値の普及を進めていく必要があります。	③ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、関係機関と連携を図りながら、早期の世界遺産登録に向けて取り組みます。 「平泉」については、県と研究者間の連携を深め、学際的な調査研究を実施しながら推薦書の作成準備等を進め、拡張登録を目指します。 「近代化産業遺産群」については、関係機関と連携し、資産の保全や価値の普及啓発に向けた取組を進めるとともに、世界遺産に関する出前授業を実施するなど、その価値を伝えていきます。
④ 被災地において、存続・継続が危惧される郷土芸能団体に対して、練習場所や収納場所の確保等の活動再開に向けた支援を継続する必要があります。	④ 土地の嵩上げや利用調整等、被災地の状況を踏まえながら、郷土芸能団体の活動再開への支援事業について、県や市町村等が連携して継続的に取り組みます。
⑤ 行政や民間団体、文化芸術従事者等による相互協力が十分に図られていない状況にあることから、相互に連携・協力する体制づくりに取り組む必要があります。	⑤ 各広域振興圏において、文化芸術コーディネーターを中心に、各関係者間の一層の連携・情報交換が可能な体制（文化芸術活動支援ネットワーク）の整備に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、文化芸術の振興のため、文化芸術活動や鑑賞機会等の充実、文化芸術活動の担い手を支援する体制づくりのほか、世界遺産登録の推進及び理念・価値の普及、被災地における伝統芸能の伝承及び文化財の復旧などに取り組む必要があることから、文化芸術コーディネーターの活動促進をはじめ、世界遺産登録等に係る調査研究等の推進、伝統芸能等の伝承に係る学校教育との連携促進及び被災郷土芸能団体に対する継続的支援などに取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の文化芸術の振興のため、「海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費（H28 予算 2,301 千円）」を創設します。[第3期 No.31-③]</li> <li>● 障がい者芸術への関心を醸成するとともに、来県者への歓迎の意を表するため、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催に合わせ、障がい者が制作した絵画等の展示や障がい者の芸術活動の紹介・発表の場となるイベント等を実施する「障がい者文化芸術振興事業費（H28 予算 12,992 千円）」を創設します。[第3期 No.31-③]</li> <li>● 北海道・東北地区に伝承されている民俗芸能を紹介する公演を開催し、民俗芸能の保存及び伝承について理解を深めるとともに、県民のみならず県内外へ情報発信を行うため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会開催費（H28 予算 5,325 千円）」を創設します。[第3期 No.31-③]</li> <li>● 東日本大震災津波で被災した沿岸市町村の児童生徒へ文化芸術鑑賞等の機会を提供し心の復興を図るため、「被災地児童生徒文化芸術支援事業費（H28 予算 38,319 千円）」を創設します。[第3期 No.31-③]</li> </ul>	
<b>&lt;既存事業の拡充&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いわて若者文化祭」を希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のプレイベントとして開催する等、「若者文化支援事業費（H28 予算 14,567 千円）」や「ソフトパワーいわて戦略推進事業費（H28 予算 18,626 千円）」を拡充し、文化を通じた国体・大会の機運醸成に取り組みます。[第3期 No.31-①・②]</li> <li>● 「平泉の文化遺産」について、保存管理の重要性や価値について普及啓発を図るとともに、世界遺産の拡張登録に向けた取組を推進するため、「世界遺産登録推進事業費（平泉世界遺産登録推進事業）（H28</li> </ul>	

予算 37,261 千円)」を拡充します。[第 3 期 No.31-⑤]

#### <その他取組の改善強化等>

- 被災した市町村の博物館等の再興を図るため、博物館が所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管をなお一層国と連携を図りながら支援していきます。
- 「明治日本の産業革命遺産」の普及啓発と世界遺産委員会決議事項への対応及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を推進するなど世界遺産登録の推進をはじめとする文化遺産や伝統芸能を継承していきます。

#### 補 足

- 「近代化産業遺産群」は通称であり、資産の正式名称は「明治日本の産業革命遺産」となりました。



## 政策項目No.32：多様な文化の理解と交流

課 題	今後の方向
① 多文化共生の取組は順調に進捗しているものの、進展するグローバル化への対応やILCの実現に向けて、多文化共生の推進を加速させる必要があります。	① (公財)岩手県国際交流協会を中核として市町村国際交流団体や関係機関と連携し、各地域の実情を踏まえながら、全県的な多文化共生の推進を進めます。
② 帰国する留学生等を「いわて親善大使」に委嘱し本県とのつながりを維持するほか、海外との交流に意欲的な県民の派遣に取り組んでいますが、今後更に人的ネットワークを形成し活用していく必要があります。	② 「いわて親善大使」への本県情報の提供や親善大使レポート執筆依頼等に引続き積極的に取り組むほか、海外県人会との連携強化や世界とのつながりに意欲的な県民の支援などの取組を通じ、人的ネットワークの形成及び活用を図ります。
③ 国際交流センターにおける情報提供は着実に実施されていますが、国際交流等の拠点として、更なる機能充実に取り組んでいく必要があります。	③ 国際交流員による文化紹介講座や時宜に応じた企画展示等の実施により、外国人との交流や付加価値の高い情報の発信等に努め、国際交流等の拠点としての機能を充実します。
<b>総 括</b>	
以上のことから、多様な文化の理解と交流のため、全県的な多文化共生の推進を加速するとともに、海外との人的ネットワークの積極的な活用に取り組むほか、今後とも国際交流センターの機能充実を図ります。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の大学等で学ぶ外国人留学生とのつながりをさらに深めるため、沿岸地域における留学生と県民との交流会や出前講座を通じた交流機会を増やすなど、外国人留学生とのネットワークの強化に取り組めます。</li> <li>● 全県的な多文化共生の更なる推進及び県内のグローバル人材育成の推進、機運の醸成を図るため、海外への高校生派遣事業等のプログラムを一層充実させます。</li> </ul>	

## 政策項目No.33：豊かなスポーツライフの振興

課 題	今後の方向
<p>① 県民のライフステージに応じたスポーツ活動への参画を更に促進するため、「する・観る・支える」といったスポーツへの多様な関わりを意識した取組を一層推進する必要があります。</p> <p>また、地域に根ざしたスポーツ振興の核となる総合型地域スポーツクラブの育成・支援を継続する必要があります。</p>	<p>① 全県に約 700 人いるスポーツ推進委員と連携し、地域住民の健康増進を図る取組や、国体レガシーとしてのスポーツボランティアのネットワーク化等に取り組みます。</p> <p>また、全県に約 50 ある地域スポーツクラブの特色ある取組を支援するとともに、市町村と連携し、地域におけるスポーツ活動の場を活性化させる取組を進めます。</p>
<p>② 平成 26 年の国民体育大会天皇杯得点順位が 37 位と目標を大きく下回る結果となりました。8 位以内の入賞数は前年同数だったものの、上位入賞が少ないことなどが得点減の原因であることから、入賞の実績がある競技は上位入賞、実績がない競技は入賞を果たせる強化が必要です。</p>	<p>② 第 71 回国民体育大会時に入賞の可能性がある競技・種別・種目を重点化し、各種強化事業の質を高めるとともに事業量を大幅に増やすなど、目標達成に向けた取組を更に進めます。</p>
<p>③ 競技力向上と体力向上を目的としたスポーツ医・科学を活用した支援が求められています。</p> <p>また、被災地住民に対しては、支援地域の広がりとともに支援の対象を幅広くすることが求められています。</p>	<p>③ 第 71 回国民体育大会に向けて、スポーツ医・科学を活用したトレーニング指導、メンタル及びコンディショニングサポートを強化し、計画的に講習会を実施します。</p> <p>また、健康づくりや体力向上を目的として、被災地の学校や仮設住宅等にアスレティックトレーナーを派遣し、安全かつ効果的な指導を進めるとともに、支援員を対象に講習会を実施するなど支援の範囲を広げる取組を進めます。</p>
<p>④ 第71回国民体育大会及び第16回全国障害者スポーツ大会の開催に多額の財政負担や多くの人員を要することから、「県民」、「企業」、「団体」等との協働を基本とした、「県民総参加」による開催準備・運営に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>④ 「県民総参加」による開催準備・運営に向け、広報・PR活動を積極的に行うとともに、運営ボランティアの募集や「130万人で参加宣言！」をはじめとする「県民運動」の取組を本格展開し、県民の参加を促進します。</p> <p>また、募金や企業協賛への協力要請に引き続き取り組みます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、豊かなスポーツライフの振興のため、市町村と連携し、地域におけるスポーツ活動の場の活性化の取組を進めるとともに、第 71 回国民体育大会に向けた選手強化、スポーツ医・科学を活用した競技力向上、体力向上に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p><b>&lt;新規事業の創設&gt;</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第 71 回国民体育大会及び第 16 回全国障害者スポーツ大会の開催に合わせ、岩手県ゆかりの選手及び指導者の活躍を紹介する企画展や「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展」を開催するため、「スポーツ博覧会いわて開催事業費（H28 予算 6,190 千円）」を創設します。[第 3 期 No.33-④]</li> <li>● 第 71 回国民体育大会及び第 16 回全国障害者スポーツ大会の開催に合わせ、岩手県出身等の作家による特別企画展や県内障がい者が制作した作品展示等を開催するため、「いわて国体特別展示事業費（H28 予算 14,495 千円）」を創設します。[第 3 期 No.33-④]</li> <li>● スポーツの振興による地域活性化の促進に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前合宿誘致に向けた取組等を行うため、「スポーツ交流推進事業費（H28 予算 11,595 千円）」を創設します。[第 3 期 No. 33-⑤]</li> </ul>	
<p><b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村や生涯スポーツ関係団体等との一層の連携により、スポーツ推進委員の研修の充実やスポーツボランティア講習会の支援等に取り組みます。また、県内総合型地域スポーツクラブの特色ある取組を支援するため、指導員による巡回訪問や研修会の充実に取り組みます。</li> <li>● 東日本大震災津波により全壊した高田松原野外活動センターの移転復旧工事に係る基本設計及び測量を実施します。</li> </ul>	

- 第 71 回国民体育大会における天皇杯順位 8 位以内の入賞を目指し、「第 71 回国民体育大会選手強化事業費（H28 予算 345,871 千円）」により、強化事業の質の向上と拡大を図るとともに、入賞の可能性の高い競技・種別に重点をおいた選手強化を推進します。
- 第 71 回国民体育大会終了後も継続して競技力向上を図るとともにアスレティックトレーナーを県内各地に派遣し、体力向上及びスポーツを通じた健康づくりに取り組みます。
- 第 71 回国民体育大会及び第 16 回全国障害者スポーツ大会が、東日本大震災津波からの「復興のシンボル」として、「復興の力」となるよう、県民、企業、団体等との協働を推進し、着実にこれらの開催準備を進めていきます。

#### 補 足

- 平成27年に和歌山県で開催された第70回国民体育大会（本大会）での本県の天皇杯順位は16位となり、目標とする10位台を達成しました。

## VI 環境

### 政策項目No.34：地球温暖化対策の推進

課 題	今後の方向
① 県民運動の推進については、特に基準（平成2（1990）年に比較して二酸化炭素排出量が増加している民生家庭部門及び民生業務部門を対象とした活動が必要となることから、温暖化防止いわて県民会議を中心とした取組や、岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発等を一層展開し、県民への浸透を図っていく必要があります。	① 県民総参加による温暖化防止活動の展開を図るため、温暖化防止いわて県民会議を県民運動の核として県民や事業者が参加するキャンペーンなどを通じた普及啓発活動を一層促進していきます。
② 県民総参加による二酸化炭素削減に向けた具体的取組の実施に向け、温暖化防止いわて県民会議において平成26年度から進めている県民運動の今後の方向性に関する検討の結果を踏まえながら、今後の展開を図っていく必要があります。	② 全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議の強みを生かし、企業との提携や地域活動団体と連携した取組等を進めていきます。 また、民生家庭部門については、エネルギー消費実態の把握を推進するとともに、省エネ及び再エネ機器の導入や住宅における省エネルギー化等の効果に関する情報発信など、具体的な削減行動につながる取組を検討していきます。 併せて、事業者部門については、復興再建の進捗に配慮し、事業者の負担感を考慮しつつ、省エネ・コスト削減につながる取組の働きかけや情報提供等を実施します。
③ 東日本大震災津波の影響により、沿岸部を中心に取組が遅れているいわて地球環境にやさしい事業所の認定等の取組については、復興再建の進捗に配慮しながら働きかけを行っていく必要があります。	③ 事業所の復興再建の進捗状況等に配慮しながら、省エネやコスト削減につながる情報の提供とともに認定に向けた働きかけを行っていきます。
④ 再生可能エネルギーの導入促進については、本県の賦存量が全国的にも上位にある風力発電や地熱発電の立地を促進するとともに、市町村や県内事業者などによる地域に根ざした取組を展開していく必要があります。	④ 検討が進められている開発計画の着実な実現に向け支援を行っていくとともに、風力発電導入構想の具体化に向け、事業者や市町村等と連携を進めていきます。 また、地域に根ざした取組が増加していくよう、「いわて再生可能エネルギーポータルサイト」を活用した情報発信や、セミナー等の開催による普及啓発、機運醸成に取り組みます。
⑤ 災害にも強い自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や被災家屋等の個別施設への導入を着実に進めていく必要があります。	⑤ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けては、防災拠点となる施設等の整備を着実に進めるほか、復興まちづくりとの調整を図りながら本事業を実施している沿岸被災市町村での活用ができるよう、基金事業期間の延長について国に対し強く要望していきます。 また、被災家屋等の太陽光発電システム導入については、住宅再建時期による被災者支援に格差が生じないように、支援を継続するとともに、被災者に活用してもらえるよう、幅広く周知活動を行います。
⑥ 再生可能エネルギー導入拡大に当たっては、送配電網の接続制約や接続費用に係る地域間格差等が隘路となっています。	⑥ 国に対し、接続可能量の拡大について継続して要望していくとともに、売電以外の再生可能エネルギー利活用施策についても検討していきます。
⑦ 農業水利施設への小水力発電設備の導入事例が少ないことから、土地改良区等の施設管理者に対し、事例に基づく詳細な情報提供を行う必要があります。	⑦ 導入可能性調査の結果を踏まえ、モデル的な設備の設置を推進するとともに、設置・運用事例の情報提供に取り組みます。
⑧ 産業分野での木質バイオマスエネルギーの導入促進や未利用間伐材の活用等による燃料安定供給体制の構築が求められています。	⑧ 産業分野での木質バイオマス利用の拡大を図るため、木質バイオマスコーディネーターによる指導・助言や国の補助事業を活用した施設整備などに取り組みます。また、未利用木質資源の利用促進や燃料の安定供給体制の整備に取り組みます。

## 総括

以上のことから、地球温暖化対策の推進のため、県民や事業者が参画する省エネ・節電の取組を一層促進していきます。また、開発までに一定程度時間を要する風力発電や地熱発電計画の確実な実現に向けた支援や地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進に向け、情報発信や機運醸成に取り組みます。

## 反映結果

### <新規事業の創設>

- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、送電網の接続制約へ対応するため、売電以外の再生可能エネルギー利用施策として、「水素活用による再生可能エネルギー推進事業費（H28 予算 796 千円）」を創設します。[第3期 No.34-②]

### <その他取組の改善強化等>

- 温暖化防止対策を推進するため、全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議の強みを活かし、企業との提携や地域活動団体と連携した取組を強化します。
- 運輸部門における温暖化防止を推進するため、エコドライブ講習会の対象者をこれまでの温暖化防止いわて県民会議構成団体に加え、一般県民を対象に含め、エコドライブの普及拡大に取り組みます。
- 復興まちづくりとの調整を図りながら沿岸市町村の防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー設備の導入を進める必要があることから、該当市町村に対し引き続き導入支援を行います。
- 木質燃料の安定供給に向け林地残材等未利用木材の活用を促進するため、「里山再生エネルギー活用調査・普及事業費（H28 予算 1,044 千円）」による、木質燃料の低コスト生産・供給の体制整備に取り組みとともに、小型バイオマス発電施設の導入可能性調査等を拡充します。

## 補足

- 防災拠点となる施設等への再生可能エネルギー設備の導入については、国の事業期間が平成 27 年度までとされていましたが、甚大な被害を受けた沿岸の市町村においては、復興まちづくりとの調整を図りながら本事業を実施することが必要です。これまで繰り返し行ってきた基金事業期間の延長要望の結果、国から事業期間の延長が認められたことから、該当市町村の事業を継続して支援していきます。

## 政策項目No.35：循環型地域社会の形成

課 題	今後の方向
① 天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進していくためには、県民、事業者、行政等の各主体による継続した取組が必要となります。	① 県民、事業者、行政等の各主体による3Rの取組を促進するため、3R推進キャラクターを活用した効果的な啓発活動の実施、廃棄物排出抑制やリサイクル等の取組を行う場合の事業者への補助、県及び市町村によるごみ減量化に関する研究会の実施などに取り組みます。
② 県内における産業廃棄物処理体制の充実や適正処理推進のため、公共関与の廃棄物処理施設への支援を継続する必要があります。	② 産業廃棄物の適正処理及び自県（圏）内処理を推進するため、引き続き、公共関与の廃棄物処理施設であるいわてクリーンセンター及びいわて第2クリーンセンターの円滑な運営に取り組みます。併せて、次期最終処分場の整備に向けての取組も進めていきます。
③ 産業廃棄物の適正処理推進のため、産廃Gメンなどによる監視・指導の強化を図る必要があります。	③ 産業廃棄物の適正処理推進のため、監視・指導を強化し、不適正処理の早期発見・早期対応を図るとともに、産業廃棄物処理業者の格付け・保証金制度を通じて、引き続き、優良事業者の育成と排出事業者の理解促進に取り組みます。
④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復については、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づく実施計画の期限である平成29年度までに原状回復を完了する必要があります。	④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復については、汚染土壌の浄化により、引き続き原状回復を進めていきます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、循環型地域社会の形成に向け、3R推進キャラクターを活用した効果的な啓発活動の実施、事業者等の3Rの取組への支援、公共関与による廃棄物処理施設の円滑な運営、次期最終処分場の整備、産業廃棄物の適正処理のための監視・指導の強化等の施策に取り組みます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実質的に県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「いわてクリーンセンター」の後継となる施設の整備に向けた取組を進めるため、事業主体である（一財）クリーンいわて事業団への整備資金の貸付等を行う「一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備資金貸付金」と「産業廃棄物処理施設設置調査事業費」を統合した「産業廃棄物処理施設整備事業促進費（H28 予算 299,035 千円）」を創設します。 [第3期 No.35-②]</li> </ul>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組を行う事業者への支援制度を拡充するほか、3R推進キャラクターを活用した普及啓発の実施、公共関与による廃棄物処理施設の円滑な運営、産業廃棄物の適正処理のための監視・指導、青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復等に取り組んでいきます。</li> <li>● PCB<sup>※1</sup>廃棄物等について、新たに事業者の保管状況等の掘り起し調査に取り組むとともに、国や関係団体等と連携・協力しながら、適正な処理を推進します。</li> </ul>	

### 【用語解説】

#### ※1 PCB

ポリ塩化ビフェニルの略称。ポリ塩化ビフェニルは絶縁性が高いなどの性質を有することから、コンデンサ等の電気機器に広く使用されてきたが、難分解性、高蓄積性等により人の健康や生活環境に被害を与える物質であることが確認され、現在では製造等が禁止されている。

## 政策項目No.36：多様で豊かな環境の保全

課 題	今後の方向
① 野生鳥獣による農林業被害、人身被害が依然として発生しており、人と野生動物との共生を進めるため、引き続き、第二種特定鳥獣管理計画に基づく積極的な個体数管理を図る必要があります。	① 平成 27 年度の鳥獣保護管理法の施行を踏まえ、野生鳥獣による農林業被害、人身被害の低減を図るために必要な個体数管理や被害防止対策などに取り組みます。
② 自然環境保全において、生物多様性の視点を加えた新たな取り組みを図る必要があります。	② 市町村や地域住民、ボランティア等と連携し、生物多様性地域戦略に基づき地域の特性や固有の生態系の保全に配慮した自然環境保全対策に取り組みます。
③ 本県の良好な環境を保全するため、大気や水質の汚染状況を監視するとともに、工場・事業場などの発生源対策を継続していく必要があります。	③ 大気・河川・海域・地下水等を定期的に調査するとともに、ばい煙や排水を排出する工場・事業場等の監視、指導を引き続き実施していきます。
④ 身近な環境に親しむことで環境保全に対する意識の高揚を図るため、水生生物調査などの体験型学習を支援する必要があります。	④ 次代を担う児童・生徒等に対する水環境保全意識の涵養を図るため、水生生物調査への参加促進などを引き続き支援していきます。
⑤ 旧松尾鉱山からの坑廃水は半永久的に排出され続けることから、今後も新中和処理施設による坑廃水処理を継続し、北上川の清流化を確実に確保していく必要があります。 また、清流化の取組は開始から 30 年余が経過し、県民意識が希薄とならないよう啓発活動を実施していく必要があります。	⑤ 国と連携しながら坑廃水の中和処理と、施設の維持管理を継続していきます。 また、新中和処理施設の見学や鉱山跡地での植樹活動の支援等を通じて県民意識の醸成を図っていきます。
⑥ 環境に配慮した事業活動を促進するため、事業者と住民が協働して取り組む「環境コミュニケーション」の普及を支援する必要があります。	⑥ 環境に配慮した取組を紹介する事業者の「環境報告書」を県ホームページで一括公開する「いわて環境報告書バンク」の周知を図るとともに、住民との意見交換会の開催など事業者の自主的な取組を引き続き支援していきます。
⑦ 県民一人ひとりが具体的な環境保全活動を実践できるよう、継続して環境学習に取り組んでいく必要があります。 また、震災の影響により、沿岸部を中心に一時減少した地球温暖化を防ごう隊については、復興の進捗状況に配慮しながら、実施への働きかけを行っていく必要があります。	⑦ 環境学習交流センターを拠点として、NPO等と連携しながら、引き続き環境学習等を推進していきます。 また、地球温暖化を防ごう隊の実施に当たっては、同種の環境教育等と連携を図るとともに、沿岸部の状況に気を配りつつ、教育機関や市町村、関係部局等と連携しながら、よりきめ細やかな働きかけや周知活動を行っていきます。
⑧ 放射能に対する県民の不安を軽減するため、環境放射性物質濃度のモニタリング、放射能に対する正しい知識の普及啓発を継続する必要があります。	⑧ モニタリングポストによる常時監視や河川等の放射性物質濃度測定を継続し、速やかに公表します。また、放射能に対する理解を深めるセミナー等の開催についても引き続き取り組みます。

### 総 括

以上のことから、多様で豊かな環境の保全のため、野生動物を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な個体数管理・被害防止対策などに取り組むとともに、環境放射性物質のモニタリング、大気や水環境の監視による発生源対策などの環境保全対策及び環境学習の取組等を推進します。

### 反映結果

#### <新規事業の創設>

- 多様で豊かな自然環境を守り育み、次代に引き継ぐため、「生物多様性地域戦略推進事業費（H28 予算 3,448 千円）」を創設します。〔第 3 期 No.36-①・②〕

#### <その他取組の改善強化等>

- 「いわて環境報告書バンク」について、環境経営システムを導入している事業者団体等との連携強化により、一層の周知や登録の促進を図ります。
- 小学生を対象とした「地球温暖化を防ごう隊」の取組校の増加を図るため、内容の見直しを図るとともに、関係機関との連携を強化した呼びかけを実施します。

- 全県に生息し、農林被害が深刻なニホンジカについては、「指定管理鳥獣捕獲等事業（シカ捕獲対策）」による捕獲の強化に重点を置いた対策を継続して実施するとともに、近年、生息域が拡大しているイノシシについても、新たに県による捕獲を行うなど、個体数管理に取り組みます。
- 平成 27 年度から新設された自然環境整備(国立公園)交付金を活用するなど、三陸復興国立公園等の復旧・再整備工事を行います。
- 大学等の自然環境や生物多様性に関する調査・研究の活用や市町村・NPO等の多様な主体との連携によりグリーンボランティアの活動を充実させ、生物多様性上重要な地域の保全対策を強化します。
- 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進を図るため、沿岸部における活動の活発化に向けたイベントの開催等により、環境保全団体の掘り起しを強化します。



## Ⅶ 社会資本・公共交通・情報基盤

### 政策項目No.37：産業を支える社会資本の整備

課 題	今後の方向
<p>① 東日本大震災津波により被災した三陸沿岸地域の産業やなりわいの再生、内陸部と沿岸部の交流を支援するため、復興道路をはじめとする幹線道路ネットワークを構築する必要があります。</p>	<p>① 復興道路等の早期完成に向けて、用地取得が困難な箇所については、引き続き事業認定手続きの活用等を行うなど早期に用地が取得できるように努めていきます。 また、円滑な施工確保に向け、国や公益事業者を含む関係機関で構成する「復興道路整備促進連絡調整会議」を引き続き活用し、工事間の土量調整や各種協議・調整を行います。</p>
<p>② 物流の効率化や広域的な観光への支援に向け、高速道路や港湾へのアクセス道路、平泉の文化遺産をはじめとする県内各地の観光地を結ぶ道路を着実に整備していく必要があります。</p>	<p>② 工業製品や農林水産物の生産拠点から、高速道路や港湾へのアクセス道路、平泉の文化遺産をはじめとする県内各地の観光地を結ぶ道路の早期に完成に向けて、用地取得が困難な箇所については、引き続き事業認定手続きの活用等を行うなど早期に用地が取得できるように努めていきます。 また、既存高速道路を有効活用し、地域経済の活性化に寄与するスマートインターチェンジの整備を推進します。</p>
<p>③ 港湾貨物取扱量は震災前の状況まで回復しつつありますが、フェリー定期航路の開設やコンテナ定期航路におけるコンテナ貨物の取扱量増加など、沿岸地域の復興を牽引する港湾利用の拡大に取り組む必要があります。</p>	<p>③ 港湾の利用拡大に向けて、引き続き集荷態勢の強化や港湾所在市と連携したポートセールスに積極的に取り組むとともに、物流効率化の基盤となる港湾施設や道路ネットワークなどの整備を進めます。</p>
<p>④ いわて花巻空港の利用促進については、現在の路線や便数の維持・拡充や、ダイヤ改善、二次交通アクセス改善に向けた取組などを進め、空港利用者の利便性向上を進める必要があります。 また、本県の国際交流人口を拡大するため、国際チャーター便や台湾との国際定期便の誘致に向けアウトバウンド需要拡大の取組等を進めていく必要があります。</p>	<p>④ 空港利用者のニーズを踏まえ、引き続き航空会社へのエアポートセールスを展開し、路線、便数の維持・拡充を要望するほか、二次交通アクセス改善等、空港利用者の利便性向上に取り組めます。 また、台湾との国際定期便就航を目指し、官民連携した交流促進の取組や国際線の受入態勢強化のためターミナルビルの改修等を進めます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、産業を支える社会資本の整備のため、復興道路等の早期整備や港湾の利用拡大に向けたポートセールス等に取り組めます。また、台湾との国際定期便就航を目指し官民連携した取組を進めます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>＜その他取組の改善強化等＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三陸沿岸地域では、復興道路等の開通によるアクセス向上や港湾の復旧・整備等を見込み、新たな企業立地の動きがあるなど、地域経済活動が着実に再生してきているところ。引き続き「復興道路整備促進連絡調整会議」等により、各種協議・調整を行うなど、早期の完成に向けて取り組みます。</li> <li>● 産業の振興を支援するため、企業ニーズ等を踏まえた物流の基盤となる道路等の整備を推進し、物流の効率化を図ります。また、高速道路利用者の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、スマートインターチェンジの整備を進めます。</li> <li>● 関係市町と連携し、ポートセールスを実施するとともに、首都圏において荷主、船社、商社等を対象としたポートセミナーを開催します。また、今後、港湾取扱貨物量の拡大が見込まれることから、釜石港でガントリークレーンの整備を進めるとともに、宮古港におけるフェリー定期航路開設に向けた関連施設の整備等を進めます。</li> <li>● 国内線の路線、便数の維持・拡大やダイヤの改善等を航空会社に働きかけるとともに、二次交通アクセスの改善等、航空利用者の利便性向上に努め、国内定期便の増便などを目指します。また、台湾へのアウトバウンド需要の拡大、外国人受入環境の整備などを図り、台湾との国際定期便就航に向けた取組を進めます。</li> </ul>	

## 政策項目No.38：安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備

課 題	今後の方向
<p>① 防潮堤等の一日も早い復旧・整備に向け、事業用地を着実に取得していくとともに、工事期間を短縮するなどの対策を講じる必要があります。</p>	<p>① 事業用地が円滑に確保できるよう、用地交渉と並行して必要に応じて土地収用手続きを進めます。 工事が円滑に進むよう関係機関との調整や工期短縮に関する技術提案の採用を行うなど、早期整備に取り組みます。</p>
<p>② 地震対策の推進のために、耐震改修の必要性について住宅所有者の理解を深め、木造住宅の耐震改修を促進する必要があります。</p> <p>災害発生時における地域住民の避難場所や地域の防災拠点として重要な役割を担っている学校施設について、早期に耐震化を進め、安全・安心な教育環境を整備していく必要があります。</p> <p>近年、局地的集中豪雨や台風等による豪雨被害などが頻発しており、県民の生命・財産を守るための洪水・土砂対策を進めていく必要があります。</p>	<p>② 木造住宅の耐震改修の必要性について住宅所有者のさらなる理解を得るために、市町村等との連携のもと、ホームページや各種催しなどを通じた普及等に引き続き取り組みます。</p> <p>「岩手県耐震改修促進計画」に基づき耐震化を進めてきましたが、平成26年度末で目標数値を上回る97.8%の耐震化率となっていることや、残る施設は老朽化が著しく改修が極めて困難であり改築を伴うこととなることから、今後は新規個別事業として計画し、耐震化率100%に向け取り組みます。</p> <p>県民の生命・財産を守るための洪水対策として、治水施設のハード対策を進めるとともに、洪水ハザードマップ策定支援などのソフト施策にも取り組みます。 土砂災害については、砂防施設などのハード整備を行うとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表などのソフト施策を進めます。</p>
<p>③ 冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するためには、道路除雪のために必要な堆雪幅を確保する必要があります。 また、近年全国で登下校中の児童が被害に遭う交通事故が相次いでいることから、通学路の安全確保を進めていく必要があります。</p>	<p>③ 迅速な救急搬送を支える道路や、冬期間でも安全安心に通行できる道路の整備を計画的に進めます。 また、安全な通学路の確保のため、歩道や交通安全施設の整備を進めます。</p>
<p>④ 災害時における避難・救助活動等のため、緊急輸送道路の整備を進める必要があります。</p>	<p>④ 緊急輸送道路等における道路の防災対策や橋梁の耐震化に取り組み、信頼性の高い安全な道路の整備を進めます。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備のため、関係機関と連携を図りながら、工期短縮等を図り、一日も早い津波防災施設の復旧・整備に取り組みます。 また、近年頻発する局地的な集中豪雨等による災害から県民の生命・財産を守るため、治水・砂防施設等のハード対策にあわせ、洪水ハザードマップ策定支援や土砂災害のおそれのある区域の明示などのソフト施策を進めます。 円滑な救急搬送を支えるため、信頼性の高い道路を整備するとともに、通学路における歩道や交通安全施設の整備のほか、木造住宅等の耐震化を進め、日常生活における安全・安心の確保に取り組みます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 操作員の安全を確保するため、水門等の自動閉鎖システムの整備等を推進します。また、海岸保全施設の効果的な維持管理・更新を図るため、長寿命化計画の策定に取り組みます。</li> <li>● 「第2期岩手県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に取り組みます。また、市町村等と連携し、対象建築物の所有者へ支援制度の周知を行い、耐震診断義務付け建築物の耐震診断・耐震改修の実施を促進します。</li> <li>● 生徒等が安全で安心して学べる教育環境を整備するため、「校舎建設事業費（校舎耐震改築事業）（H28予算475,617千円）」により、老朽化した県立盛岡農業高等学校の第三校舎耐震改築工事や県立久慈高等学校の耐震改築工事設計を実施します。</li> </ul>	

- 「避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン」の改訂を踏まえ、指定済みの水位周知河川において、各種基準水位の見直しを検討します。
- 岩手山火山噴火対応の砂防堰堤の整備を関係機関と一体となって推進します。また、土砂災害防止法の改正を踏まえ、基礎調査結果について平成31年度までに公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- 緊急輸送道路等における道路の防災対策や橋梁の耐震化に優先的に取り組み、信頼性の高い安全な道路の整備を進めます。

## 政策項目No.39：豊かで快適な環境を創造する基盤づくり

課 題	今後の方向
① 持続可能な都市づくりを進めていくためには都市機能を集約化したコンパクトで利便性の高い都市構造へと転換する必要がありますが、建築物等が密集している市街地の整備・改善には時間を要することが課題となっています。	① これまでの拡大型の都市づくりから、環境負荷が小さく、持続可能な都市づくりを進めるため、都市の魅力や機能性を高めたコンパクトな都市形成を推進します。
② 東日本大震災津波により、一部損なわれた景観の修復と創造に向けた取組を推進するとともに、復興を支える県内観光地の魅力向上を図るため、地域らしさを備えた景観づくりを着実に進める必要があります。	② 沿岸地域において、景観と調和が図られた復興まちづくりとなるよう「景観と暮らしのデザインガイド」等により取組の方向性を示しながら、地域に誇りや愛着を持てるまちづくりを推進します。
③ 特定公共的施設の新築等の事前協議制度を通じてバリアフリー化を促進していますが、整備基準への適合率をさらに向上させる取組を進める必要があります。 安全で快適な歩行空間の確保や観光地の魅力向上を図るため無電柱化を進めていますが、世界遺産区域内での事業を実施している地区もあり、関係機関と調整を図りながら事業を進めていく必要があります。	③ 施設整備主のさらなる理解を得るために、ホームページや窓口などで特定公共的施設の新築等の事前協議制度の周知に取り組みます。 関係機関と調整を図りながら、安全で快適な歩行空間の確保と観光地の魅力向上に向け、無電柱化を推進します。
④ 環境に配慮し快適な居住環境づくりを推進するために、新築住宅に対する認定長期優良住宅の割合を向上させる取組を進める必要があります。	④ ホームページや窓口での周知に加え、被災者向けの住宅相談会等を活用し、長期優良住宅建設に対する補助制度の周知などに取り組みます。
⑤ 東日本大震災津波により被災した地域のまちづくりと合わせて、自然の河川に見られる多様な環境を保全する「多自然川づくり」による良好な水辺空間の保全と整備が必要です。	⑤ 関係市町村と調整を図りながら、「多自然川づくり」による良好な水辺空間の保全と整備を推進します。
⑥ 持続可能な汚水処理経営を図るため、市町村への支援を継続し、水洗化人口割合を向上させる取組を進める必要があります。	⑥ 「岩手県汚水処理実施計画」に基づく経営改善や効率的な汚水処理施設の整備等に係る市町村の取組を引き続き支援するとともに、持続可能で健全な汚水処理経営の推進に向けた取組を更に進めます。
⑦ 復興まちづくりにおける賑わいや、持続したコミュニティの形成を図るためには、住民主体のまちづくりを進める必要があります。	⑦ 宅地整備の進捗に伴い、まちづくりの機運も高まることから、「景観と暮らしのデザインガイド」を活用し、地域住民が主体となったまちづくりを支援していきます。
⑧ 応急仮設住宅等で生活する被災者が早期に恒久住宅を確保できるように、災害公営住宅の整備と円滑な入居を促進する必要があります。 また、持ち家再建に向けた支援を進める必要があります。	⑧ 災害公営住宅の整備を進めるため、設計施工一括選定方式や買取型整備方式などの取組を継続実施するとともに、市町村と連携して円滑な入居に向けた取組を促進します。 被災者の持ち家再建に向けて、建築の仕様やデザインを統一すること等により建築費を抑制した住宅のモデルプラン作成に取り組みます。 また、住宅再建相談会を継続開催するなど、住宅再建支援制度の更なる周知を図ります。
<b>総 括</b>	
<p>以上のことから、豊かで快適な環境を創造する基盤づくりのため、地域に誇りや愛着を持てるまちづくりを推進するほか、効率的な汚水処理施設の整備等に係る市町村の取組を引き続き支援し、持続可能で健全な汚水処理経営の推進に向けた取組を進めます。</p> <p>また、被災した方々の住宅再建に向け、災害公営住宅の整備を着実に進めるとともに、市町村と連携して円滑な入居に向けた取組を着実に進めます。</p>	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;新規事業の創設&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害公営住宅の入居者間のコミュニティの形成を支援する必要があることから、「災害公営住宅コミュニティ形成支援事業費（H28 予算 14,375 千円）」を創設します。[第3期 No.39-①]</li> </ul>	

#### <その他取組の改善強化等>

- 地域に誇りや愛着が持てる復興まちづくりを推進するため、「景観と暮らしのデザインガイド」の周知を図るとともに、まちづくりアドバイザーを派遣するなど沿岸市町村のまちづくりを支援します。
- 引き続き設計施工一括選定方式や買取型整備方式等により、災害公営住宅の迅速な整備を推進し、平成28年度末には、おおむね9割の災害公営住宅の完成を目指します。
- 住宅仕様の統一化による建設コストの抑制や低廉戸建て住宅のモデルプランのPRを行い、住宅再建が円滑に進むよう取り組みます。
- 市町村の汚水処理施設整備の早期概成計画策定を支援します。

## 政策項目No.40：社会資本の維持管理と担い手の育成・確保

課 題	今後の方向
<p>① 「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定し、社会資本の効率的・効果的な維持管理に取り組む必要があります。</p>	<p>① 「個別施設計画」の策定を進め、計画に基づく適切な維持管理を推進します。</p>
<p>② 県民が身近な社会資本に愛着を持ち、地域の実情に応じた効果的な維持管理を推進するため、住民協働による維持管理を進めるため、事業の周知や制度改善に取り組む必要があります。</p>	<p>② 住民協働による維持管理を推進するため、事業の周知を行うほか、協働団体へのアンケートなどを行い、更に使いやすい制度になるよう取り組みます。</p>
<p>③ 東日本大震災津波の復旧・復興事業の終了後を見据え、建設企業の経営改善の取組を引き続き支援していく必要があります。 また、建設企業における技術者等の不足の解消へ向け、引き続き人材の確保・育成の取組を進める必要があります。</p>	<p>③ 「いわて建設業振興中期プラン」で掲げる取組を展開し、地域の建設企業が、住民の安全で安心な暮らしを守り、社会資本等の維持管理の担い手として存続するために、本業である建設業を主体とした経営基盤の強化が図られるよう、講習会などを通して、新分野進出等の取組を引き続き支援します。 また、建設業のイメージアップに取り組み、建設技術者等の育成と確保を図ります。</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、社会資本の維持管理と担い手の育成・確保のため、「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定し、これまで整備してきた社会資本について、効率的・効果的な維持管理を進めます。 また、住民の安全で安心な暮らしを守るためには、地域の建設企業の役割が重要であることから、建設企業の経営改善や人材の確保・育成に向けた取組を引き続き支援します。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定を進め、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、予算や事業の平準化を図ります。</li> <li>● 住民協働等による維持管理を推進するとともに、大型草刈機の導入等により作業の省力化・効率化を図ります。</li> <li>● 建設業の次世代を担う人材を確保・育成するため、建設業のイメージアップや建設業に従事する若者・女性等の人材育成等の取組を支援するなど、安心して働ける環境づくりを促進し雇用の拡充を図ります。</li> </ul>	

## 政策項目No.41：公共交通の維持・確保と利用促進

課 題	今後の方向
<p>① 三陸鉄道や I G R いわて銀河鉄道においては、設備投資、維持費等の増大のほか、沿線人口の減少が進行しており、路線バスの経営を巡る環境も同様に厳しさを増している状況です。 交通事業者に対しては一定の財政支援を行っています。財政支援に頼らない取組が求められています。</p>	<p>① 三陸鉄道や I G R いわて銀河鉄道における設備更新や利用促進、増収策等の取組を支援します。 路線バスについては、交通事業者、行政、住民の連携、創意工夫による効率的な地域公共交通体系の再構築に向けた取組を支援します。</p>
<p>② 交通施策は専門性を伴うものの、専門組織、職員が配置されている市町村は少ない状況となっていることから、地域の実情に応じた市町村の交通体系の構築を支援していく必要があります。</p>	<p>② 公共交通活性化支援チーム等により、市町村の抱える地域課題の解決支援を行っていきます。</p>
<p>③ 公共交通利用促進キャンペーンである「減クルマ」チャレンジウィークについて、更なる取組の拡大を図るため、参加者の増加に向けた方策を講じる必要があります。</p>	<p>③ より参加しやすい仕組みを検討するとともに、行政、事業者と県民との連携を更に進め、積極的な参加を促します。</p>
<p>④ 三陸鉄道は全線運行再開し、J R 山田線は三陸鉄道に移管することについて J R 東日本と合意し、復旧工事に着手されましたが、J R 大船渡線の復旧については、J R 東日本と協議を進めている状況です。 また、被災市町村においては、新たなまちづくりに合わせた、住民の利便性向上への対応が求められています。</p>	<p>④ 被災 J R 線については、運行再開までの間における代替交通の利便性向上に関する取組を進めるとともに、J R 東日本や地元市町村等と連携して、早期復旧に向けた取組を加速化させます。 また、被災市町村のまちづくりに合わせた交通体系の構築に向けた取組を支援していきます</p>
<p><b>総 括</b></p>	
<p>以上のことから、公共交通の維持・確保と利用促進のため、広域的な幹線路線（三陸鉄道、 I G R いわて銀河鉄道、バス）を引き続き支援するほか、市町村における主体的な交通施策や、公共交通の利用促進に向けた取組を進めます。 また、被災地域の交通を確保するため、被災 J R 線の早期復旧に向けて、関係機関との協議、検討を加速化させていくほか、被災市町村における復興まちづくりの進展に合わせた交通体系の再構築を支援していきます。</p>	
<p><b>反映結果</b></p>	
<p>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村が主体的に交通施策を推進するため、これまで実施してきたスキルアップ研修に加え、バス担当初任者研修や地域の課題に応じた研修を実施するなど、市町村への支援に取り組みます。</li> <li>● 平成28年度に地域公共交通網形成計画を策定予定の市町村に対し、公共交通活性化支援チームの派遣や、平成27年度に新設した地域公共交通活性化推進事業費補助金の活用などを通じて計画策定を支援します。</li> <li>● J R 山田線の三陸鉄道への移管に向けた利用促進ワークショップなどを実施します。</li> <li>● 公共交通利用促進キャンペーンについて、「減クルマチャレンジウィーク」を「かしこい交通ライフチャレンジウィーク」※1とし、より参加しやすい仕組みに見直したことにより参加者数の増加が図られたことから、平成28年度以降も行政、事業者、県民の連携を更に進め、参加者数の増加に取り組みます。</li> </ul>	
<p><b>補 足</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● J R 大船渡線は、B R T による本格復旧が決定したことから、J R による B R T の利便性向上や地域交通の活性化等の取組に関し、沿線市の意向が反映されるよう支援を行います。</li> </ul>	

### 【用語解説】

※1 かしこい交通ライフチャレンジウィーク

公共交通の利用促進及びCO2排出抑制を図るため、日常生活行動に合わせて、「ムリなく」、「できる範囲」で、自動車と鉄道やバス、自転車などの賢い使い分けにチャレンジする取組。

## 政策項目No.42：情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

課 題	今後の方向
① 超高速ブロードバンドの基盤整備は、着実に進んでいますが、被災地域における、集団移転や新たな街づくり等に伴う通信・放送基盤の整備に向けた取組が求められています。	① 被災地域の新たな街づくりに合わせ光ファイバや高台移転に伴う共聴施設の整備を促進します。
② 携帯電話のサービスエリアは着実に拡大しているものの、震災等を背景に携帯電話の不感地域解消を要望する地域が増加していることから、携帯電話基地局施設を整備する必要があります。	② 携帯電話不感地域を解消するため、市町村と連携しながら、通信事業者への要請を行うとともに国の補助事業の活用により、携帯電話の基地局施設整備の促進を図ります。
③ スマートフォンやタブレット等の普及もありインターネット利用率は上昇傾向にありますが、ICTの利活用をより一層進めることにより、震災からの復興や産業の振興のほか、誰もが地域で安全に安心して暮らせる環境の実現を図ることが求められています。	③ 復興や地域の活性化を図る有効な手段として、産業や医療・福祉、安心・安全など様々な分野における、より質の高いサービスの提供等、ICT利活用の充実に取り組みます。
<b>総 括</b>	
以上のことから、情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進のため、超高速ブロードバンド基盤や携帯電話の基地局施設をはじめとした情報通信基盤の整備を図るとともに、震災からの復興と地域活性化を目指してICTの利活用促進の取組を進めていきます。	
<b>反映結果</b>	
<b>&lt;その他取組の改善強化等&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 携帯電話の利用可能地域を拡大するため、平成28年度は、市町村と連携し国の補助事業を活用して、1市の携帯電話の基地局施設整備の促進を図ります。（「携帯電話等エリア整備事業費補助（H28予算34,753千円）」）</li> </ul>	



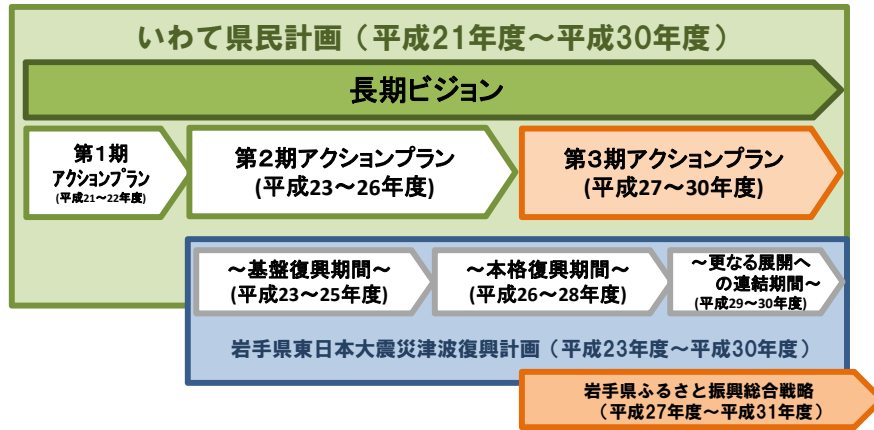
# いわて県民計画「第3期アクションプラン」の概要

## 1 第3期アクションプランの策定趣旨

- (1) いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて、具体的に示していくもの。
- (2) 第2期アクションプランの取組の成果を検証し、課題等の分析を行うとともに、第3期における目指す姿や目標値を明確にしなが、課題解決型の政策体系を構築していくもの。
- (3) 東日本大震災津波からの復興に向け、平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と軌を一にしなが、推進するもの。
- (4) 人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを復興するため平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、一体的に推進していくもの。

## 2 第3期アクションプランの期間

- (1) プランの対象期間は、平成27～30年度までの4年間
- (2) 復興計画が第2期から第3期へ移行することから、復興計画の進捗を見据えるとともに、総合戦略とも整合性を図りなが進める。



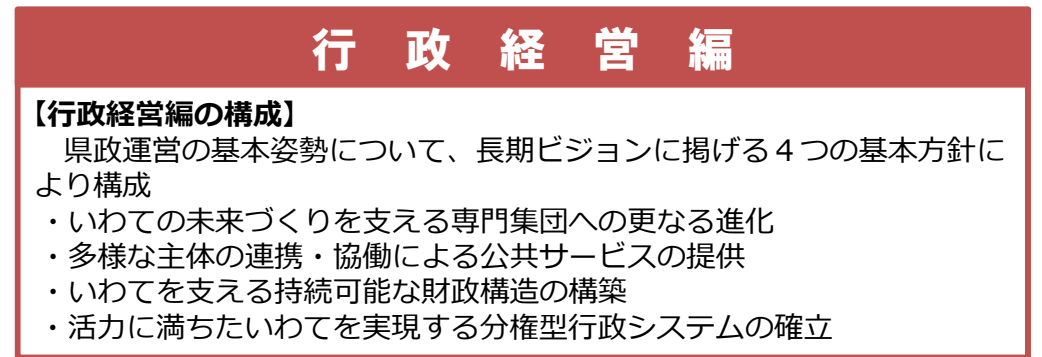
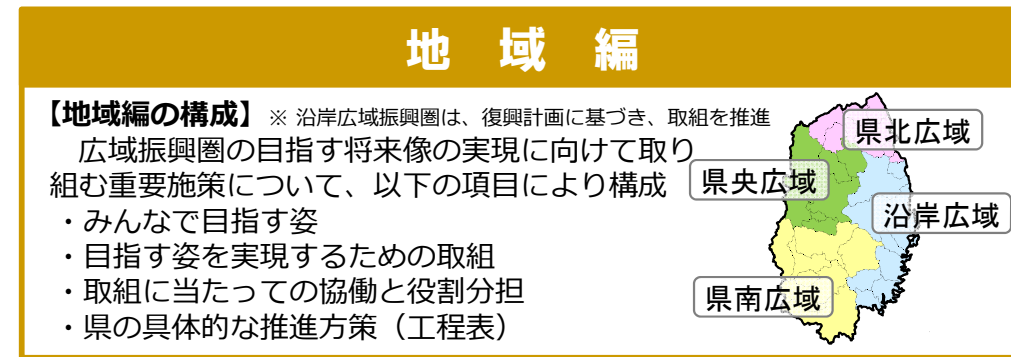
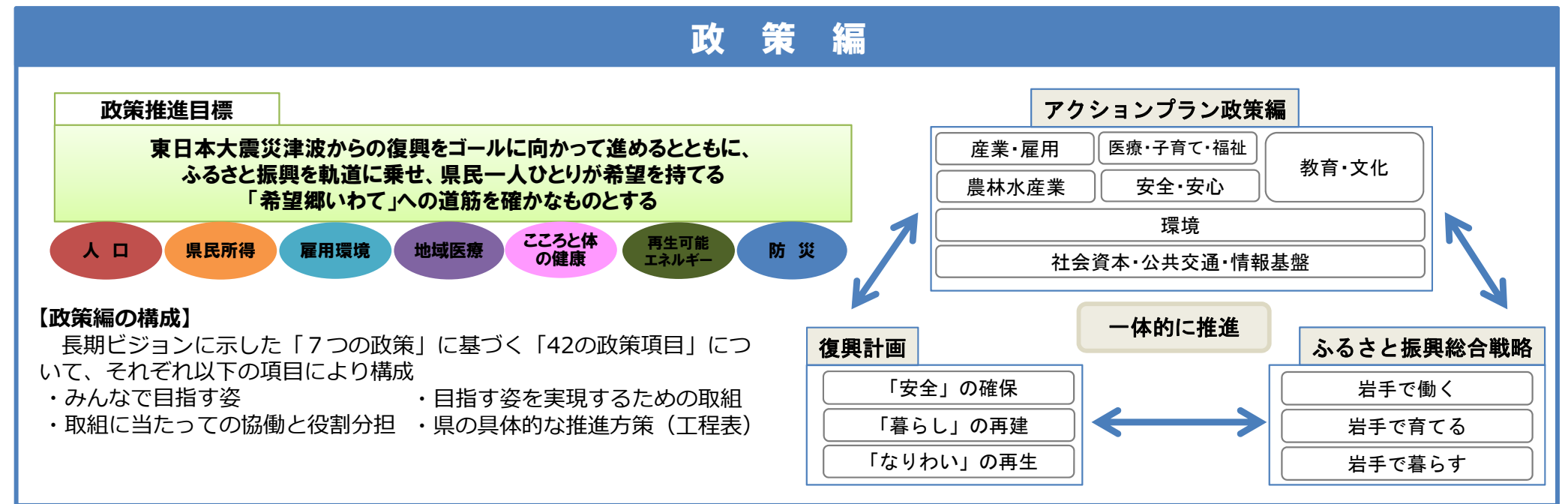
## 3 これまでの取組の成果と課題

政策評価レポート（H27.11）等からの抜粋

- (1) 政策編
- [人口] 社会減の減少幅は縮小したが、H26から増加に転じており、社会減の解消に向けた取組が必要
  - [県民所得] 国民所得に対する県民所得の乖離は縮小したが、依然として残る乖離の縮小に向けた取組が必要
  - [雇用環境] 求人不足数は大幅に改善したが、正規雇用の拡大や水産加工業等における人材確保が必要
  - [地域医療] 人口10万人当たり医師数は増加したが、医師確保と適正配置、適正受診の啓発が必要
  - [再生可能エネルギー] 再生可能エネルギー導入割合は上昇したが、災害にも強い自立・分散型エネルギー供給体制の構築を進めることが必要
  - [防災] 復興支援道路等の整備が着実に進展したが、より一層の地域防災力の強化が必要
- (2) 地域編
- 各広域振興圏の地域資源や特性を生かした産業振興の推進による市場競争力と付加価値が向上したが、今後は、人口減少問題に対応するため、仕事の創出や若者の地元定着、子育て環境の充実、産業や地域を支える人材の育成が必要
- (3) 改革編
- 復興を支える人材の確保・育成、貴重な財源や人的資源の効果的活用、企業やNPOなど多様な主体の連携・協働による取組等が進展しており、今後は、復興業務の中で成果を挙げた事例を広く県政全般に定着させる取組が必要

## 4 第3期アクションプランの位置付けと構成

- 第1期及び第2期アクションプランを通じて重要な課題と位置づけた「人口減少対策」「雇用の維持・創出」「地域経済の活性化」等に引き続き注力するとともに、東日本大震災津波からの復興を「本格復興」から復興計画の総仕上げにつなげるとともに、「ふるさと振興」を進めることで「希望郷いわて」の実現を目指す。
- 次期長期計画につながる期間であることを踏まえ、希望郷いわての実現をより確かなものにするため、これまで求められてきた経済的・物質的な「ゆたかさ」に加え、経済的な尺度では測ることのできない「岩手ならではの「ゆたかさ」※1を育む観点も取り入れたプランとする。  
※1 本県独自の「ゆたかさ」に着目し、これまでの政策評価に新たな視点として、「幸福に関する指標」の導入に向け、研究・試行を行う。
- 第3期アクションプランは、「政策編」「地域編※2」「行政経営編※3」の3編により具体的な取組等を示す。  
※2 沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進  
※3 経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組む成果を挙げる「行政経営」の視点を重視し、従来の「改革編」を「行政経営編」として策定



# いわて県民計画「第3期アクションプラン【政策編】」の概要

## 「7つの政策」と「42の政策項目」

長期ビジョンに示す「希望郷いわて」の実現を目指し、岩手の未来をつくる「7つの政策」の基本的考え方を基に「42の政策項目」を設定しています。

各政策項目ごとに、地域社会のあらゆる構成主体が一体となって目指す「みんなで目指す姿」を設定するとともに、その目指す姿を実現するための取組や、役割分担、県が中心となって行う取組を示しています。

<7つの政策>	<42の政策項目>
産業・雇用	8の政策項目
農林水産業	5の政策項目
医療・子育て・福祉	3の政策項目
安全・安心	7の政策項目
教育・文化	10の政策項目
環境	3の政策項目
社会資本・公共交通・情報基盤	6の政策項目

## I 産業・雇用

～「産業創造県いわて」の実現～

### 《基本的考え方》

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど「産業創造県いわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 1 国際競争力の高いものづくり産業の振興
- 2 食産業の振興
- 3 観光産業の振興
- 4 地場産業の振興
- 5 次代につながる新たな産業の育成
- 5-2 科学技術によるイノベーションの創出
- 6 商業・サービス業の振興
- 6-2 中小企業の経営力の向上
- 7 海外市場への展開
- 8 雇用・労働環境の整備

## II 農林水産業

～「食と緑の創造県いわて」の実現～

### 《基本的考え方》

本県の地域経済社会を支え、持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、生産者や消費者がその豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成
- 10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
- 11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大
- 12 いわての魅力あふれる農山漁村の確立
- 13 環境保全対策と環境ビジネスの推進

## III 医療・子育て・福祉

～「共に生きるいわて」の実現～

### 《基本的考え方》

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 14 地域の保健医療体制の確立
- 15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備
- 16 福祉コミュニティの確立

## IV 安全・安心

～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

### 《基本的考え方》

多発する自然災害に対する防災力の強化や犯罪のないまちづくりの推進、食の安全の確保などに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や市民活動の促進、次代を担う青少年の育成、男女共同参画の推進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 17 地域防災力の強化
- 18 安全・安心なまちづくりの推進
- 19 食の安全・安心の確保
- 20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化
- 21 多様な市民活動の促進
- 22 青少年の健全育成と若者の活躍支援
- 23 男女共同参画の推進と女性の活躍支援

## V 教育・文化

～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

### 《基本的考え方》

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 24 児童生徒の学力向上
- 25 豊かな心を育む教育の推進
- 26 健やかな体を育む教育の推進
- 27 特別支援教育の充実
- 28 家庭・地域との協働による学校経営の推進
- 29 生涯を通じた学びの環境づくり
- 30 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進
- 31 文化芸術の振興
- 32 多様な文化の理解と国際交流
- 33 豊かなスポーツライフの振興

## VI 環境

～「環境王国いわて」の実現～

### 《基本的考え方》

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3Rを基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 34 地球温暖化対策の推進
- 35 循環型地域社会の形成
- 36 多様で豊かな環境の保全

## VII 社会資本・公共交通・情報基盤

～「いわてを支える基盤」の実現～

### 《基本的考え方》

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

### 《政策項目》

- 37 産業を支える社会資本の整備
- 38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備
- 39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり
- 40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保
- 41 公共交通の維持・確保と利用促進
- 42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

# いわて県民計画「第3期アクションプラン【政策編】」のポイント

## 「政策推進目標」と「7つの政策」のポイント

### 政策推進目標

(1) 政策推進目標は、長期ビジョンの考え方を踏まえ、アクションプラン全体を推進することにより達成しようとする、今後4年間で取り組む目標である。

第3期アクションプランでは、「震災からの復興」に加え、新たに「ふるさと振興」の視点を取り入れるとともに、いわて県民計画の最終期間であることを踏まえた目標とする。

#### 《政策推進目標》

**東日本大震災津波からの復興をゴールに向かって進めるとともに、ふるさと振興を軌道に乗せ、県民一人ひとりが希望を持てる「希望郷いわて」への道筋を確かなものとする**

(2) 政策推進目標を具体的に示す7つの目標について、以下のとおり設定する。

人 口	人口の社会減を減らすとともに、出生率を向上させる。※1
県民所得	国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。
雇用環境	正社員の有効求人倍率を高める。※2
地域医療	病院勤務医師数を増加させるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする。
こころと体の健康※3	県民のこころと体の健康づくりを進め、全国的にも高位にある自殺死亡率と脳血管疾患など三大生活習慣病の死亡率を減少させる。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギーによる電力自給率を高める。※4
防 災	復興を進め、災害に強く、速やかに回復する安全・安心な社会基盤の整備や地域防災力の強化を進めるとともに、防災文化を醸成する。

※1：ふるさと振興総合戦略に掲げる目標を踏まえ、「社会減の縮小」に加え、「出生率の向上」を目標に設定

※2：雇用の量の確保だけでなく、雇用の質の向上を図るための指標の一つとして、「正社員の有効求人倍率」を設定

※3：喫緊の課題に県民一丸となって取り組むための指標として、新たに「こころと体の健康（自殺死亡率と脳血管疾患等の死亡率の減少）」を設定

※4：再生可能エネルギーを活用した自立・分散型の電力供給の仕組みの構築を目指し、「再生可能エネルギーによる電力自給率の増加」を設定

### I 産業・雇用～「産業創造県いわて」の実現～

- 企業の生産性・付加価値向上に向けた取組の更なる推進
- 世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客の促進
- 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組や次代を担う人材育成など科学技術によるイノベーションの創出
- 中小企業振興条例を踏まえ、経営革新、事業活動を担う人材の育成等の支援の充実・強化
- 県、経済団体、教育関係者など関係機関が連携して、若者や女性等の県内就職支援の充実・強化

### II 農林水産業～「食と緑の創造県いわて」の実現～

- 若者・女性やU・Iターン者など、多様な新規就業者の確保に向けた情報発信の強化や受け皿づくり
- 県オリジナル新品種を核とした県産米のブランド化の推進
- 林業就業者の確保・育成に向けた養成機関の設置
- 水産業の本格復興に向けたサケやアワビ等の安定した資源造成の推進
- 地域資源を生かした6次産業化や県産農林水産物の輸出促進

### III 医療・子育て・福祉～「共に生きるいわて」の実現～

- 医師の確保を図るため、修学資金の貸付による医師の養成と計画的な配置
- 医師の偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた国等への働きかけや情報の発信
- 結婚したいと願う県民の希望を叶えるため、結婚サポートセンターを設置・運営
- 子育て家庭を支援するため、未就学児等への医療費助成の現物給付を実施
- 医療、介護、予防、住まい及び生活支援が提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進

### IV 安全・安心～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

- 自主防災組織の活性化、火山防災対策の推進などによる地域防災力の強化
- 岩手版HACCPの定着化及び食の安全安心に関する情報提供等による食品の信頼向上と理解の増進
- 移住プロセスに沿った移住希望者への支援、若者・女性を中心とした県内への移住の促進
- 若者の交流の場の創出、若者団体が実施する地域課題解決事業への支援を通じた若者の活躍支援
- 女性の政策・方針決定過程への参画拡大やワーク・ライフ・バランスの推進などによる女性の活躍支援

### V 教育・文化～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

- 諸調査を活用した学校組織全体の取組による児童生徒の学力向上
- いじめや学校不適応の未然防止、教育相談機能の充実、いじめ問題への迅速かつ機動的な対応
- 高等教育機関等との連携による若者の地元定着の促進
- 文化芸術活動の活性化と支援体制の構築、本県の2つの世界遺産の普及、「平泉の文化遺産」の拡張登録及び「北海道・北東北の縄文遺産群」の登録に向けた取組の推進
- 地域に貢献するグローバル人材の育成・活用の促進
- 第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会への県民参加の促進、ラグビーワールドカップの釜石開催に向けた取組やプロスポーツの振興などスポーツを通じた地域の活性化、障がい者スポーツの振興

### VI 環境～「環境王国いわて」の実現～

- 「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした情報発信、省エネキャンペーンの展開
- 地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進に向けた機運醸成と、県の風力発電導入構想の実現に向けた立地希望事業者への支援
- 木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入促進
- 「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備などによる自県（圏）内処理の推進
- 多様な動植物が生息・生育できる環境の保全など、生物多様性の確保に向けた取組の推進

### VII 社会資本・公共交通・情報基盤～「いわてを支える基盤」の実現～

- 被災地の復興に向けた復興道路や災害公営住宅等の整備、被災者の持ち家再建への支援
- 自然災害から県民の暮らしを守るため、地震・津波・洪水・土砂災害対策を推進
- 「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく社会資本の適切な維持管理の推進
- J R 山田線の早期運行再開へに向けた取組への支援等
- 被災地域における高台移転に伴う地上デジタル放送の受信対策等に向けた支援

# いわて県民計画「第3期アクションプラン【地域編】」の概要

## 県央広域振興圏

### 《第2期アクションプランの主な成果と課題》

#### I 地域の自立を支える地域経済基盤の確立

- : 成果
- : 課題・必要な対策

- IT産業を中心とした企業集積
- 広域連携による観光の推進
- 農畜産物の地域内流通の拡大
- カラマツ等の地域材の利用促進
- 国道バイパス等の開通による交通ネットワークの構築
- 外国人観光客入込数の回復の遅れへの対応
- 製造品出荷額の減少への対応
- 農林業の担い手の減少・高齢化への対応

#### II 快適で安全・安心な地域社会の形成

- 生活習慣病予防対策や口腔ケアに係る指導・啓発
- 退院調整支援など医療と介護の連携支援
- 木質バイオマス利用機器の導入
- 河川の防災施設の整備
- 脳血管疾患などによる死亡率の低減
- 災害による被害を軽減する洪水・土砂災害への対策



〈目指す将来像〉  
都市と農山村が広域的に連携し合いながら  
北東北の拠点としての機能を担う地域

### 《振興施策の基本方向》

#### I 地域の自立を支える地域経済基盤の確立

- 1 学術研究機能等の集積を生かした連携・交流によるIT・ものづくり産業の振興
- 2 産業と地域の連携による滞在型広域観光の推進
- 3 地域資源を生かした特色ある食産業と地場産業の展開
- 4 次世代に継承できる農業経営の展開と魅力ある農村資源の活用
- 5 森林資源の循環利用による林業・木材産業の振興
- 6 雇用・労働環境の整備
- 7 産業経済活動、地域間交流を支える交通ネットワークの整備
- 8 地域の魅力を生かしたスポーツの推進

#### II 快適で安全・安心な地域社会の形成

- 9 健やかな暮らしを支える地域保健・医療の充実
- 10 安心して心豊かな福祉コミュニティづくりの推進
- 11 環境を保全し自然と共生する地域社会の創造
- 12 快適な都市機能の充実と住み良いまちづくりの推進
- 13 住民の生命と財産を守る防災対策の推進

## 県南広域振興圏

### 《第2期アクションプランの主な成果と課題》

#### I 地域のあらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築

- 求人不足の解消、ものづくり総合力強化や産業人材の育成
- 観光客入込数の震災前水準への回復
- 農商工連携等による生産者と食品事業者の販路拡大
- 集落営農組織の法人化、木材生産量の増大
- 沿岸地域との交流・連携を図る道路ネットワークの構築
- 観光入込客数の伸び悩みへの対応
- 農畜産物価格の低下等による販売額の減少への対応

#### II 助け合う風土や豊かな自然を大切にしながら、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の形成

- 地域連携クリティカルパスの導入支援
- 高齢者に対する地域密着型サービスの充実
- 障がい者の地域生活への移行
- 地域完結型の医療連携体制の充実・強化
- 自殺死亡率と脳血管疾患などによる死亡率の低減

### 目指す方向性

〈目指す将来像〉  
「連携」と「協働」により、  
地域の資源を生かしながら  
世界に誇れる岩手をリードする地域

### 《振興施策の基本方向》

#### I 地域のあらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築

- 1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着
- 2 世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興
- 3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興
- 4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興
- 5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開
- 6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化
- 7 産業を支える社会資本整備の推進

#### II 助け合う風土や豊かな自然を大切にしながら、安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成

- 8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進
- 9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進
- 10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進
- 11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築
- 12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成

## 県北広域振興圏

### 《第2期アクションプランの主な成果と課題》

#### I 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 被災した県管理の公共土木施設等の復旧・整備
- 復興関連道路等の整備の更なる推進

#### II 地域資源を生かした活力ある産業づくり

- 園芸や畜産などの産地力の強化、特用林産物の流通・販売体制の強化、漁業生産基盤の復旧と整備
- 広域的な観光情報の発信による誘客の促進
- 被災事業者の本格操業に向けた支援、企業の経営課題支援
- 若年者における地元就職低迷への対応
- 農林水産業従事者の減少・高齢化への対応

#### III 健康で住みよい地域づくり

- 被災住民へのこころと体の健康支援
- 被災診療所の再建、保健・医療、介護・福祉の連携推進
- 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- 自殺死亡率と脳血管疾患などによる死亡率の低減
- 高齢者や生活困窮者等に対する支援体制の構築



〈目指す将来像〉  
培われた知恵・文化、多様な資源・技術を生かし、  
八戸圏域等との交流・連携を深めながら、  
持続的に発展する活力みなぎる地域

### 《振興施策の基本方向》

#### I 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 1 防災対策の推進
- 2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

#### II 地域資源を生かした活力ある産業づくり

- 3 農林水産業の経営体の育成と産地形成
  - ① 農業
  - ② 林業
  - ③ 水産業
- 4 体験・交流型観光の展開
- 5 地域資源を生かした食産業の振興
- 6 ものづくり産業の振興
- 7 雇用機会の確保と若者の地元定着

#### III 健康で住みよい地域づくり

- 8 地域における医療と健康づくりの推進
- 9 地域で支えあう福祉の推進
- 10 良好な環境の保全
- 11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化

## 沿岸広域振興圏

沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進することとします。

# いわて県民計画「第3期アクションプラン【行政経営編】」の概要

## 基本理念

### 「行政経営」の視点を重視

経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組み成果を挙げる「行政経営」の視点を重視して、地域の特性を活かしつつ、先進的な視野を持ち、ICT(情報通信技術)なども積極的に活用しながら、政策編及び地域編を含めた「いわて県民計画」全体の目標達成に向けた取組を推進する。

### 「プロモーション」を積極的に展開

多様な主体の動機付けや活動の促進を図る「プロモーション」を積極的に展開し、公共サービス分野における連携・協働の輪の更なる拡大を図る。

### 職員一人ひとりの行動指針として「岩手県職員憲章」を共有

全職員が「岩手県職員としてのあるべき姿」を示す「岩手県職員憲章」を共有し、一丸となって行動していく。

岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～ 県民本位・能力向上・明朗快活・法令遵守・地域意識

## 4つの基本方針

### 【基本方針1】

いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

#### 《今後の課題》

県は、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していく「地域経営」の推進者として、まずは県自身が県民の期待と信頼に応えるような成果を挙げていく必要があります。

#### 《取組の方向性》

組織改編、人材確保、職員育成、職場環境の整備等により、復興やふるさと振興等の重要な地域課題に取り組む体制の充実を図るとともに、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組めます。

#### 《具体的な推進項目》

##### (1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実

- ① 復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備
- ② 復興や地域課題対応を担う人材の確保
- ③ 職員育成の充実
- ④ 職場環境の整備

##### (2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供

- ① 岩手県職員憲章の実践
- ② 政策形成機能の強化
- ③ 県民サービスの利便性の向上
- ④ 公営企業のサービス品質向上
- ⑤ 行政運営の透明性の向上
- ⑥ 公共調達の最適化
- ⑦ 適正な事務処理の確保
- ⑧ 監査機能の強化
- ⑨ 危機管理体制の強化

### 【基本方針2】

多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

#### 《今後の課題》

県は、「地域経営」の推進者として、復興を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産とし、今後の復興や地域課題対応を支える連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。

#### 《取組の方向性》

「開かれた復興」の推進や、県民総参加による第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催など、県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めます。

復興や地域課題対応に向けて連携・協働して取り組むNPO等の運営基盤強化など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

#### 《具体的な推進項目》

##### (1) 県と多様な主体との連携・協働の推進

- ① 開かれた復興の推進
- ② 県民総参加による第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催
- ③ 連携・協働の全面展開

##### (2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備

- ① NPO等の運営基盤強化
- ② 地域コミュニティの活動促進
- ③ 地方独立行政法人の目標達成支援
- ④ 県出資等法人の目標達成支援
- ⑤ 指定管理者制度導入施設のサービス向上
- ⑥ オープンデータの推進

### 【基本方針3】

いわてを支える持続可能な財政構造の構築

#### 《今後の課題》

増大する社会保障関係費や高水準で推移する県債の償還などにより、今後も厳しい財政運営が予想されることから、政策編及び地域編の目標達成を最優先としつつ、持続的に行政サービスを提供できるような財政構造を構築していく必要があります。

#### 《取組の方向性》

歳入確保の取組を強化するとともに、政策編及び地域編の目標達成に向けて貴重な財源の重点的かつ効果的な活用を図るため、予算編成において適正な公債費負担に配慮しながら全ての事務事業を精査し、歳出の重点化と将来負担の軽減を図ります。

#### 《具体的な推進項目》

##### (1) 歳入確保の強化

- ① 県税収入の確保
- ② 滞納債権対策の強化
- ③ 県有資産の有効活用
- ④ 受益者負担の適正化

##### (2) 歳出の重点化と将来負担の軽減

- ① 投資的経費の見直し
- ② 補助金・負担金の見直し
- ③ 公債費負担の適正管理
- ④ 公共施設等の長寿命化
- ⑤ 情報システムの最適化

### 【基本方針4】

活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

#### 《今後の課題》

今後、復興や地域課題対応に向けた地域視点の取組が展開しやすくなるよう、主体的な自治体間連携によって地域の自治の力を高めつつ、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って地方の自由度を更に拡大する取組を進める必要があります。

#### 《取組の方向性》

国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、県内市町村との連携協力体制を強化し、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携を推進するとともに、地方分権改革の理念に沿って、地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう国に働きかけていきます。

#### 《具体的な推進項目》

##### (1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進

- ① 市町村との連携協力体制の強化
- ② 県外自治体との連携

##### (2) 地方分権改革の推進

- ① 地方分権改革の推進